

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2009年3月25日
【事業年度】	第15期（自2008年1月1日至2008年12月31日）
【会社名】	株式会社ジュピターテレコム
【英訳名】	Jupiter Telecommunications Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 泉 知 行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	(03)6765 - 8100
【事務連絡者氏名】	主計部長 本 宮 洋 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	(03)6765 - 8100
【事務連絡者氏名】	主計部長 本 宮 洋 人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2004年12月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月
営業収益	(百万円)	161,346	183,144	221,915	264,508	294,308
税引前当期純利益	(百万円)	12,679	16,748	27,503	37,506	47,440
当期純利益	(百万円)	10,821	19,333	24,481	23,992	27,964
純資産額	(百万円)	138,370	251,445	277,296	330,009	349,352
総資産額	(百万円)	439,291	516,457	625,948	680,416	755,670
1株当たり純資産額	(円)	26,888.43	39,511.48	43,445.59	48,195.11	50,940.10
1株当たり当期純利益	(円)	2,221.47	3,178.95	3,844.83	3,650.27	4,079.61
希薄化後 1株当たり当期純利益	(円)	2,221.47	3,168.81	3,838.33	3,638.93	4,076.17
自己資本比率	(%)	31.50	48.7	44.3	48.5	46.2
自己資本利益率	(%)	7.82	7.7	9.3	7.9	8.2
株価収益率	(倍)		29.6	25.0	26.1	22.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	52,512	60,763	80,003	95,226	100,692
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,882	57,230	121,601	52,728	76,357
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,996	21,330	26,801	40,094	25,722
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	10,420	35,283	20,486	22,890	21,503
従業員数	(名)	2,743 (3,321)	6,784	8,653	9,351	10,744

(注) 1 当社は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準(以下「米国会計基準」という)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 2005年3月23日より前は当社株式は非上場でありましたので、株価収益率を記載しておりません。

4 従業員数には、連結子会社以外への出向者を含めておりません。第11期の()内は臨時従業員(契約社員及び派遣社員)の期首期末平均雇用人員数を、外数で記載しております。第12期より従業員数には、契約社員及び派遣社員の当連結会計年度末の雇用人数を含めて記載しております。

5 第12期より自己資本比率及び自己資本利益率については、小数点第2位を四捨五入して記載しております。

6 第13期より自己資本利益率については、純資産額の期首期末平均により算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2004年12月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月
売上高 (百万円)	64,060	75,002	100,288	107,807	117,933
経常利益 (百万円)	1,485	2,109	6,625	8,656	10,477
当期純利益 又は損失() (百万円)	1,570	2,141	6,482	6,327	6,982
資本金 (百万円)	78,133	114,481	115,232	116,734	117,162
発行済株式総数 (千株)	5,146	6,364	6,383	6,927	6,938
純資産額 (百万円)	94,876	185,332	193,155	246,458	250,404
総資産額 (百万円)	155,914	320,208	374,352	427,146	439,479
1株当たり純資産額 (円)	18,436.61	29,122.68	30,262.71	35,991.30	36,505.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	750.00 (500.00)
1株当たり当期純利益 又は損失() (円)	322.36	352.11	1,018.01	962.71	1,018.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			1,016.29	959.72	1,017.73
自己資本比率 (%)	60.85	57.9	51.6	57.7	57.0
自己資本利益率 (%)			3.4	2.9	2.8
株価収益率 (倍)			94.3	98.9	91.9
配当性向 (%)					18.4
従業員数 (名)	877(234)	1,542	2,163	2,352	2,453

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 2005年3月23日より前は、当社株式は非上場でありましたので、株価収益率を記載しておりません。また第12期については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 従業員数には、他社への出向者を含めておりません。第11期の()内は、契約社員及び派遣社員の期首期末平均雇用人員数を、外数で記載しております。第12期より従業員数には、契約社員及び派遣社員の当事業年度末の雇用人数を含めて記載しております。

5 第12期より自己資本比率及び自己資本利益率については、小数点第2位を四捨五入して記載しております。

6 第13期より自己資本利益率については、純資産額の期首期末平均により算出しております。

7 第15期の中間配当より、配当を実施しております。

2 【沿革】

- 1995年1月 住友商事(株)とTele-Communications International, Inc.(現Liberty Global Inc.)の合併で(株)ジュピターテレコム設立。
- 1995年3月 杉並ケーブルテレビ(株)、(株)ケーブルテレビネリマ、(株)シティケーブルビジョン府中、(株)小金井市民テレビの株式を住友商事(株)から取得。
- 1995年8月 (株)ジュピター群馬設立。
- 1995年11月 福岡ケーブルネットワーク(株)設立。
- 1996年1月 (株)木更津ケーブルテレビの株式を取得。
(株)ジュピター宝塚川西設立。
- 1996年4月 北摂ケーブルネットワーク(株)設立。
(株)ケーブルビジョン二十一(2003年3月(株)ケーブルビジョン21に商号変更)及び(株)ケーブルステーション北九州の株式を住友商事(株)から取得。
- 1996年6月 (株)ジュピターりんくう設立。
- 1996年7月 (株)ジュピターかわち設立。
- 1996年9月 (株)ジュピター和歌山、(株)ケーブルネット下関設立。
- 1996年10月 土浦ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1996年12月 決算期を3月から12月に変更。
浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1997年2月 (株)ジュピターいばらき(1999年8月アットホームジャパン(株)に商号変更)設立。
関西地区の統括会社として(株)ジュピター関西設立。
- 1997年6月 寒川ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
(株)テレビちがさきの株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年3月 大阪ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年4月 関西マルチメディアサービス(株)へ出資。
- 1998年8月 (株)シーエーティーヴィ横須賀の株式を住友商事(株)から取得。
堺ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年9月 こうべケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
(有)ジェイコムインターネット設立。
- 1998年11月 北九州ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 1998年12月 吹田ケーブルテレビジョン(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年1月 杉並ケーブルテレビ(株)と(株)ケーブルテレビネリマが合併、(株)ジェイコム東京となる。
(株)テレビちがさきと寒川ケーブルテレビ(株)が合併、(株)ジェイコム湘南となる。
(株)ジュピター宝塚川西、(株)ジュピターかわち、(株)ジュピター和歌山と(株)ジュピター関西が合併、(株)ジェイコム関西となる。
藤沢ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年3月 (株)ユーアイネット埼玉(2000年7月(株)メディアさいたまに商号変更)の株式を住友商事(株)から取得。
(株)ケーブルテレビ神戸の株式を住友商事(株)から取得。

- 1999年7月 (株)ケーブルコミュニケーション芦屋の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年8月 (株)ケーブルステーション北九州と北九州ケーブルテレビ(株)が合併、(株)ジェイコム北九州となる。
- 1999年9月 アットホームジャパン(株)へ出資。
(株)ジェイコム関西が(株)ジュピターりんくうを吸収合併。
- 1999年10月 (株)ジェイコム東京が(株)シティケーブルビジョン府中及び(株)ケーブルコミュニケーション小金井・国分寺(旧(株)小金井市民テレビ)を吸収合併。
- 2000年1月 こうべケーブルテレビ(株)と(株)ケーブルコミュニケーション芦屋が合併、(株)ケーブルネット神戸芦屋となる。
- 2000年4月 (株)ジェイコム東京が(有)ジェイコムインターネットを吸収合併。
- 2000年9月 株式交換により(株)タイトス・コミュニケーションズを統合、同社発行済全株式を取得、(株)タイトス・スカットが(株)ジェイコム札幌に商号変更。
- 2001年1月 (株)ジェイコム関西が堺ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2001年3月 (株)ケーブルネットワークやちよの株式を取得。
- 2001年4月 藤沢ケーブルテレビ(株)が(株)ジェイコム湘南及び(株)シーエーティヴィ横須賀を吸収合併し、(株)ジェイコム湘南に商号変更。
- 2001年7月 和泉シーエーティヴィ(株)の株式を取得。
- 2001年8月 (株)スーパーネットワークキューの株式を取得。
- 2001年9月 (株)ジュピター群馬が(株)ジェイコム群馬に商号変更。
(株)タイトス・コミュニケーションズが(株)ジェイコム関東に商号変更。
(株)タイトス相鉄が(株)ジェイコム大和に商号変更。
(株)ケーブルネット神戸芦屋を子会社化。
- 2002年1月 (株)ジェイコム関西が大阪ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)及び(株)メディアさいたまを子会社化。
- 2002年2月 (有)ジェイコムファイナンス設立。
(株)ジェイコム関東が(株)ジェイコム大和を吸収合併。
- 2002年3月 アットホームジャパン(株)(2002年6月アットネットホーム(株)に商号変更)を子会社化。
- 2002年4月 グリーンシティケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 2002年8月 (株)ジェイコム関東が前橋局を(株)ジェイコム群馬に営業譲渡。
- 2002年11月 (株)ジェイコム関西が和泉シーエーティヴィ(株)を吸収合併。
- 2004年3月 泉大津ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 2004年5月 ジュピターVOD(株)設立。
- 2004年7月 (株)ケーブルシステム(2005年7月(株)ジェイコムテクノロジーに商号変更)の株式を取得。
- 2004年8月 (株)ジェイコム関西が泉大津ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2005年2月 調布ケーブルテレビジョン(株)の株式を取得。
- 2005年3月 ジャスダック証券取引所に上場。
- 2005年4月 (株)スーパーネットワークキューが(株)木更津ケーブルテレビ及び(株)ケーブルネットワークやちよを吸収合併し、(株)ジェイコム千葉に商号変更。
- 2005年7月 (株)日本デジタル配信の株式を取得。
- 2005年9月 (株)小田急情報サービス(2006年1月(株)ジェイコムせたまちに商号変更)の株式を取得。
- 2005年11月 (株)角川ジェイコム・メディアの株式を取得。
(株)ケーブルテレビ神戸を子会社化。

- 2006年1月 関西マルチメディアサービス(株)を子会社化。
六甲アイランドケーブルビジョン(株)の株式を取得。
- 2006年4月 さくらケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 2006年5月 (株)ケーブルネット神戸芦屋が六甲アイランドケーブルビジョン(株)を吸収合併。
- 2006年6月 浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)と(株)メディアさいたまが合併し、(株)ジェイコムさいたまに商号変更。
- 2006年8月 (株)ケーブルネット下関を子会社化。
- 2006年9月 ケーブルウエスト(株)を子会社化。同時に同社の子会社吹田ケーブルテレビジョン(株)、豊中・池田ケーブルネット(株)、高槻ケーブルネットワーク(株)、東大阪ケーブルテレビ(株)、北河内ケーブルネット(株)が子会社となる。
- 2006年12月 (株)ジェイコム関東が(株)ジェイコム群馬を吸収合併。
- 2007年4月 (株)ケーブルネット神戸芦屋が(株)ケーブルテレビ神戸を吸収合併。
- 2007年7月 (株)リクルートビジュアルコミュニケーションズの株式を取得し連結子会社化(同時に(株)ジューピタービジュアルコミュニケーションズに商号変更)。
- 2007年8月 (株)ジェイコム関東が(株)ジェイコムせたまちと(株)調布ケーブルテレビジョンを吸収合併。
- 2007年9月 (株)ジューピターTVを吸収合併。同時に同社の子会社ジューピターエンタテインメント(株)、ジューピターゴルフネットワーク(株)、リアリティTVジャパン(株)、JSBC2(株)、J-Sports, LLC、(有)ジューピタースポーツ及び同社と当社が50%ずつ出資していた関連会社ジューピターVOD(株)が当社の連結子会社となる。(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング、ディスカバリー・ジャパン(株)、(株)インタラクティブヴィ、ジューピターサテライト放送(株)、アニマル・プラネット・ジャパン(株)、(株)AXNジャパンが関連会社となる。
- 2007年11月 ジューピターエンタテインメント(株)がジューピターVOD(株)を吸収合併。
(株)京都ケーブルコミュニケーションズの株式を取得し、関連会社とする。
(株)チャンネル銀河を連結子会社として設立。
- 2008年1月 (株)ジェイコム関西が、ケーブルウエスト(株)と北摂ケーブルネット(株)を吸収合併し、(株)ジェイコムウエストに商号変更。
(株)京都ケーブルコミュニケーションズを連結子会社化。
- 2008年2月 (財)神戸市開発管理事業団が運営するケーブルテレビ事業の一部を(株)ケーブルネット神戸芦屋が譲受。
- 2008年3月 リアリティTVジャパン(株)を解散(2008年5月に清算終了)。
- 2008年4月 JSBC2(株)の全株式を連結グループ以外の会社へ売却。
- 2008年7月 (株)ジェイコム東京がさくらケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2008年8月 福岡ケーブルネットワーク(株)を連結子会社化。
- 2008年9月 福岡ケーブルネットワーク(株)が(株)ケーブルビジョン21を吸収合併し、(株)ジェイコム福岡に商号変更。
- 2008年12月 (株)城北ニューメディアの株式を取得し連結子会社とする。
(株)ジェイコムウエストが(株)京都ケーブルコミュニケーションズを吸収合併。
(株)メディアッティ・コミュニケーションズの全株式を取得し連結子会社とする。同時に同社の子会社(株)シティケーブルネット、(株)シティテレコムかながわ、宮城ネットワーク(株)、(株)メディアッティ東上、(株)横浜テレビ局、江戸川ケーブルテレビ(株)、ティエムリース(株)が当社の連結子会社となる。
- 2009年1月 (株)ジェイコムテクノロジーが、アットネットホーム(株)を吸収合併し、(株)テクノロジーネットワークスに商号変更。

3 【事業の内容】

(1) 概況

当社は、1995年1月、我が国におけるケーブルテレビ会社の取得、管理及び経営指導を行うため、住友商事(株)(以下「住友商事」という)とTele-Communications International, Inc.(現在、Liberty Global, Inc.以下「LGI」という。但し、本報告書においては「LGI」がLiberty Media International, Inc.を含むLGIのグループ会社を総称することがある)の合併会社として設立されました。2004年12月28日、住友商事とLGIは、LGIの子会社で当社の株式を所有するLMI/Sumisho Super Media, LLC(住商/LMI スーパーメディア, LLC、2006年2月に社名変更し、本報告書提出日現在は、LGI/Sumisho Super Media, LLC、日本語名は住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー、以下「Super Media」という)を両社の共同出資会社とするために、LGIは他の子会社を通じて所有していた当社株式の全部を、住友商事はその所有する当社株式の過半をSuper Mediaに移動させ、Super Mediaが当社の親会社となりました。なお、2005年9月に、住友商事はその時点で所有していた残りの当社株式の全てを、Super Mediaに移動させております。

当社グループは、「ワン・ストップ・ショップ」として、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスを、当社グループのブロードバンド(高速・大容量)・ネットワークを通じ「J:COM」ブランドで総合的に提供することを主な事業としております。

当連結会計年度末現在は、関東、関西及び九州の3つの主要都市圏の他、札幌、仙台で連結子会社であるケーブルテレビ会社等を通じ、サービスを提供しております。当社は、2008年12月に100%子会社となった(株)メディアッティ・コミュニケーションズ(以下、メディアッティという)とその子会社6社を除く、連結子会社である全てのケーブルテレビ会社と全般的な経営指導サービス契約(以下、MSO契約という。MSOとは「Multiple System Operator」の略で統括運営会社のこと。)を締結しております。また統括運営会社であるメディアッティは、同社子会社のケーブルテレビ会社6社との間でMSO契約を締結し、類似のサービスを提供しております。当社はこれらの直接又は間接的に経営指導するケーブルテレビ会社を運営会社と称しております。

当社グループでは、当社設立以来、ケーブルテレビサービスに加え、提供するサービスを順次拡充してまいりました。当連結会計年度末では全運営会社において高速インターネット接続サービス及び電話サービスを合わせた3サービスを提供しております。(ただし、(株)城北ニューメディアでは電話サービスは提供しておりません。)当社運営会社の総加入世帯数(少なくともひとつのサービスに加入している世帯数)は、当連結会計年度末現在約317万世帯であり、当社は日本最大のケーブルテレビ会社の統括運営会社となっております。

また、2007年9月に国内最大手の番組供給事業統括会社である(株)ジューピターTVを合併して以降は、有料多チャンネル放送市場における番組・制作・供給から、お客様への配信までの、一貫したサービスを提供することが可能になっております。

当連結会計年度末現在の運営会社の配置は以下のとおりであります(但し、各地域の全域でサービスを提供しているわけではありません)。



運営会社においては、MSO契約を締結後、当社から提供されるサービスについて毎月当社に対し経営指導料を支払い、当社から購入する機器については、合意したマージンを支払っております。これらのうち、連結対象の運営会社（注）との取引については、連結決算上消去されることとなります。2008年12月31日現在、運営会社の営業地域内において合計約1,224万世帯が運営会社のネットワークにより接続可能とされ(以下ケーブルテレビ、高速インターネット及び電話回線を敷設した地域内で接続可能な世帯数を「ホームパス世帯数」という)、運営会社は、ケーブルテレビサービスについては約256万世帯、高速インターネット接続サービスについては約149万世帯、電話サービスについては約157万世帯の顧客にサービスを提供しております。

当社は、運営会社の他にもケーブルテレビ会社に出資をしております。このうち、グリーンシティケーブルテレビ㈱については発行済株式総数の20.00%を保有しており、持分法適用関連会社であります。他の2社(㈱ベイ・コミュニケーションズ及びケーブルネット埼玉㈱)については、20.00%未満の保有であります。

(注) 当連結会計年度末現在、運営会社はすべて当社の連結子会社となっております。

また、当社は、アットネットホーム(株)の株式の100%を保有しております。同社は、関東及び九州地域並びに札幌の当社グループの運営会社をはじめ、全国の提携ケーブルテレビ会社に対し高速インターネット接続サービス及び豊富なブロードバンド・コンテンツを提供しております。さらに当社は、関西マルチメディアサービス(株)の株式の76.50%を保有しております。同社は、関西地域のケーブルテレビ会社(関西地域の当社グループの運営会社全てを含む)に対し、高速インターネット接続サービス及びブロードバンド・コンテンツを提供しております。この他、当社は、ケーブルシステムの設備工事等を行う(株)ジェイコムテクノロジーについても株式の100%を保有しております。これら3社は、当社グループ以外のケーブルテレビ会社に対しても同様のサービスを提供しております。なお、2009年1月1日付で、アットネットホーム(株)、(株)ジェイコムテクノロジーの2社は(株)ジェイコムテクノロジーを存続会社として合併し、商号を(株)テクノロジーネットワークスに変更いたしました。

(2) 当社グループのケーブルテレビサービス

当社グループは、総合的なケーブルによるネットワークを通じて、顧客に対しケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話の3種類のサービスを「ワン・ストップ・ショッピング」にて提供する「トリプルプレイ」事業者であります。2006年3月1日からは第4のサービスとしてモバイルサービス、「J:COM MOBILE」を開始したことにより「グランドスラム」事業者となりました。このモバイルサービスは既存の3種類のサービスのいずれかとセットでご加入頂くことにより、月額基本利用料2,900円(税込)を275円(税込)割引にて提供いたします。顧客による複数のサービスへの加入を促進するため、当社グループでは、複数のサービスに加入する顧客に対して割引を行い、これらの顧客にメリットを提供しております。

以下にサービス別の概況を記載いたします。これらは当社グループが主として提供している「J:COM TV」、「J:COM NET」及び「J:COM PHONE」についての記載であり、2006年9月に連結子会社となった旧ケーブルウエストグループ(現在の(株)ジェイコムウエストの一部の局及び子会社のサービスエリア)、2008年12月に連結子会社となった(株)城北ニューメディア及びメディアアッティグループが提供しているサービスは、ここでの記載とは異なる内容となっております。

ケーブルテレビサービス(J:COM TV)

ケーブルテレビサービスとは、本来別々のアンテナ、チューナーで受信しなければならない地上波放送、BS放送、CS放送等の様々な放送コンテンツを、一本のケーブル及び一つの端末を通じて一括して顧客に提供するサービスであります。

2008年12月31日現在、当社グループのケーブルテレビサービスはアナログサービス(「J:COM TV」)を月額4,179円(税込)、デジタルサービス(「J:COM TV デジタル」)を月額5,229円(税込)、「J:COM TV デジタル」のサービス内容を一部簡素化した「J:COM TV デジタル コンパクト」を月額4,389円(税込)にて提供しております。「J:COM TV デジタル」では、1台のセット・トップ・ボックスで、地上デジタル放送、BSデジタル放送、ケーブルデジタル放送など100チャンネル以上のチャンネルを提供しております。当社グループでは2005年12月より、当社グループのデジタルサービス全加入世帯に対するCSデジタル放送の提供を、従来の衛星経由からケーブルテレビ事業者向け広域配信ネットワーク事業を展開する日本デジタル配信(株)(以下「JDS」という)の地上光伝送ネットワーク経由に切り替えました。これに伴い、当社グループでは従来の「CSデジタル放送」の呼称を「ケーブルデジタル放送」に変更いたしました。本サービスにおいては、ハイビジョン番組を多数含んだ地上デジタル放送、BSデジタル放送の他に魅力的な専門チャンネルであるケーブルデジタル放送を、ご家族の方々それぞれがお楽しみいただけるよう各ジャンルの人気チャンネルを厳選してお得な基本パッケージにて提供しております。またJDSの全国光伝送ネットワークを活用してケーブルテレビ事業者独自のハイビジョンチャンネルの提供を2005年12月より開始し、基本チャンネルとしては「ムービープラスHD」、「LaLa HD」に加えて、2008年度には「チャンネル銀河」、「ディスカバリーチャンネルHD」、「FOX HD」の放送を開始しております。さらにはオプションチャンネルとして、「スター・チャンネル ハイビジョン」、スポーツチャンネルでは日本初のハイビジョン放送となる「J sports Plus」を提供しております。

当社グループが提供するセット・トップ・ボックス及びネットワークは双方向機能を備えているため、ビデオ・オン・デマンド（以下VOD）等の「放送と通信が融合」されたサービスも提供しております。本サービスにおいては最新の洋画・邦画等の番組を番組ごとに視聴料が課金される形式のサービス（「プレミアム オン デマンド」）の他に、地域情報・趣味教養等の番組を追加料金なしで視聴できるサービス（「フリー オン デマンド」）も提供しており、さらに有料チャンネルとのパッケージ型サービスである「スター・チャンネル オン デマンド」や「カラオケ オン デマンド」のような月単位で利用制限のない月額利用料制のサービス（「マンスリー オン デマンド」）も提供しております。また2008年12月に日本放送協会（NHK）が開始した「NHKオンデマンド」を同月よりVODで配信しております。なお、当社グループでは2006年4月より順次ハイビジョン放送も録画可能なハードディスク内蔵型セット・トップ・ボックスを投入し、デジタル・ビデオ・レコーディング（以下「HDR」という）サービスの提供を開始しております。HDRを利用することにより、番組を内蔵のハードディスクに録画することが可能となり、従来のようにテープ管理などの手間から開放されるほか、電子番組表を利用して録画予約が簡単にでき、さらにタイムシフト機能（放送中のテレビ番組を、ビデオのように一時停止したり、巻き戻したりして見ることができる機能）などが備わっているなど、利用者の利便性は格段に向上しております。2008年12月からは、ハイビジョン放送も録画可能なDVDドライブを搭載し、500ギガバイトのハードディスクを内蔵したセット・トップ・ボックスを提供開始しております。衛星事業者や通信事業者等他社サービスとの競争力を強化するために、当社は「ハイビジョン番組」「VOD」「HDR」をデジタルサービスの3本柱としてケーブルテレビサービスの商品内容を拡充していく方針であります。

その他、当社グループでは、当社運営会社のエリア内において、主に、地上波放送の電波障害地区及び当社グループのサービスに係る設備導入済みの集合住宅のうち、当社のケーブルテレビサービスに加入していない世帯に対して再送信サービスを提供しております。当社グループではそれらの世帯に対してコミュニティチャンネル及び二つのホームショッピングチャンネルを再送信サービスの一部として、提供しております。当連結会計年度末現在、当社運営会社は再送信サービスを合計約522万世帯に提供しております。

高速インターネット接続サービス(J:COM NET)

当社グループはアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)をインターネット接続事業者として、高速インターネット接続サービスを全国で提供しております。本サービスは、高速インターネット接続、各種基本サービス（メールアドレスの取得、個人用HPなど）及び豊富なブロードバンド・コンテンツから成り、当社グループが所有する高速大容量ネットワークとアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)が構築するバックボーン回線に直結することにより、安定した高品質なサービスを提供しております。

当連結会計年度末現在、高速インターネット接続サービスは「J:COM NET」（8Mタイプ）サービスを月額5,229円（税込）で、「J:COM NET プレミア」（30Mタイプ）サービスを月額5,775円（税込）で提供しております。2005年8月からは、高速のサービスを求める顧客のニーズに応えるため、集合住宅へ光ファイバを引き込み、棟内の同軸網を利用した、最大100Mbpsの超高速インターネット接続サービスを、「J:COM NET 光」として集合住宅向けに提供しております。さらに2007年9月及び10月からは関西地区（旧ケーブルウエストグループ各社を除く）及び関東地区のJ:COMせたまちエリアにおいて超高速インターネット接続サービス「J:COM NET ウルトラ160Mコース」の提供をそれぞれ開始し、当連結会計年度末現在ではサービス提供エリアをほぼ全局に拡大しております。

高速サービス以外には、主にファミリーユーザーの多い当社グループの顧客に満足いただけるように、継続的に基本サービスの拡充に努めてまいりました。その結果、現在は、メールアドレスを5つまで追加料金なしで設定可能とし、セキュリティ関連サービスも豊富にそろえ、メールやウェブのウイルススキャンやペアレンタルコントロール機能、迷惑メールの受信拒否サービス等も基本パッケージに含めております。また、ホームネットワーキング・サービスへの取り組みとして無線LAN内蔵一体型モデムのサービスを月額525円（税込）で提供しております。

電話サービス(J:COM PHONE)

当社グループの電話サービスは東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が提供している固定電話サービス(以下、NTT固定電話サービスという)と同等の品質のプライマリ固定電話サービスであります。2008年12月31日現在、当社グループは電話サービス(住宅用)を月額基本料1,397円(税込)で提供しております。料金は市外通話、オプションサービスともに他社と比較して充分競争力のある設定となっております。一例としては、月額利用料金263円(税込)にて最大10,000円分までの通話料が無料となるオプションサービスである「とくとく・トーク」を提供しております。2005年以降は、新たに電話サービスを開始した運営会社(株)ジェイコム札幌)及び地域(株)ジェイコム関東・調布局(旧調布ケーブルテレビジョン(株)、同・せたまち局(旧株)ジェイコムせたまち)等)を始めとして、IP技術を利用し従来の交換機による電話サービスと同様の品質・サービスを実現した固定電話サービスを導入しております。このIP電話サービスは、一部のインターネットサービスプロバイダーがそのオプションサービスとして提供しているIP電話(050番号)サービスと違い、番号ポータビリティや緊急通報(110番、118番、119番等への通話)に対応した高品質のプライマリIP電話サービスであります。当連結会計年度末現在では他のエリアにおいても、このIP技術を利用した電話サービスを提供しております。

バンドル・サービスの提供

当社グループのサービスはそれぞれが競争力の高いサービスであると考えておりますが、顧客に複数のサービスを提供すること(以下「バンドル・サービス」という)で、より大きな付加価値を提供できるものと考えております。2008年12月31日現在の一例としましては、(株)ジェイコム東京では、デジタルサービス「J:COM TV デジタル」、高速インターネット接続サービス「J:COM NET プレミア」(30Mタイプ)、電話サービス「J:COM PHONE」を全て提供する場合の基本月額サービス料は10,910円(税込)であり、それぞれを個別に提供した場合の合計額に対して約12%の割引となっております。同様に、「J:COM TV デジタル」と「J:COM PHONE」の場合は5,996円(税込、約10%の割引)、「J:COM TV デジタル」と「J:COM NET プレミア」(30Mタイプ)の場合は10,185円(税込、約7%の割引)となります。また、「J:COM MOBILE」は他のサービスと併用する場合、月額基本利用料2,900円(税込)を275円(税込、約9%の割引)お得な割引料金にて提供しております。

次の表は、当社運営会社の総加入世帯数、RGU(収益獲得単位数)合計、加入世帯当たりRGU(バンドル率)、利用サービス毎の加入世帯の割合、加入世帯当たり月次収益及び平均月次解約率の推移を表しております。

(当社グループのオペレーションの状況 - 運営会社合計)

	2005年12月31日 現在又は 2005年度	2006年12月31日 現在又は 2006年度(注)5	2007年12月31日 現在又は 2007年度(注)6	2008年12月31日 現在又は 2008年度(注)7
総加入世帯数(注)1	2,136,000	2,621,700	2,772,200	3,167,400
RGU合計(注)1、2	3,678,500	4,518,600	4,900,000	5,613,600
加入世帯当たりRGU(注)2	1.72	1.72	1.77	1.77
利用サービス毎の加入世帯の割合 (%) (総加入世帯比)				
ケーブルテレビのみ	37.7	34.0	34.3	32.8
高速インターネット接続のみ	6.1	6.4	6.9	7.7
電話のみ	5.8	6.6	6.7	7.0
ケーブルテレビ及び 高速インターネット接続	10.8	9.3	9.4	10.0
ケーブルテレビ及び電話	13.8	14.8	13.8	13.3
高速インターネット接続 及び電話	4.0	4.5	4.4	4.6
3サービス全て	21.8	24.4	24.6	24.7
加入世帯当たり月次収益(円) (注)3	7,497	7,757	7,673	7,789
平均月次解約率(%) (注)4				
ケーブルテレビ	1.3	1.1	1.1	1.0
高速インターネット接続	1.3	1.3	1.3	1.2
電話	0.7	0.8	0.8	0.7

(注)1 「総加入世帯数」及び「RGU合計」は、100世帯未満を四捨五入して表記しております。

2 「RGU合計」とは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話の3サービスの合計提供数をいい、1加入世帯当たりの平均サービス提供数を「加入世帯当たりRGU」(バンドル率)といいます。

3 加入世帯当たり月次収益は、利用料収入及びその他の営業収益に含まれる様々な手数料、その他収入を含んでおり、年間平均であります。

4 平均月次解約率 = 当該期間中の解約数 ÷ 当該期間中の加重平均加入世帯数 ÷ 当該期間の月数

5 2006年9月末より連結子会社となったケーブルウエストグループでは、2006年末現在、当社グループの顧客管理システムとの統合作業が進行中であったため、2006年度の「利用サービス毎の加入世帯の割合」、「加入世帯当たり月次収益」及び「平均月次解約率」の算出対象には含めておりません。

6 2007年11月より持分法適用関連会社となった(株)京都ケーブルコミュニケーションズでは、2007年末現在、当社グループと算出方法が異なるため含めておりません。

7 2008年12月25日に連結子会社となったメディアアッティグループの数値は、加入世帯当たり月次収益及び平均月次解約率には含まれておりません。

(3) 当社グループのブロードバンド・ネットワーク

当社グループのブロードバンド・ネットワークは、各運営会社内におけるローカルネットワーク、関東、関西及び九州の各地域内で各運営会社を接続した地域内ネットワーク、並びに関東、関西及び九州における各地域間及び札幌と関東地域間を接続した地域間ネットワークの3つのネットワーク網から構成されております。

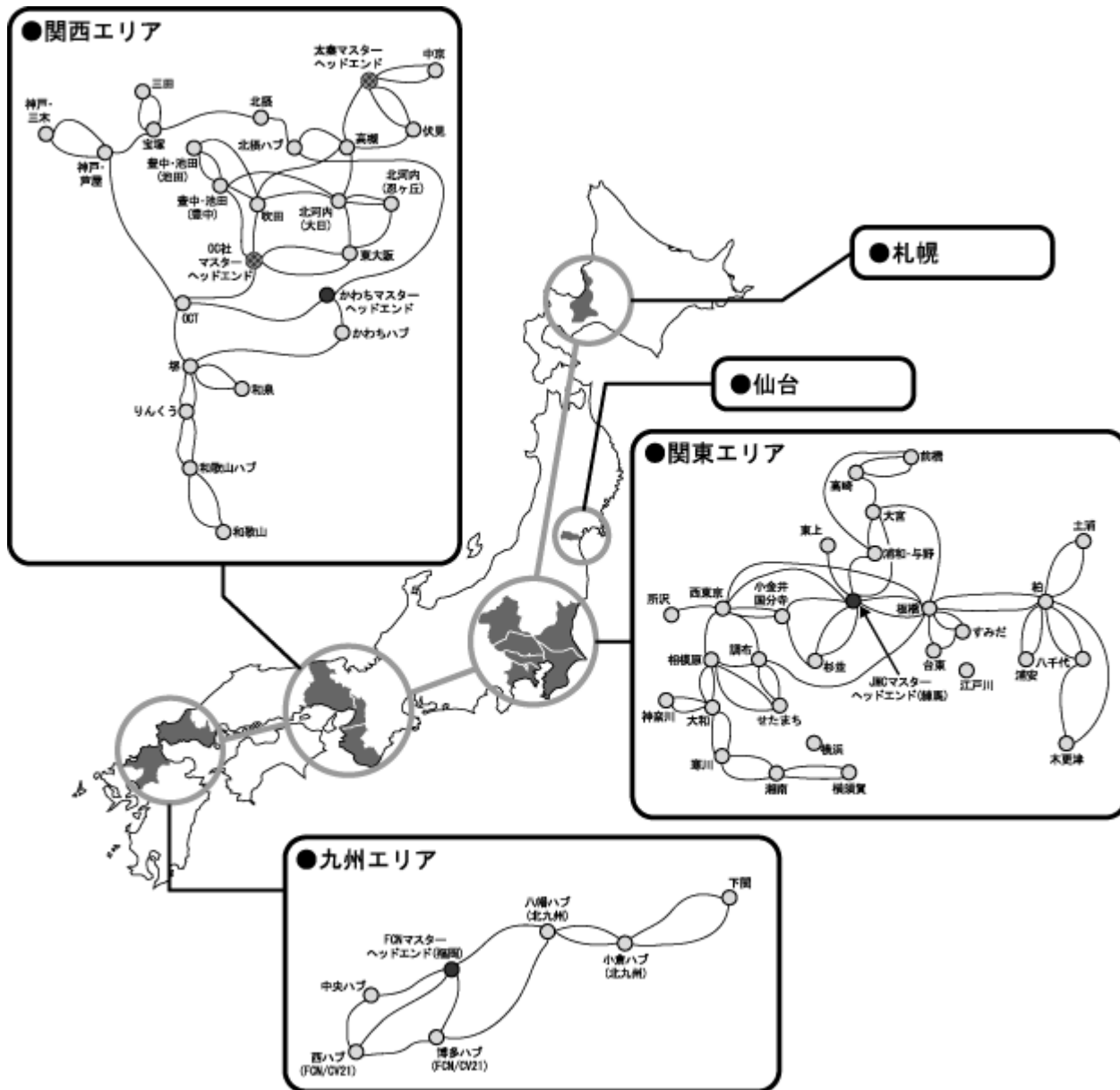
ローカルネットワークは、ヘッドエンドと呼ばれるセンター設備(アナログ放送送受信設備、高速インターネット接続・電話サービスに係るCMTS(Cable Modem Termination System)やHDT(Host Digital Terminal)といったセンターモデム及び端末管理設備等)から顧客宅まで光同軸ハイブリッド(HFC)方式の構造にて構成されております。光同軸ハイブリッド方式の特徴は、対象世帯約600から2,400世帯に1台の割合でノードを設置し、ヘッドエンドからノード間は光ファイバーケーブルにて、ノードから顧客宅間は同軸ケーブルにて接続されている点にあります。そのため、この各ノードの収容世帯数を変更することにより、将来の加入世帯数の増加等に伴う顧客当たりの伝送容量の拡大にも比較的 low cost で対応できる構造となっております。また、ヘッドエンドからノードまでは光ファイバーケーブルが使用されているため、ノードから顧客宅まで新たに光ファイバーケーブルを延伸し、ノードにメディアコンバーターを設置することにより、将来FTTHサービスを提供できる柔軟性も備えております。当社グループのローカルネットワークにおける、ほぼ全ての光ファイバーケーブル及び同軸ケーブルは、NTTグループ及び地域電力会社から賃借する電柱に設置されております。このように地上にネットワークの基盤を有することにより、急速にネットワークを拡張しホームパス世帯数を増加させることが、地中にケーブルがある場合と比較して低いコストで可能となります。また、必要な場合にはメンテナンスも容易に行うことができます。ローカルネットワークの光ファイバーケーブルは、自社所有しているものと、ダークファイバーケーブル(未使用光ファイバーケーブル)を他の通信事業者からリースしているものがあります。

地域間ネットワークは、各地域内ネットワークにあるマスターヘッドエンド(札幌においてはローカルネットワークのヘッドエンド)を接続し構成されております。現在、関東、関西、九州及び札幌の各地域間における地域間ネットワークは、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの提供において、他の通信事業者の通信回線をリースして相互接続しております。関東地域と札幌間においては高速インターネット接続サービス及び電話サービスが接続されているほか、関東地域のマスターヘッドエンドと札幌のヘッドエンドとの間を接続し、ケーブルデジタル放送の長距離デジタル伝送を行っております。

関東、関西及び九州の地域間におけるケーブルテレビサービスの提供においては、JDSが提供している東京、大阪、福岡の全国光伝送ネットワークを利用し、安定した映像伝送を行っております。当社グループでは、従来、ケーブルテレビのデジタル映像伝送の多くを衛星事業者に依存しておりましたが、ケーブルテレビで流せるコンテンツが衛星プラットフォームと同一であること及び天候が悪いと画像が乱れる「降雨減衰」が起こることなどの課題を、衛星から地上ネットワークへ切り替えることにより解決し、さらにはケーブルテレビ独自番組の配信など、ケーブルテレビ業界が提供するサービスの強化や競合他社との差別化を図ることが可能となりました。

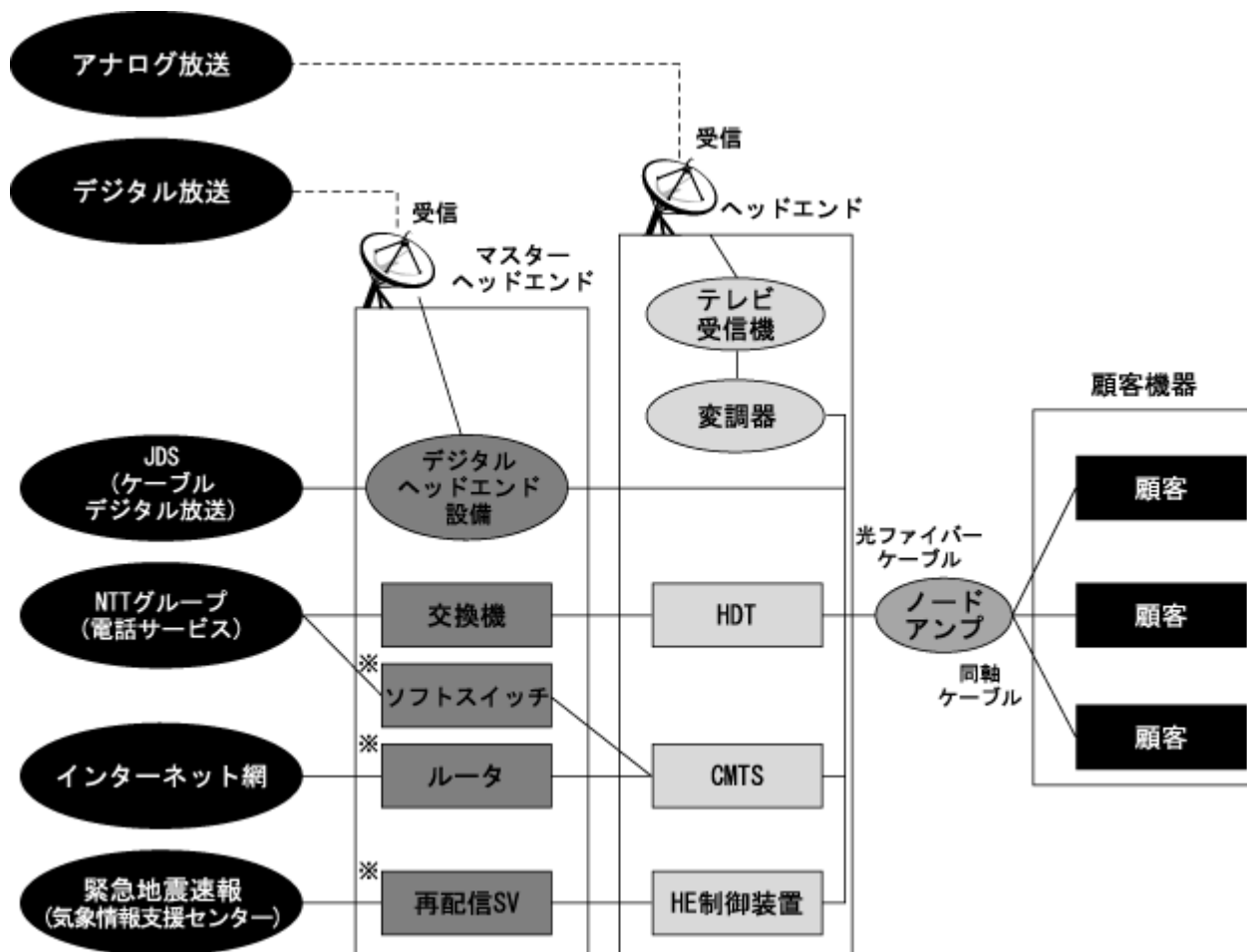
当社グループのプロードバンドネットワーク

地域内ネットワーク及び地域間ネットワーク



(注) 地図中の色の濃い部分は、運営会社の所在する都道府県を示すものであり、示された各地域の全域でサービスを行っているわけではありません。また地名は当社で使用している通称名であり、必ずしも正式な地方自治体の名称には対応いたしません。

センター設備(ヘッドエンド及びマスターヘッドエンド)



アットネットホーム㈱と関西マルチメディアサービス㈱の設備を含む

(4) 運営方式

当社はMSOとして、運営会社に対し、経験を積んだスタッフ(各運営会社の社長を含む)の派遣(兼任又は出向)、運営・管理サービス、営業研修、番組編成及び機器調達の支援や、その他の経営指導サービスを提供しております。当社では、運営会社に対し、当社の標準仕様に基づくローカルネットワークを構築することを求めており、ネットワーク拡張に関する設計・構築に係る専門知識を提供しております。当社による運営会社の監督と運営会社による自社の業務の運営を容易にするため、運営会社はそれぞれ、営業、顧客管理及び技術サービス、カスタマーセンター、料金の請求・徴収を支援するための当社の統合基幹顧客管理システムを利用しております。当社グループのサービスを顧客に提供するために必要な許認可等は運営会社が取得しており、全ての運営会社が「J:COMグループ」としてサービスを提供しているほか、運営会社は営業、マーケティング、顧客宅への工事、カスタマーサービス、課金、地域番組の制作等の業務を担当しております。

2008年12月31日現在の、当社運営会社における各地域毎のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスのホームパス世帯数、加入世帯数及び加入率並びに総加入世帯数は以下のとおりであります。

当社運営会社加入世帯数 (2008年12月31日現在)

	ケーブルテレビ			高速インターネット接続			電話			総加入世帯数
	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)3	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)3	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)3	
札幌	529,700	81,800	15.4	529,700	41,500	7.8	529,600	46,400	8.8	99,600
仙台	185,600	29,900	16.1	185,600	25,800	13.9				39,500
関東地域	5,739,100	1,352,400	23.5	5,739,100	802,000	13.9	5,083,000	831,200	16.3	1,666,900
関西地域	4,575,000	865,400	18.9	4,575,000	504,100	11.0	4,570,700	525,300	11.5	1,069,000
九州地域	1,212,100	227,500	18.8	1,212,100	113,400	9.4	1,209,900	166,900	13.8	292,400
運営会社合計(注)1	12,241,500	2,557,000	20.9	12,241,500	1,486,800	12.1	11,393,200	1,569,800	13.8	3,167,400

(注) 1 各地域には、下記の運営会社の合計を記載しております。なお、(株)メディアッティ・コミュニケーションズにつきましては統括運営会社のため、ここには含めておりません。

札幌(1社) : (株)ジェイコム札幌

仙台(1社) : 宮城ネットワーク(株)

関東地域(12社) : (株)ジェイコム東京、土浦ケーブルテレビ(株)、(株)ジェイコム千葉、(株)ジェイコム湘南、(株)ジェイコムさいたま、(株)ジェイコム関東、(株)城北ニューメディア、(株)シティケーブルネット、(株)シティテレコムかながわ、(株)メディアッティ東上、(株)横浜テレビ局、江戸川ケーブルテレビ(株)

関西地域(7社) : (株)ジェイコムウエスト、(株)ケーブルネット神戸芦屋、吹田ケーブルテレビジョン(株)、豊中・池田ケーブルネット(株)、高槻ケーブルネットワーク(株)、東大阪ケーブルテレビ(株)、北河内ケーブルネット(株)

九州地域(3社) : (株)ジェイコム福岡、(株)ジェイコム北九州、(株)ケーブルネット下関

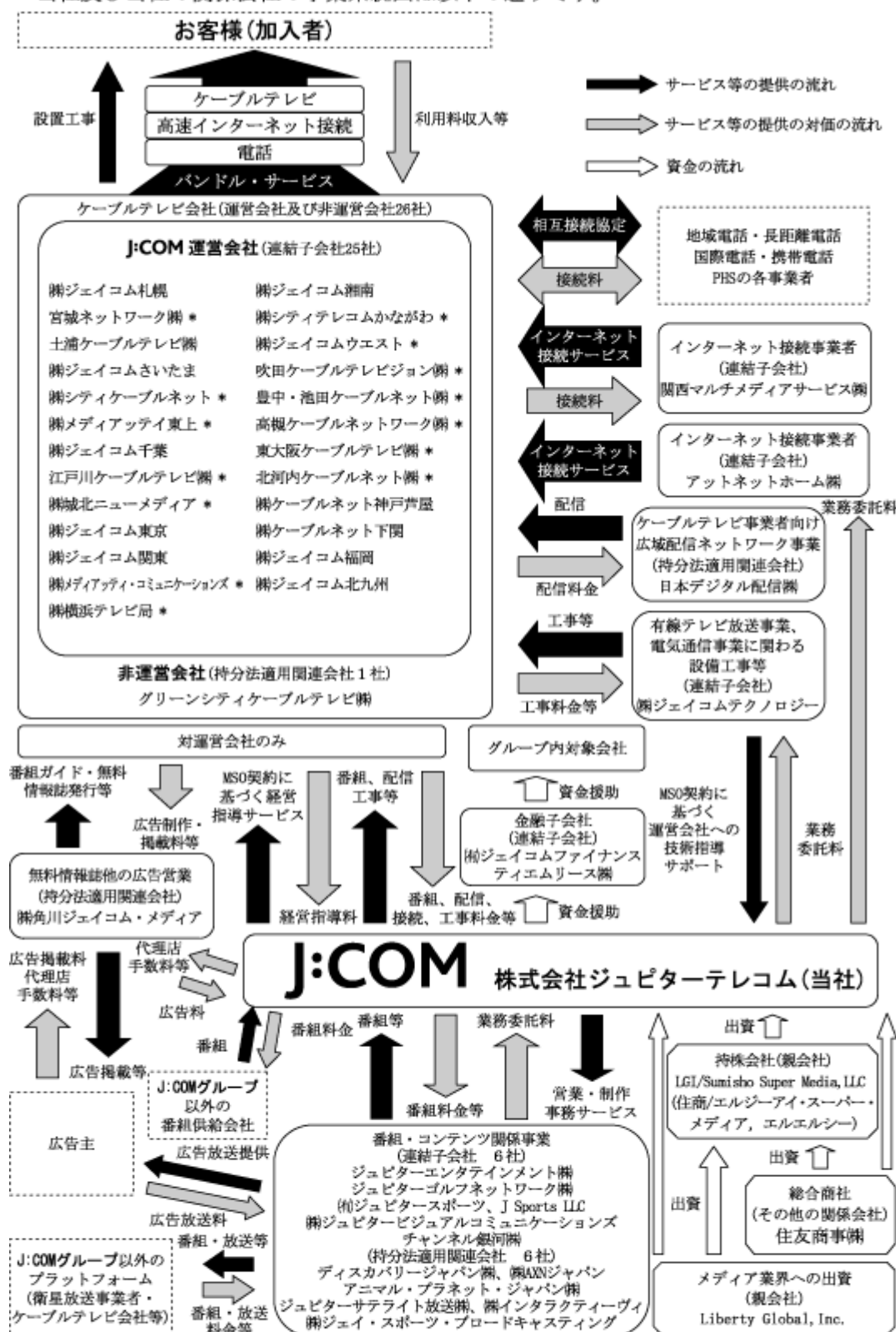
2 世帯数は100世帯未満を四捨五入して表記しております。

3 加入率(%) = $\frac{\text{加入世帯数}}{\text{ホームパス世帯数}} \times 100$

4 各サービスの加入世帯数は、当該サービス以外のサービスにも加入している世帯を含めております。

「総加入世帯数」とは、各サービスのうち少なくとも一つのサービスに加入している世帯の総数をいいます。

<系統図> (2008年12月31日現在)
当社及び当社の関係会社の事業系統図は以下の通りです。



- ・連結子会社關ジエicom関西は、2008年1月1日に同じく連結子会社のケーブルウエスト網及び北摂ケーブルネット網を合併し、商号を關ジエicomウエストに変更しました。
- ・また、持分法適用関連会社であった關京都ケーブルコミュニケーションズは、2008年1月に連結子会社となり、2008年12月には、關ジエicomウエストと合併しました。
- ・連結子会社であったリアリティTVジャパン網は、2008年3月に解散決議をし、7月中に清算を結了しました。また、2008年4月に連結子会社であったJSBC2網の全株式を売却しました。
- ・連結子会社關ジエicom東京は、2008年7月1日に同じく連結子会社さくらケーブルテレビ網を合併しました。
- ・2007年12月期末に持分法適用関連会社であった福岡ケーブルネットワーク網は、期中の株式の追加取得により連結子会社となり、2008年9月1日に同じく連結子会社の關ケーブルビジョン21を合併し、商号を關ジエicom福岡に変更しました。
- ・新規の株式取得(その後の追加取得も含む)により、2008年12月に城北ニューメディアを、12月25日に關メディアアッティ・コミュニケーションズ及びその連結子会社7社(宮城ネットワーク網、關シディテレコムかながわ、關メディアアッティ東上、關横浜テレビ局、關シディケーブルネット、江戸川ケーブルテレビ網、ディエムリース網)を連結子会社としました。
- ・一部の連結子会社(4印)のエリア及び非運営会社において提供される、サービス及びバンドル・サービスは、J:COMブランドのサービスとは内容が異なります。

4 【関係会社の状況】

(2008年12月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (注)2 (%)	関係内容				摘要
					役員の兼任等(人)		資金 援助 (注)7	MSO 契約 (注)8	
					当社 役員	当社 職員			
(連結子会社) ㈱ジェイコムウエスト	大阪市中央区	15,500	ケーブルテレビ 事業	90.92 (0.01)	2	5	有	有	特定 子会社 (注)2,9
㈱ジェイコム関東	東京都港区	15,057	ケーブルテレビ 事業	100.00		4	有	有	特定 子会社 (注)9
㈱メディアッティ・コミュニケー ションズ	東京都港区	10,125	ケーブルテレビ 局統括運営事業	100.00	3	5	有	無	
㈱ジェイコム札幌	札幌市豊平区	8,800	ケーブルテレビ 事業	86.30 (86.30)		5	有	有	(注)2
アットネットホーム㈱	東京都目黒区	7,800	インターネット 事業	100.00	1	2	無	無	
㈱ジェイコム東京	東京都練馬区	7,524	ケーブルテレビ 事業	95.80	1	4	有	有	(注)9
㈱ジェイコム湘南	神奈川県 横須賀市	5,772	ケーブルテレビ 事業	82.57		8	有	有	
㈱シティケーブルネット	埼玉県所沢市	4,326	ケーブルテレビ 事業	88.08 (88.08)			有	(有)	(注)2
㈱ジェイコム千葉	千葉県浦安市	3,395	ケーブルテレビ 事業	74.50		5	有	有	
㈱ジェイコム福岡	福岡市中央区	3,200	ケーブルテレビ 事業	74.78		4	有	有	
㈱シティテレコムかながわ	神奈川県 大和市	3,000	ケーブルテレビ 事業	100.00 (100.00)			有	(有)	(注)2
宮城ネットワーク㈱	仙台市青葉区	3,000	ケーブルテレビ 事業	99.66 (99.66)			有	(有)	(注)2
㈱ケーブルネット神戸芦屋	神戸市東灘区	2,900	ケーブルテレビ 事業	78.85	1	5	有	有	
㈱横浜テレビ局	横浜市南区	2,880	ケーブルテレビ 事業	100.00 (100.00)			無	(有)	(注)2
J-Sports, LLC	米国 デラウェア州	2,609	番組供給事業会 社への投資事業	100.00			無	無	(注)5
㈱ジェイコム北九州	北九州市 八幡東区	2,447	ケーブルテレビ 事業	86.70		3	有	有	
吹田ケーブルテレビジョン㈱	大阪府吹田市	2,105	ケーブルテレビ 事業	92.39 (92.39)		3	有*	有	(注)2
㈱城北ニューメディア	東京都台東区	1,920	ケーブルテレビ 事業	97.91		6	無	有	
㈱メディアッティ東上	埼玉県志木市	1,845	ケーブルテレビ 事業	83.06 (83.06)			有	(有)	(注)2
高槻ケーブルネットワーク㈱	大阪府高槻市	1,828	ケーブルテレビ 事業	95.51 (95.51)		4	有*	有	(注)2
ジューピターエンタテインメント㈱	東京都港区	1,788	番組供給事業	100.00	3	3	無	無	
ジューピターゴルフネットワーク㈱	東京都港区	1,700	番組供給事業	89.41	3	3	無	無	
㈱ジェイコムさいたま	さいたま市 浦和区	1,600	ケーブルテレビ 事業	86.42 (0.26)		6	有	有	(注)2
東大阪ケーブルテレビ㈱	大阪府 東大阪市	1,560	ケーブルテレビ 事業	96.15 (96.15)		4	有*	有	(注)2
土浦ケーブルテレビ㈱	茨城県土浦市	1,500	ケーブルテレビ 事業	70.33		6	有	有	
豊中・池田ケーブルネット㈱	大阪府豊中市	1,500	ケーブルテレビ 事業	91.42 (91.42)		4	有*	有	(注)2
江戸川ケーブルテレビ㈱	東京都 江戸川区	1,081	ケーブルテレビ 事業	100.00 (100.00)			有	(有)	(注)2

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (注)2 (%)	関係内容				摘要
					役員の兼任等(人)		資金援助 (注)7	MSO契約 (注)8	
					当社役員	当社職員			
(株)ケーブルネット下関	山口県下関市	1,000	ケーブルテレビ事業	63.41		7	有	有	
北河内ケーブルネット(株)	大阪府四條畷市	500	ケーブルテレビ事業	100.00 (100.00)		4	有*	有	(注)2
(株)ジェイコムテクノロジー	東京都港区	490	システム設計、設備工事	100.00	1	6	無	無	
関西マルチメディアサービス(株)	大阪市北区	480	インターネット事業	76.50	1	5	無	無	
(株)ジューピタービジュアルコミュニケーションズ	東京都港区	300	番組供給事業	70.01	2	2	無	無	
チャンネル銀河(株)	東京都港区	200	番組供給事業	76.00	1	4	有	無	
ティエムリース(株)	東京都港区	29	金融事業	100.00 (100.00)		3	有	無	(注)2
(有)ジェイコムファイナンス	東京都港区	3	金融事業	100.00		1	有	無	
(有)ジューピタースポーツ	東京都港区	3	番組供給事業会社への投資事業	100.00 (33.34)	1	1	有	無	(注)2
(持分法適用関連会社) (株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	東京都江東区	3,834	番組供給事業	33.37 (33.37)	2	1	無	無	(注)2
ディスカバリー・ジャパン(株)	東京都港区	2,545	番組供給事業	50.00	3	1	無	無	
日本デジタル配信(株)	東京都渋谷区	2,250	デジタル放送信号伝送事業	26.95 (5.63)	3		無	無	(注)2
グリーンシティケーブルテレビ(株)	名古屋市守山区	1,000	ケーブルテレビ事業	20.00		1	無	無	
(株)角川ジェイコム・メディア	東京都港区	100	無料情報誌等の広告営業	50.00		3	無	無	
(株)インタラクティブィ	東京都港区	100	委託放送事業	32.50	1	2	無	無	
ジューピターサテライト放送(株)	東京都港区	60	委託放送事業	50.00	1	2	無	無	
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	東京都港区	41	番組供給事業	33.33	3	1	無	無	
(株)AXNジャパン	東京都港区	10	番組供給事業	35.00	2	2	有	無	
(親会社)									
Liberty Global, Inc.	米国コロラド州	2.9百万US\$	北米外の放送通信事業、番組供給事業会社への出資及び運営	61.83 (61.83)			無		(注)2,3
LGI/Sumisho Super Media, LLC	米国コロラド州		当社への投資持株会社	58.13			無		(注)4
(その他の関係会社)									
住友商事(株)	東京都中央区	219,279	総合商社	3.69			無		(注)6,10

- (注) 1 米国会計基準に基づき関係会社を分類しております。
- 2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は内数で間接所有割合であります。また議決権比率は自己株式を除いて算出し、表示単位未満は切り捨てて表示しております。
- 3 Liberty Global, Inc.の完全子会社6社が、LGI/Sumisho Super Media, LLCの上位会社として存在いたしますが、いずれも実質の事業を行っていない持株会社でありますので、表中には記載しておりません。
なお、Liberty Global, Inc.は米国NASDAQ上場企業であります。
- 4 LGI/Sumisho Super Media, LLCは、当社株式を出資して設立された持株会社であります。
- 5 J Sports, LLCは、米国デラウェア州の制度に基づく有限責任法人であります。
- 6 住友商事(株)は、LGI/Sumisho Super Media, LLCを通して23.76%、直接保有で当社の発行済株式の3.66%を所有しております。
- 7 「資金援助」の「有」は、当社の直接貸付による他、(有)ジェイコムファイナンス又はティエムリース(株)経由、「有*」は親会社である(株)ジェイコムウエスト経由の資金援助等を示しております。

- 8 MSO契約に関しては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。
（有）は㈱メディアアッティ・コミュニケーションズと同社の子会社間の契約を示しております。
- 9 ㈱ジェイコムウエスト、㈱ジェイコム関東及び㈱ジェイコム東京については、個社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等(日本会計基準)

㈱ジェイコムウエスト	売上高	63,179 百万円
	経常利益	9,136
	当期純利益	6,019
	純資産額	48,970
	総資産額	75,334
㈱ジェイコム関東	売上高	54,607 百万円
	経常利益	7,168
	当期純利益	5,621
	純資産額	33,900
	総資産額	66,987
㈱ジェイコム東京	売上高	34,624 百万円
	経常利益	5,432
	当期純利益	3,197
	純資産額	20,356
	総資産額	34,540

- 10 関係会社のうち住友商事㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 11 2009年1月1日付けで、連結子会社の㈱ジェイコムテクノロジーが同じく連結子会社のアットネットホーム㈱を合併し、商号を㈱テクノロジーネットワークスに変更しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

(2008年12月31日現在)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	従業員数計
4,747名	3,203名	2,794名	10,744名

- (注) 1 米国会計基準における連結会社の就業人員の合計数であります。
- 2 従業員数が前年度末から1,393名増加しております。主として㈱メディアアッティ・コミュニケーションズと同社の子会社7社、㈱城北ニューメディア等が新規に連結子会社となったこと、新規卒者の採用及び中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2008年12月31日現在)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	従業員数計	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,044名	789名	620名	2,453名	35.1歳	5.9年	6,503千円

- (注) 1 他社へ出向中の従業員を除き、社外からの出向者を含めた就業人員数を記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、社外からの受入出向者を除き、関係会社へ出向している者を含む正社員についての2008年12月末の数値を算出しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社内に労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の混乱、米国経済の減速や原油原材料価格の高騰による国内消費の後退といった動きなどにより、一段と厳しさが増してまいりました。当社グループを取り巻く環境もお客様獲得に向けた大手通信事業者等との競争が一層激化するなか、当社グループは当連結会計年度をケーブルテレビサービスの成長トレンドの再構築の年と位置づけ、積極的な取組みを展開いたしました。

成長戦略として、加入世帯数の増加（ボリューム戦略）と加入世帯当たり月次収益（Average Revenue Per User、以下ARPU）の増加（バリュー戦略）を一層推進するとともに、番組の質の向上（コンテンツ戦略）にも取り組んでまいりました。

ボリューム戦略では、販売ルートの多様化及びサービスエリアの拡大により、加入世帯数の増加を図りました。従来の直接戸別訪問営業を中心とした営業方法に加え、当社の提供するサービスを体験していただく「ジェイコムショップ」を活用した営業を積極的に展開いたしました。また、サービスエリアを拡大すべく、ケーブルテレビ会社の買収等を積極的に推進し、なかでも2008年12月に当社が買収した㈱メディアッティ・コミュニケーションズは、ケーブルテレビサービス等の加入世帯数で国内第3位規模のケーブルテレビ会社の統括運営会社であります。同社のサービスエリアの大部分は、当社グループの既存のサービスエリアと近接していることから、設備の共用や番組の一括購入等による運用コストの低減、営業・マーケティング活動の効率化等、事業戦略上の相乗効果が期待できると考えております。

バリュー戦略としては、ARPUの増加を図るため、加入世帯当たりのサービス提供数を表すバンドル率の増加と既存サービスの付加価値向上に尽力いたしました。

コンテンツ戦略としては、当社グループの資金力、お客様基盤、並びに営業員やコールセンター等に寄せられるお客様からのご意見やご要望等の経営資源を最大限に活用し、番組の質の向上を図るとともに、チャンネル内容の見直し・拡充によりお客様にとって魅力ある番組の提供に取り組みました。この一環として、新チャンネル「チャンネル銀河」をはじめ、クライム・サスペンス専門チャンネル「FOXCRIME」、SF映画・ドラマ専門の「SCI FI（サイファイチャンネル）」、洋画専門チャンネル「ザ・シネマ」の放送を開始しております。

以上の取組みを通じて、当連結会計年度末の連結運営会社の総加入世帯数は、前連結会計年度末比508,300世帯（19%）増加し、3,167,400世帯となりました。サービス別では、ケーブルテレビの加入世帯数は前年同期末比369,000世帯（17%）増加し、2,557,000世帯となりました。高速インターネット接続サービス及び電話サービスの加入世帯数は、それぞれ275,200世帯（23%）、257,200世帯（20%）増加し、1,486,800世帯、1,569,800世帯となりました。また、当連結会計年度末のバンドル率は、前連結会計年度末同様1.77となりましたが、当連結会計年度に新規に連結子会社となった会社を除く既存の子会社のみでのバンドル率は1.82に上昇しております。またARPUは7,687円から7,789円に増加いたしました。

加入世帯数およびARPUの増加などにより、当連結会計年度の営業収益は、前年同期比11%増加の294,308百万円となりました。営業費用を9%増加の240,633百万円に抑えられたため、営業利益は25%増加の53,675百万円となり、当期純利益は、前年同期比17%増加の27,964百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、投資活動及び財務活動で支出した資金額が、営業活動の結果得られた資金額を上回ったため、前連結会計年度末の228億90百万円から13億87百万円減少し、215億3百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,006億92百万円で、前期の952億26百万円に比べ54億66百万円の増加となりました。これは、主に当期純利益が増加したことによるものであります。税金の支払額が増加したこと、各種運転資本の変動により一部が相殺されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は763億57百万円で、前期の527億28百万円の使用に比べ236億29百万円の増加となりました。資金の用途は、主として資本的支出に469億72百万円、新規子会社及び事業の取得(取得した現金との純額)に294億10百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は257億22百万円で、一方前期は400億94百万円の使用に比べ143億72百万円の減少となりました。当期の資金使用の主な内容は、キャピタルリース債務の元本支払が171億5百万円、借入金の返済(純額)が74億48百万円、配当金の支払が34億28百万円であり、普通株式の発行により8億56百万円及びその他の財務活動で得た資金14億3百万円により一部が相殺されております。

2 【販売の状況】

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
利用料収入等(注)3	251,849	109.5
その他の収入	42,459	123.3
合計	294,308	113.3

(注) 1 金額には消費税は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績については総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

3 利用料収入等の内訳は、ケーブルテレビ利用料収入134,425百万円、インターネット利用料収入73,479百万円、電話利用料収入43,945百万円であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、当期をケーブルテレビサービスの成長トレンド再構築の年と位置づけ、当社グループの成長戦略である「ボリューム＋バリュー」戦略と「コンテンツ」戦略を推進してまいりました。来期以降も、引き続き持続的成長に向けて、加入世帯数の増加（ボリュームの拡大）、ARPUの向上（バリューの拡充）、そしてサービスの質の向上を目指すことで、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

(1) ボリューム戦略

既存エリアにおける加入世帯数の増加施策としましては、潜在お客様層の開拓を目的に、バルク営業、代理店営業の強化に加え、駅前や商業地域での「ジェイコムショップ」の展開やウェブマーケティング等の強化を通して、お客様との接点を増やす販売ルートの多様化を推進してまいります。また、ネットワーク幹線の延伸や、約500万世帯にのぼる再送信サービス提供世帯への営業活動を積極化することで、お客様の加入を促進してまいります。

既存エリアにおける加入世帯の増加と並ぶボリューム戦略のもう一つの柱として、当社グループのサービスエリアに近接するケーブルテレビ会社への業務・資本提携につきましても積極的に取り組んでまいります。

2008年は1月に京都市を地盤とする持分法適用関連会社の(株)京都ケーブルコミュニケーションズを連結子会社化し、2月に財団法人神戸市開発管理事業団が運営するケーブルテレビ事業（こうべケーブルビジョン）の一部を同事業団より譲り受け、8月に福岡市を地盤とする持分法適用関連会社の福岡ケーブルネットワーク(株)を連結子会社化し、12月には東京都台東区を地盤とする(株)城北ニューメディア（台東ケーブルテレビ）を連結子会社化いたしました。さらに同月関東地域を中心にケーブルテレビ事業会社6社を傘下に持ち、加入世帯数で国内第三位の規模である(株)メディアッティ・コミュニケーションズの全株式を取得し、同社を連結子会社化しております。今後も当社グループのサービスエリアに近接するケーブルテレビ会社を中心に、業務・資本提携の機会を追求していくことで、サービスエリアの一層の拡大を図ってまいります。

上記施策と併せて、当社グループでは、連結子会社の合併を通じてグループ経営の効率化を追求することにより、グループ全体の持続的な成長の実現に向けた競争力強化を図ってまいります。2008年1月1日には、(株)ジェイコム関西が、ケーブルウエスト(株)、北摂ケーブルネットワーク(株)を合併し、同日付で商号変更し、日本で最大のケーブルテレビ会社(株)ジェイコムウエストとなったことをはじめ、2008年8月には東京都内で事業を展開する(株)ジェイコム東京がさくらケーブルテレビ(株)を、2008年9月には福岡ケーブルネットワーク(株)が(株)ケーブルビジョン21を合併いたしました。さらに2008年12月には(株)ジェイコムウエストが(株)京都ケーブルコミュニケーションズを合併しております。

このようなグループ会社同士の合併をはじめとする再編により、一層の財務体質強化と経営効率の向上を図るとともに、地域における当社グループの存在感を高め、お客様の信頼度の更なる向上を目指してまいります。

(2) バリュー戦略

ARPUの増加を目的に、加入世帯当たりサービス提供数（バンドル率）の増加と既存サービスの付加価値向上を推進してまいります。

ケーブルテレビサービスにおきましては、通信事業者等他社サービスに対する競争力を強化するために、デジタルサービスである「VOD」、「HDR」、「HD」の提供を強化してまいります。

「VOD」サービスにおきましては、2008年12月よりNHKの番組をオンデマンド形式でいつでもご覧いただける「NHKオンデマンド」の配信を開始いたしました。このような当社グループならではの取組を今後も充実させるとともに、HDコンテンツやチャンネルオンデマンド（各チャンネルで個別に用意しているオンデマンド用のコンテンツ）の拡充により更なる魅力の向上を図ってまいります。

「HDR」サービスにおきましては、お客様の利便性向上を目指し、2008年12月より、従来の「HDR」の性能を上回る「HDR+（エイチディーアールプラス）」のサービスを開始しております。「HDR+」はハイビジョン録画が可能なDVDドライブを搭載するほか、ハードディスクの容量を従来の「HDR」の250ギガバイトから500ギガバイトに拡大しています。「HDR+」の販売により新規デジタルサービス加入の拡大と更なるお客さま満足度の向上を目指しております。

また、2011年8月の地上デジタル放送への完全移行まで三年を切り、当社グループでは今後は全社的なデジタル放送への対応がますます重要となると考え、2008年10月に一連のデジタル化対応のセンター機能として「デジタル推進室」を新設し、全社横断プロジェクトである「デジタル総合対策プロジェクト」を始動いたしました。これにより、地上デジタル放送への円滑な移行を促進するとともに、ケーブルテレビのデジタルサービス加入世帯数の一層の拡大を目指してまいります。

高速インターネット接続サービスにおきましては、超高速インターネット接続サービスである「J:COM NET ウルトラ160Mコース」を全国へ展開いたしました。今後もサービスの高速化を推進し、サービス内容の更なる充実と利便性の一層の向上に努めてまいります。

電話サービスにおきましては、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が提供している固定電話サービスと同等で高品質な電話サービスを提供しております。番号ポータビリティや、利用頻度の高いお客様に対するボリューム・ディスカウント、加入者間通話の割引、割安なオプションサービス並びにバンドルサービスによるパッケージ割引等のサービスを提供し、お客様満足度の向上を図ってまいります。

(3) 新規事業・付加価値サービスの提供

当社グループは、自らが保有するネットワークを利用して、既存のサービス以外にも新たな付加価値サービスの提供にも注力してまいります。その一環として、緊急地震速報を2008年1月から一般家庭へ、同年4月から当社グループ以外のケーブルテレビ事業者へ、さらに9月から地方自治体等の行政へ向けて提供を開始いたしました。これは、気象庁が配信する「緊急地震速報」を当社グループのケーブルネットワークを利用して告知するサービスとなっております。本サービスは、お客様の専用端末ごとの緯度・経度に加え、設置地域の地盤情報（独立行政法人、防災科学技術研究所が発信するもの）に基づいた端末演算方式を採用しております。このため、当社グループのサービスは、他のケーブルテレビ会社等が提供していない、お客様ごとに精度の高い震度及び地震到達時間をお知らせすることができるサービスであります。

その他、連結子会社である㈱ジェイコム東京が電気通信役務利用放送事業者となり、2008年2月から従来の同社サービス提供エリア外となる東京都中央区勝どきの大型集合住宅「THE TOKYO TOWERS」の全戸に対し、ケーブルテレビサービス、インターネット接続サービス及び固定電話サービスを提供しております。当社グループでは今後も「THE TOKYO TOWERS」と同様の形態でのエリア外におけるサービスの展開にも積極的に取り組んでいく予定であります。

また、当社グループは、2006年よりWILLCOM社と提携してJ:COM MOBILEのブランド名で移動体通信（ケータイ）サービスを提供しております。

さらに2009年には地域WiMAX（周波数2,575MHzから2,595MHz幅を使用する無線通信サービス）技術を利用した通信サービスについて、産学協同で準備に着手する予定であります。今後の固定・無線の技術及びサービスの融合を見据え、無線技術を利用した新たなサービスの開発に努めてまいります。

今後も当社グループはこのような付加価値サービスの提供を通じて、お客様満足度の向上に努めるとともに、安全な地域社会の実現に貢献してまいります。

（4）コンテンツ戦略の強化

当社グループは、既存のケーブルテレビ事業と併せて、魅力的な番組の制作・編成を通じて番組の質の向上にも注力してまいります。2006年夏より開始したデジタル視聴率データの提供サービスや、J:COMグループの直接営業員及びコールセンターに寄せられたお客様からのご意見を、番組の制作・編成に反映し、魅力的かつ質の高いコンテンツの提供を目指します。一方不振チャンネルについては放送を停止するなど、常にチャンネルラインアップの見直しと充実を図ってまいります。また、高視聴率かつ視聴世帯数の多い番組のハイビジョン化にも引き続き注力いたします。具体的には、2008年3月に犯罪捜査・サスペンス専門のチャンネルである「サスペンスシアター FOXCRIME」の放送を開始したのをはじめ、2008年4月からは団塊の世代・シニア層を中心とした大人の知的好奇心を満たす総合エンターテインメントチャンネルである「チャンネル銀河」及びNBCユニバーサルフラッグシップチャンネルで、サイエンス・フィクションをテーマにした専門チャンネル「SCI FI(サイファイチャンネル)」の放送を開始いたしました。さらに2008年12月からはヒット作・話題作から心に残る名画までハリウッド作品を中心に、途中CM無しでお楽しみいただける洋画専門チャンネル「ザ・シネマ」の放送を開始しております。また今後は、プレミアムチャンネルとして「フジテレビNEXT」の放送を2009年4月より開始するほか、2009年10月までにはHDチャンネルを計32チャンネルまで拡大する予定としております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等にかかるリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項であると、当社が本報告書提出日現在において判断している事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示のない限り本報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、将来その通りに実現すると保証するものではありません。

(1) 当社内における潜在的なリスク

事業展開上のリスク

a. 顧客獲得戦略について

当社ケーブルテレビ事業の顧客は大別して、戸建住宅居住者と集合住宅居住者に分けることができます。集合住宅の場合は、一棟単位で当社グループのネットワークへの接続の可否が決定されます。当社グループの既存顧客及び潜在顧客のうちの過半が集合住宅居住者であるため、集合住宅への接続契約獲得の可否が、当社グループのサービス加入世帯数の増加に影響を与える可能性があります。当社グループは通常、賃貸用集合住宅建物所有者又は区分所有者の代表者(管理組合等)との間でケーブル接続に関する交渉を行い、当社グループのネットワークとの接続について許可を得た上で、当該集合住宅内の個々の世帯に直接販売活動を行っております。接続サービス業者間の新築集合住宅への接続競争が激化している中、当社グループは、新規物件への接続契約を獲得するため所有者又はディベロッパーへのマーケティングに努力を傾注しております。しかしながら、これら新規物件に競合技術(例えば現在のFTTHや将来的には無線通信システム)が採用され、新築集合住宅への接続契約の獲得ができない場合、当社グループは当該住宅居住者を顧客にすることができない可能性があります。また、契約先である既存の賃貸用集合住宅建物の所有者との関係の変化等により当社グループは既存顧客を失う可能性があります。その結果として当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

b. 営業要員の確保について

当社グループの営業要員は、新規顧客の獲得及び既存顧客へのサービスの維持・拡大にとって必要不可欠であります。当社ケーブルテレビ事業者は、これまで戸別訪問ならびに電話勧誘により新規顧客を獲得し、また、既存顧客に新たなサービスを販売してまいりました。今後は、戸別訪問と電話勧誘を継続しつつ、主要駅前などにおける「ジェイコムショップ」の展開及び地域の量販店や不動産会社、商店に当社サービスの代理店・取次店になっていただく「代理店営業」にも注力し、さらにウェブマーケティング等の強化を通じてお客様との接点を増やす販売ルートの多様化を推進していく方針であります。当社グループは、その営業要員の多数をこれまで派遣従業員に頼っておりましたが、派遣従業員は一般に退職率が高いという事情があります。こうした事情を背景に当社グループでは、派遣営業要員から、営業要員の直接雇用への移行を推進しております。しかしながら、営業要員の直接雇用への移行にあたり、営業要員の採用、教育等の対応が効果的に実施できなかった場合、当社グループは、効率的な営業活動が予定どおりに展開できず、既存顧客又は潜在顧客を失う可能性があります。その結果、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

c. アナログサービスからデジタルサービスへの移行について

当社グループは、2011年7月にアナログテレビ放送が停波することから将来的に顧客がアナログサービスからデジタルサービスへ移行することを想定し、デジタルサービスを提供するために多額の投資を行ってまいりました。この投資には、750MHz/770MHz光同軸ハイブリッド(HFC)ケーブルネットワーク、ネットワークの双方向化及びデジタル・ヘッドエンドへの投資並びにデジタル対応型セット・トップ・ボックスの購入が含まれております。しかしながら、顧客のアナログサービスからデジタルサービスへの移行が想定通りに進まない場合、当社グループのデジタルサービスにかかる投資コストは十分に回収できない可能性があります。また、顧客のアナログサービスからデジタルサービスへの移行が遅れた場合、当社グループのネットワークは引き続きアナログとデジタルの両サービスの提供を長期間にわたり強いられる可能性があります。

その場合、アナログ信号の送信にはデジタル信号と比較して大量のネットワーク帯域が必要となるため、当社グループによる新たなサービスの導入や既存のサービスの拡大及びアップグレードの妨げとなるおそれがあります。さらにその場合、当社グループは、アナログサービスからデジタルサービスへの移行を奨励するために、多額の費用を負担しなければならなくなる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

d. ネットワークへの追加投資について

ネットワーク技術及びサービス市場の急速な成長を背景に、当社グループのネットワークについても引き続きその性能や信頼性を高めていくことが求められております。しかしながら、急激な技術革新により、当社グループが提供するサービス内容が陳腐化する可能性があります。また、当社グループのネットワークの将来における改良又は拡張のために必要な資金、機器又は当局の許可等を取得できない可能性があります。こうした事由はいずれも、当社グループの市場における競争力を低下させ、事業の運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 事業拡大のための企業買収について

当社グループのこれまでの成長は、既存ケーブルテレビ会社の買収に負うところが大きく、今後も成長戦略の一つとして、既存の事業エリアを補完し、収益性を強化すると考えられるエリアにおいて、ケーブルテレビ及びブロードバンド・サービスを提供する会社を選別し、これを買収してグループ会社とすることを継続していく予定であります。かかるケーブルテレビ関連事業会社の買収により、当社グループの持つ既存のネットワークや専門知識をより効果的に利用することができるようになります。しかしながら、以下の要因等により新たな会社の取得が制限される場合があり、その結果、当社グループの事業の運営等に影響を与える可能性があります。

- ・ 買収対象企業が小規模ケーブルテレビ会社である場合は、歴史的に地元企業、地方自治体、大手商社及びメディア会社といった複数株主により設立されたケースが多く、これらの株主との買収交渉が容易に進まない可能性があります。
- ・ 当社グループが金融機関との間で現在締結しているシンジケートローン(複数の金融機関による協調融資)の契約条件により、新たなケーブルテレビ関連事業会社の買収又は投資が制限される可能性があります。
- ・ 当社の議決権の過半数を外国為替及び外国貿易法上の外国投資家が保有しているため、当社がケーブルテレビ会社等の情報通信関連企業の株式を取得する場合には、同法上の事前届出義務があり、原則として、届出から株式取得までに30日の期間を経なければなりません。また、政府には、同法に基づいて当該期間の延長及び株式取得の内容の変更又は中止を命令する権限があります。当社は過去に、これらの命令を受けたことはありませんが、今後、仮にこれらの命令を受けた場合には、新たなケーブルテレビ会社の買収又は株式の買い増しに悪影響を及ぼす可能性があります。

また当初見込んでいた既存当社グループとのシナジー効果が得られない等、買収後の収益が買収時の計画を大きく下回った場合、買収時に発生したのれん等について、減損処理が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務上のリスク

a. 当社連結グループの業績変動について

当社連結グループの業績は、2003年12月決算期以降、当期純利益が黒字転換し、その後も順調に推移しております。しかしながら、当社連結グループの業績は過去に大きく変動しており、将来も引き続き大幅に変動する可能性があります。業績変動要因として、新規加入率、解約率及びサービス内容及び価格の変更等が挙げられます。同一年度内でも解約率は新学期並びに政府機関及び多くの企業の事業年度が開始する4月にかけて顧客の転居等が増加するため、それに先立つ解約により例年第1四半期に高くなる傾向があります。当社グループの諸経費には、固定費又は営業収益に先行して発生する変動費の占める割合が大きいため、収入と費用の会計上の認識時期の違いが、各四半期の業績に大幅な変動を与える可能性があります。これらの要因による業績の変動は今後も継続し、これに対して適切に対処できなかった場合には、当社グループの効率的な事業運営に影響を与える可能性があります。

b. 借入金について

当社設立以来、当社グループは、ネットワークの拡張及びアップグレード並びにケーブルテレビ関連事業会社の株式取得に関連して多額の負債を負ってまいりました。当連結会計年度末現在、当社連結グループの長期借入金(1年以内返済予定分を含み、キャピタルリース債務を除く)は182,941百万円であり、このうち127,969百万円は、金融機関からのシンジケートローンであります。このような多額の借入金及び当社グループのシンジケートローンに係る財務制限条項により、当社グループは、以下のような重大な影響を受ける可能性があります。

- ・金利負担を通じて、当社グループは経済動向や景気の影響を一層受けやすくなる
- ・当社グループのキャッシュ・フローの一部を債務返済に充当しなければならないため、予定する資本的支出及び運転資金に充当可能なキャッシュ・フローが減少する。
- ・機動的な資産の処分や戦略的買収・投資に資金を投下することに一定の困難が伴う。
- ・当社グループより有利子負債比率の低い既存競合他社及び潜在競合他社よりも、競争力の上で不利な立場に置かれる。

コンプライアンス上のリスク

情報管理について

当社グループは、顧客から入手した個人情報適切に維持・管理しております。当社グループでは、社長直轄組織として人事・管理部門担当を委員長とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの強化施策の推進、全システムのセキュリティ・ホール対策を講じております。また、個人情報保護の取り組みとして、ほぼ全てのグループ各社にて財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)のプライバシーマーク認定取得を完了しております。さらに、放送・通信サービスの安定した供給を目的とし、障害発生時には迅速に対応できるよう、グループ各社のネットワーク状況を24時間監視する体制を構築しております。かかる措置にもかかわらず個人情報が漏洩した場合、当社グループの業績は様々な形で悪影響を受けることとなります。一例として、個人情報の漏洩により顧客に損害が生じた場合、当社グループは顧客から損害賠償を請求されるおそれがあります。当社グループは、顧客から入手した個人情報を適切に維持・管理しております。

また、個人情報の漏洩の防止を目的としたセキュリティ・システムの変更(自主的なものか、行政指導その他の政府による規制に対応したものかを問わない)に関連して、追加的な費用負担が発生する可能性があります。さらに、当社グループの信用の低下により、既存顧客及び潜在顧客を失う可能性があります。それらに加え、企業イメージ又は信用の低下を防止又は緩和するための広報活動に関連して、追加的な費用負担が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 取引関係におけるリスク

ケーブルテレビの番組について

当社グループは、ケーブルテレビの番組を第三者から購入しております。その大部分は、期間を1年から3年とする個々の番組供給会社との短期放送許諾契約に基づき供給されており、独占的な取り扱いは受けておりません。当社グループに対して番組を提供する企業には、当社グループの競合相手となりうる企業グループが含まれております。当社グループの締結する放送許諾契約は通常短期であるため、顧客に番組を提供し続けるためには、競合他社を含む番組供給会社との良好な関係を維持しなければなりません。こうした関係が終了するか、若しくは番組供給会社はその番組供給義務を十分に履行できず、当社グループが別の番組供給会社からも番組を購入できない場合、又は購入はできたもののその価格が合理的ではない場合、当社グループは、魅力的な番組の供給が困難となり、既存顧客及び潜在顧客を失う可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ネットワークにかかるインフラについて

当社グループの事業は、NTTグループ及び地域電力会社が所有する電柱や、道路の地下共同溝等を、所有者又は道路管理者による承認に基づき継続して使用できることを前提としております。当社グループのネットワークの一部の運営は、当社グループのヘッドエンド間を接続し、又は当社グループのヘッドエンドの一部と第三者の電気通信設備とを接続している他社(NTTグループ、地域電力会社及びJDS等)の光ファイバー網を継続的に使用できることを前提としております。運営会社間のネットワークを構築するためには、当社グループは、自ら建設する場合を除き、他社(NTTグループ、地域電力会社及びJDS等)の光ファイバーケーブルのリースを受ける必要があります。当社グループが電柱又は光ファイバーケーブルの使用に関して第三者との契約を更新できなかつたり、電柱等の所有者がその電柱等の使用を維持できなかつたり、当社グループがリースを受けている光ファイバー網の提供者が当該光ファイバーケーブルを良好な状態に維持できなかつた場合、当社グループの顧客に対するサービスが中断される可能性があり、代替するネットワークの構築に多額の費用負担が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外注業者について

当社グループの既存サービス及び新サービスの提供に必要な機器は集中購買により複数の機器納入業者から供給を受けております。例えば、新サービスとして拡大に注力しているデジタルサービスの提供に必要なデジタル対応型セット・トップ・ボックスは現在外部のベンダー3社に開発又は製造を委託しております。当社グループは、過去に機器納入遅延によるサービス開始の遅延を経験しております。また、他のサービスにおいても、機器の開発・製造委託先が当社グループの要求する品質・納期等に応えられない場合があります。当社グループは複数の取引先から供給を受けることを原則としておりますが、納入業者が製造を遅延した場合や欠陥機器を製造した場合には、ケーブルテレビサービスの売上が低下したり、当社グループの信用が損なわれる可能性があります。また、今後もこのような事態が再び生じることで、機器の安定供給がされない場合には、顧客へのサービス提供に必要な機器の調達が遅れ、又はそもそも機器の調達ができなくなり、既存サービスの拡張や新サービスの展開ができなくなる可能性もあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 株主との関係におけるリスク

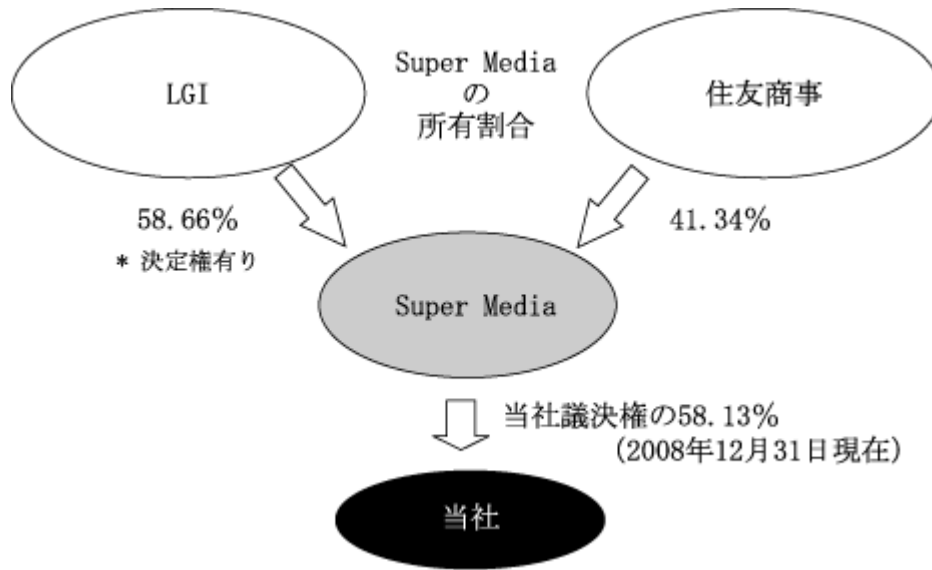
株主間契約及び大株主の権利について

2004年11月26日、Liberty Media International, Inc. (以下、LMI。当社株主であるその子会社を含む場合がある)と住友商事の間で、それぞれが保有する当社普通株式に関する出資契約を締結し、2004年12月28日、LMI及び住友商事は、それぞれ所有する当社株式の全部及び過半をLMIの子会社であるSuper Mediaに集約いたしました。それによりSuper Mediaは当社の親会社となりました。LMIと住友商事が上記出資契約の締結と同日付で締結したSuper Mediaに関する業務運営契約によると、Super Mediaは、2名のメンバーで構成される委員会により運営され、両社は、そのメンバーを1名ずつ指名することとなっております。当社の上場を条件として、LMIが指名したメンバーは、委員会の決定事項(ただし、当社の上場条件を除く)のうちLMI及び住友商事が合意に達することのできない事項に関して決定権を有し、この決定権は、Super Mediaの存続期間中、効力を有します。これにより、2005年2月18日(当社の上場の承認日)に当社はLMIの連結子会社となりました。その後、2005年6月16日に、LMIがLGIの完全子会社となったため、LGIが当社の親会社となりました。

上記運営契約(LMIからLGIに引き継がれております)によるとSuper Mediaの存続期間中、原則として、いずれか一方が今後当社株式を取得した場合、Super Mediaに譲渡しなければならず、また相手方による当社株式の追加取得を許容しなければならないものとされているため、住友商事は同運営契約に基づき、2005年9月26日付けで、直接保有していた残りの当社普通株式の全てを、Super Mediaに対して譲渡いたしました。

上記の他、2007年9月1日付けの㈱ジューピターTV(以下JTV)との合併に際し、当社はJTVの株主であった住友商事及びLGIの完全子会社であるLiberty Global Japan, LLC(リパティ・グローバル・ジャパンツウー・エルエルシー)に対し、当社の普通株式を割り当て発行いたしました。

2008年12月31日現在のSuper Mediaを介した、LGI及び住友商事の当社に係る出資系統図は以下のとおりであります。



なお、Super Mediaの運営委員会は、当社の株主であるSuper Mediaに対し、LGIが指名する3名及び住友商事が指名する3名が当社取締役を選任されるよう、Super Mediaの保有する当社株式の議決権を行使させることとなっております。Super Mediaは、LGI及び住友商事が延長の合意をしない限り、当社株式の上場承認日より5年経過日に解散いたします。

上記のとおり、Super Mediaは、2008年12月31日現在、当社議決権の58.13%を所有しております。我が国の法制度上、原則として株主総会における株主の議決権の過半数によって取締役の選任等が可能であることから、Super Mediaは当社の取締役の選任等に対して実質的な決定権を有しており、また取締役・監査役の解任、合併、株式交換又は当社の営業の全部若しくは重要部分の譲渡の承認等には原則として株主総会における株主の議決権の3分の2以上が必要とされていることから、これらの決議事項に対して実質的な拒否権を有しております。加えて、LGI及び住友商事は現在、当社グループが提供するサービスと同様の又は関連するサービスに係るいくつかの事業分野で投資を行っており、今後も投資を続ける可能性があります。こうした株主の権利及び投資活動が、当社グループ及び当社株主利益の最大化に結びつく施策の実施に際して当社グループの柔軟性を制限する可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、上記の議決権比率は、当社の自己株式を除き算定し、表示単位未満は切り捨てて記載しております。

当社の株価の変動について

公開市場において大量の当社普通株式が売却された場合、又はその可能性が市場に認識された場合、当社の株価が下落する可能性があるだけでなく、当社の今後の資本政策の遂行の妨げとなる可能性があります。また、当社のストックオプション制度に基づく、未行使の新株引受権及び新株予約権の残高合計は、2009年2月28日現在90,997株であります。これらを含め、さらなる新株が発行された場合、又はその可能性が市場に認識された場合、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。

少数株主の株式買取請求

当社グループの戦略の一つとして、子会社の統合を推進し、業務の重複を解消して、効率性を高めることがあげられます。会社法上、子会社同士の合併や新たに買収した企業との合併に際しては、この合併に反対する株主は、かかる合併又は統合に異議を述べることができ、合併当事会社に対して当該株主が保有する株式を公正な価格で買い取るよう請求することができます。当社としては、当該合併に際し合併当事会社の当社以外の株主がこの権利を行使する可能性を予測することは困難であり、また、当該合併当事会社が権利を行使した少数持分の買取に必要な資金を確保できるか否か、あるいは株式買取価格が、当社の見解に合致したものであるかについて、保証することはできません。こうした権利行使は、当社グループのキャッシュ・フローに悪影響を与えたり、当社グループによる子会社の統合を遅らせることで、グループとしての業務運営効率化が妨げられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 市場及び競合関係におけるリスク

我が国のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの市場は厳しい競合状態にあります。近年の一連の規制緩和措置並びに事業者間の戦略的買収、提携及び協力関係の構築によって、既存の競合他社及び新規参入企業との競争は今後も激化するものと予想されております。競争の激化により、当社グループの既存顧客の解約が増加したり新規顧客獲得が鈍化したりする可能性があるほか、価格競争の激化につながる可能性があり、いずれの場合も、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループと競合する企業が、当社グループに比べ、資本力・技術力・商品力・交渉力・販売力等の経営資源、顧客基盤、事業経験、知名度等において優れている場合もあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。特に競合他社は、当社グループより価格競争力に優る可能性があります。当社ケーブルテレビ事業の強みの一つは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話のバンドル・サービスを提供していることであります。これに対し、近年、NTTグループ、ソフトバンクグループ、KDDI(株)及び(株)ケイ・オプティコム等一部の競合他社は、当社グループと同様のバンドル・サービスの提供を行い、さらにソフトバンク、KDDI(株)においては、携帯サービスとのバンドル・サービスに力を入れ始めております。こうした既存競合他社又は潜在競合他社が当社グループよりも質の高いバンドル・サービスを低価格で提供した場合、当社グループは、既存顧客又は潜在顧客を失う可能性があります。さらに、当社グループの提供するバンドル・サービスが他社の同様のサービスとの競争にさらされているだけでなく、バンドル・サービスを構成する個々のサービスも厳しい競争にさらされております。

ケーブルテレビサービス

当社グループのケーブルテレビサービスは、衛星テレビ放送サービスの事業者(スカパーJ S A T(株))及び通信事業者等と競合いたします。これらの競合他社は、当社ケーブルテレビサービスよりも多数のチャンネルを有することにより、当社グループが現在提供していない、より魅力的なコンテンツを独占的に提供できる可能性があります。また、競合他社の中には、FTTHを通じて映像サービスの提供を既に開始している企業(NTTグループ、ソフトバンクグループ、KDDI(株)、(株)ケイ・オプティコム、(株)オプティキャスト、(株)USEN等)があり、これから開始を予定している企業もあります。当社グループのケーブルテレビ事業者が顧客のアナログサービスからデジタルサービスへの移行を完了できずにアナログ信号とデジタル信号の両方を送信する場合、アナログ信号の送信に大量のネットワーク帯域を使用せざるを得ないことから、これら競合他社と比較し、提供できるチャンネルの帯域は限られます。当社グループの既存顧客又は潜在顧客が、当社グループのチャンネル数や番組の質について競合他社と比べて魅力的ではないと判断した場合、当社グループは、既存顧客又は潜在顧客を失い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

高速インターネット接続サービス

当社グループの提供する高速インターネット接続サービスは、DSL・FTTHのような他の技術に基づく接続事業者手法と競合いたします。DSL・FTTHサービスの利用者数はケーブルテレビ回線を利用したインターネットサービスの利用者数を上回っております。DSL業界は技術革新により、送信速度において商品の改善をはかっております。また、FTTHサービスは、利便性が改善され、サービス提供価格も低下してきております。こうした技術革新及び競合他社による積極的な投資等の結果、サービスの質がさらに向上し、より低価格で提供可能となり、又はより広い地域で利用可能となった場合、ケーブルテレビ回線によるインターネット接続サービスは、当社グループの既存顧客又は潜在顧客にとって魅力的でなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

電話サービス

当社グループの電話サービスは、NTTグループ、KDDI(株)、その他の通信事業者と競合しております。通信事業者各社より、NTT固定電話と置き換え可能な各種「直収電話サービス」(サービス提供者が加入者宅まで回線を引き提供する固定電話サービス)が、NTT固定電話と同等の内容で提供を開始されております。競争が通話料だけでなく基本料にも及びつつあり、NTTグループのほぼ独占であった固定電話サービスも競争が激化しております。さらに、IPネットワーク上での音声通信を実現する技術(VoIP)を活用した電話サービスの普及等を背景に、ソフトバンクグループや(株)ケイ・オプティコム等の通信事業者との競争も急速に激化しております。一方、携帯電話及びEメール等の利用増加につれて固定電話サービスの通話量は全般的に減少しております。当社グループにおいてもIP電話サービスを開始しているものの、競争がさらに激化した場合、または、固定電話サービスの通話料が大幅に減少した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

市場の成長性について

ケーブルテレビ及び高速インターネット接続サービスのそれぞれの市場は、近年継続的な成長を続けておりましたが、当成長率は鈍化しております。当社グループは、今後も引き続き成長戦略の遂行に努めてまいりますが、様々な要因によって必ずしも現在の成長率が継続するとは限らず、また全く成長しない可能性もあります。これらの市場成長の鈍化及び需要の減少等が、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

無契約者によるケーブルテレビサービスの視聴について

当社グループを含むケーブルテレビ事業者によるケーブルテレビサービスにおいては、放送信号又は放送波に対し暗号処理による視聴制御を行うことにより、事業者と視聴契約を締結し、ホームターミナル又はセット・トップ・ボックスを貸与された顧客のみが放送を視聴できるようにしております。しかしながら、近時、視聴制御解除機能を搭載したホームターミナル、セット・トップ・ボックス等の機器等が、インターネットや一部の電器店等で販売され、無契約者がかかる機器を使用してケーブルテレビ放送を視聴していることが問題となっております。

当社グループを含むケーブルテレビ事業者は、日本ケーブルテレビ連盟内の任意団体である「不法受信対策協議会」を中心に、このような視聴契約を締結しないで行う違法な視聴を防止するために、セット・トップ・ボックス不正使用防止装置等を導入するなどの具体的な対策を検討しております。

今後の展開によっては、当社グループは、このような不正視聴防止対策のために多額の費用を負担しなければならなくなる可能性があります。また、現段階では、かかる違法な視聴による当社グループの被害額は少額にとどまるものと推測されますが、無契約者による視聴が増加し、これによって有料視聴顧客が減少し、又は有料視聴顧客の増加が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(5) 法規制等によるリスク

政府による規制について

当社グループの事業は、我が国において多くの法的規制を受けており、総務大臣の許可又は総務大臣への登録若しくは届出等の対象となっております。当社グループが適用法令や許可条件に従わなかった場合、許可や登録が取り消され、事業を停止又は終了しなければならない可能性があり、それにより当社グループはネットワークを通じて顧客にサービスを提供できなくなることとなります。また、将来、新たな許可の取得又は登録若しくは届出が困難となる可能性もあります。

2008年12月31日現在における当社グループの主要な業務に係る許可・登録・認定の取得状況は以下のとおりであり、委託放送事業者の認定及び地球局免許について5年ごとの更新が必要である他は、有効期間についての定めはありません。また、許可・登録・認定・更新のいずれについても取消事由に該当する事象は発生していないものと認識しております。

許可・登録等の名称	内容	許可・登録等の状況
有線テレビジョン放送施設設置許可(有線テレビジョン放送法第3条)	引込端子数501以上のケーブルテレビ施設を設置する場合には、総務大臣の許可が必要となる	連結子会社23社及び持分法適用関連会社1社が許可を受けている
電気通信事業の登録(電気通信事業法第9条)	電気通信事業を開始するにあたり、大規模な電気通信回線設備を設置する者についての、総務大臣の登録	連結子会社21社及び持分法適用関連会社2社が登録を行っている
委託放送事業者の認定(放送法第52条の13)	委託放送業務を行おうとする者が総務大臣へ申請し受ける認定	(株)インタラクティブィ、ジュビターサテライト放送(株)及び(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング(持分法適用関連会社)が認定を受けている
電気通信役務利用放送事業者の登録(電気通信役務利用放送法第3条)	電気通信業を営む者が提供する電気通信役務を利用して業務を行う者についての、総務大臣の登録	(株)ジェイコム東京(連結子会社)及び(株)AXNジャパン(持分法適用関連会社)が登録を行っている
地球局免許の取得(電波法第4条)	宇宙局と通信を行い、又は宇宙にある物体を利用して通信を行うため、地表又は地球の大気圏の主要部分に無線局を開設しようとする者が受ける総務大臣の免許	(株)インタラクティブィ(持分法適用関連会社)が取得している

(注) 上記許可・登録・免許は主に以下の場合に取り消されうるとされております。

有線テレビジョン放送施設設置許可

- ・不正の手段により許可又は変更の許可を受けたとき
- ・欠格事由に該当するに至ったとき
- ・施設の設置期限、変更の許可取得義務、施設維持義務、施設の提供義務、施設の使用基準、業務の届出、役務の認可取得義務を定めた有線テレビジョン放送法の規定又は許可若しくは認可に付された条件に違反したとき
- ・適正を欠く施設の運用に対する改善命令にしたがわないとき

電気通信事業の登録

- ・電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められるとき
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき
- ・法人又はその役員が電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられたとき
- ・電気通信事業法又は放送法、有線電気通信法若しくは電波法、有線テレビジョン放送法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき

電気通信役務利用放送事業者の登録

- ・電気通信役務利用放送事業者法、電波法、放送法、有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律、有線電気通信法又は有線テレビジョン放送法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき
- ・電気通信役務利用放送事業者法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、受信者の利益を阻害すると認められるとき

- ・ 正当な理由がないのに、登録を受けてから一年以内に電気通信役務利用放送の業務を開始せず、又は一年を超えて引き続き電気通信役務利用放送の業務を休止したとき
- ・ 不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき

委託放送事業者の認定

- ・ 放送法又は電気通信事業法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき
- ・ 委託して放送をさせることによる表現の自由ができるだけ多くのものによって享有されるようにするためのものとして総務省令で定める基準に合致しないと判断されたとき（更新時も含む）

地球局免許の取得

- ・ 電波法又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき
- ・ 欠格事由に該当するに至ったとき
- ・ 不正の手段により許可又は変更の許可を受けたとき
- ・ 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6箇月以上休止したとき

上記に加え、将来において新たな規制が課せられた場合、サービス提供が阻害され、あるいはこれに対応するための営業費用が増加すること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

法改正等について

電気通信事業法の改正(2004年4月施行)により、当社グループが行うサービスへの他業種からの参入が容易になりました。第一種電気通信事業及び第二種電気通信事業の事業区分が廃止され、第一種電気通信事業の参入許可制が廃止されるとともに、料金・契約約款の作成・届出義務は原則として廃止となりました。さらに、電気通信役務利用放送法(2002年1月施行)によって、自己の施設を有しない放送事業者であってもNTTグループその他の電気通信事業者の提供する役務を利用して放送サービスを提供できるようになりました。こうした改正及び規制や、総務省による解釈と適用の変更により、新たな競合他社の参入が促進され、当社グループの競争力が悪影響を受ける可能性があります。さらに、総務省は2007年12月、通信及び放送に関連する6つの法律を「情報通信法」(仮称)として2010年通常国会法案提出を目指して一本化するという方針を打ち出しております。今後、放送法、有線テレビジョン放送法、電気通信事業法、電気通信役務利用放送法及び総務省令等並びに特定商取引に関する法律について、当社グループと他の電気通信事業者、コンテンツ関連事業者あるいはプラットフォーム事業者等との現在の関係に影響を与えたり、新たな関係の発生及び営業活動について、当社グループの事業に制限を課すような改正が行われる可能性は否定できません。こうした改正等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(6) 人災及び天災がもたらすリスク

当社グループのサービスは、火事、地震、洪水等の自然災害及びそれらを原因とする設備の崩壊、停電等により中断する可能性があります。また、ネットワーク・ソフトウェアの欠陥、不正アクセス、コンピュータ・ウイルス、ケーブル切断等、第三者による事故又は行為の結果として、当社グループのサービスが中断される可能性があります。さらに、当社グループのサービスは、当社グループに対して第三者が提供するネットワーク又は設備への自然災害による損害その他の途絶により中断されることもあります。こうしたサービスには、番組配信、インターネット関連サービス及び電話サービスが含まれます。当社グループの社屋、ヘッドエンド施設及びケーブルには火災、風災及び物体の飛来・衝突、破損、汚損等について損害保険をかけておりますが、地震保険には加入しておりません。また、利益保険に加入していないため、事業が中断した間に生じた逸失利益は回復することができません。当社グループはネットワーク及びホスティング設備のバックアップ設備を維持する努力を払っておりますが、当社グループ又は当社グループに対するサービス・プロバイダーの技術インフラに障害が生じた場合、当社グループの営業活動が中断する可能性があります。これらの結果、当社グループの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) MSO契約

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「基本契約書」及び「覚書」	運営会社(注)	当社による運営会社に対する経営・業務協力	相手先毎に異なりますが、通常10年であり、契約満了の30日前までに見直しの申し入れがない限り、さらに1年延長されます。

(注) (株)ジェイコム東京、(株)ジェイコムウエスト、(株)ジェイコム関東、(株)ジェイコム札幌等 18社

2008年12月に当社の連結子会社（当社が100%を所有）となりました(株)メディアッティ・コミュニケーションズ（以下、メディアッティ）は統括運営会社であり、同社の子会社6社との間で類似のMSO契約を締結しております。同契約は当社と直接の契約ではないため上記には含めておりませんが、本報告書の第一部 企業情報 第一 企業の概況 4 関係会社の状況の表中の「MSO契約」の欄には「（有）」として記載しております。

なお、2009年4月1日付で、当社がメディアッティを吸収合併する契約を締結しており、合併後は当社が当該運営会社6社と直接MSO契約を締結する予定であります。

当社は運営会社に対しMSO契約に基づき、以下の経営、運営指導サービスを提供しております。

- ・ 事業計画と予算作成の支援や指導を含む全ての営業と管理サービス
- ・ 番組の選定と調達
- ・ 総合研修や支援を含むセールスとマーケティング・プログラム
- ・ 一元化した包括的な顧客管理サービス(カスタマーサービス、課金・代金回収システムの構築を含む)
- ・ ネットワークのデザイン・建設・保守の支援などを含む専門技術
- ・ ネットワーク機器や建設資材の仕様や調達に対する支援
- ・ 標準化された会計・財務システムの整備及び統合運営
- ・ 人事・総務に関する体制の整備及び運営管理の支援

さらに、各運営会社には社長もしくは取締役を当社から派遣(兼任又は出向)しております。各運営会社の取締役及び上級職員は原則として毎月、当社の取締役と定例会議を開き、財務、業績、営業及びマーケティングに関し打合せを行っております。

当社運営会社は「J:COMグループ」としてサービスを提供し、上記経営、運営指導サービスの対価として、当社に毎月加入世帯数に応じた手数料及び機材調達に関する手数料の支払いを行っております。

(2) 番組供給契約

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「有線テレビジョン放送番組供給契約書」等	番組供給会社(注)	運営会社に対する番組供給	相手先毎に異なりますが、通常1年であり、契約満了の3か月以上前に他の当事者に対する書面による本契約の変更あるいは解約の通知がない限り、さらに1年間延長されます。

(注) ジュピターエンタテインメント(株)、ジュピターゴルフネットワーク(株)他61社

(3) 相互接続協定

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「相互接続協定書」等	電気通信事業者(注)	電気通信事業法に基づく、運営会社と他の電気通信事業者との相互接続	相手先毎に異なりますが、通常特に定めておらず、解除の場合は一定の期間前までに相手方に書面で通知することとなっております。

(注) 東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)等

上表のほか、電話サービスを提供している運営会社間でも相互接続協定を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の、財政状態及び経営成績の分析を利用するに際しては、本報告書中の連結財務諸表及びその注記をご参照ください。なお、本財政状態及び経営成績の分析に含まれる財務上の数値は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく連結ベースのものであります。なお、この財政状態及び経営成績の分析は、2008年12月31日現在及び2008年度の当社グループの財政状態及び経営成績の分析であります。

A 概要

当社は、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの総加入世帯数ベースで日本最大のMSOとして、運営会社を通じて2008年12月31日現在で約317万世帯にサービスを提供しております。当社のサービスは、2008年12月31日現在連結対象の25の運営会社を通じて顧客に提供されております。

また当社は、専用線を通じてインターネット接続サービスと豊富なコンテンツを提供するアットネットホーム㈱及び関西マルチメディアサービス㈱を、また主にケーブルテレビ会社向け回線配置工事の施工を手掛ける㈱ジェイコムテクノロジーを、更に当社グループ各社に資金援助を行なう(有)ジェイコムファイナンス及びティエムリース㈱を子会社としております。また、2007年9月1日の(株)ジュビターTVとの合併により、ケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者、ブロードバンドプロバイダーへサービスを提供している番組供給会社に出資、運営しております。

上記の他、当社は2008年12月31日現在、ブロードバンド関連サービス会社の持分を20-50%有し、関連会社としております。以下の表は2007、2008年度における当社グループの会社数をまとめたものであります。

	2007年 12月31日現在	2008年 12月31日現在
連結子会社		
運営会社	20	25
番組会社	5	6
その他	7	5
連結子会社計	32	36
持分法適用関連会社		
運営会社	2	0
番組会社	4	4
その他	5	5
持分法適用会社計	11	9
グループ計	43	45
運営会社計	22	25

当社の全運営会社のうちの23社は、関東地方、関西地方、九州地方の3つの大都市圏にそれぞれ集中しており、残りの2社は札幌と仙台にそれぞれ1社ずつあります。

各運営会社は、通信衛星・地上波・他配信源より番組を受信するためのヘッドエンド設備と、信号をヘッドエンド設備と顧客の住む地域間に繋ぐための、光ファイバーと同軸ケーブルからなる配信ネットワークを有しております。また、当社はケーブルネットワークのほとんどを双方向で送受信が可能なものにアップグレードしており、750MHzの帯域幅を有しております。当社は運営会社に経験豊富な人材や、運営や管理に関するサービス、営業に関するサービス、各種トレーニング、番組や資材の調達のサポートや、他経営に関するサービスを提供しております。各運営会社は、当社の集中顧客管理システムを利用し、営業活動や、顧客に対する技術的なサービス、カスタマー・コールセンター業務、請求及び回収業務などに役立てております。ただし、メディアアッティグループは2008年12月下旬に連結子会社となったため、当社の集中顧客管理システムは利用しておりません。

歴史的な背景として、我が国におけるケーブルテレビ業界は、サービス提供地域を制限する過去の法的規制等により、その多くが地元企業、地方自治体、商社、メディア会社等の合併事業としてスタートしたことから、多数の小規模なケーブルテレビ会社が存在しております。当社連結グループの主要な事業戦略の一つは、大規模な統括運営会社の持つスケールメリットを享受すべく、ケーブルテレビ会社の株式を取得することにあります。多くの場合、初期には少数持分の取得にとどめ、その後に段階的に投資額を増加することによって持分割合を拡大し、連結対象運営会社としてまいりました。また、可能な場合には子会社同士を合併することによって、さらなるスケールメリットを達成してまいりました。

営業収益

）利用料収入

利用料収入はケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスにおける利用料収入により構成されております。アナログ及びデジタルのケーブルテレビサービスに関する利用料収入は、月々の基本料と、オプションチャンネル、PPVやVOD等の利用料により構成されております。高速インターネット接続サービスに関する利用料収入は、月々の基本料とオプションサービス料金、加えて子会社のアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)によって提供されている、非連結対象運営会社及び外部の事業者に対するインターネット接続サービス料金からなっております。電話サービスに関する利用料収入は、月々の基本料金に加え、顧客の通話料金、キャッチコール・番号ディスプレイ等のオプションサービス料金、当社連結グループの顧客への着信に関して他の通信事業者から受領する接続料金収入からなっております。複数のサービスに加入している顧客に対しては、個々のサービスに別々に加入した場合の総額よりも割安なバンドル・サービス料金で提供しております。

当社は継続して総加入世帯数の増加及び顧客当たりのサービス加入数の増加に注力しております。当社連結グループの利用料収入は、提供する各サービスにおける加入世帯数の増加、すなわち新規顧客数から解約数を減じた数に特に影響を受けております。

当社は「ボリューム＋バリュー」戦略に基づき、より多くの機能やメリットを持つサービスを提供していくことにより、競合他社との差別化が図られることになると考えております。

ケーブルテレビサービス

当社グループの提供するベーシック・サービスは、類似の映像コンテンツを提供している競合他社に比しても価格競争力があり、各ジャンルにおいて最も魅力的なプログラムを提供していると考えております。ケーブルテレビ顧客の獲得ペース及び解約率は、当社グループのサービスが既存及び潜在顧客にとって、競合他社のサービスに比べどどれだけ価値を有するかということに影響を受けております。当社はすべての運営会社において、アナログ放送とデジタル放送の両方のケーブルテレビサービスを提供しております。当連結会計年度末現在、アナログ放送では、オプションチャンネル以外に約45チャンネルのケーブルテレビ番組とアナログ地上波放送番組、衛星放送番組を提供しております。標準的なチャンネル・ラインナップには、日本最大の洋画専門チャンネルである「ムービー・プラス」、女性向け総合エンターテインメント・チャンネルである「LaLa TV」、人気の高いスポーツ・チャンネルである「J sports 1」、「J sports 2」、「J sports ESPN」に加え、「ディスカバーチャンネル」、「ゴルフネットワーク」、「ディズニー・チャンネル」、「アニマルプラネット」等もあり、さらに地上波の再送信と衛星放送が含まれております。

デジタル放送では、BSデジタルラジオ放送、データ放送及びオプションチャンネル以外に約66チャンネルのケーブルテレビ放送と地上波デジタル放送、衛星放送を提供しております。デジタル放送の契約者は、別途視聴料金を支払うことで、VOD、PPV等アナログ放送の契約者では観ることができない番組が視聴可能となっております。また、当社は全てのサービスエリアに対して、従来のHDRにDVDレコーダーを追加内蔵し、記録容量を500GBに拡張し、デジタルハイビジョンでの録画を可能にした「HDR Plus」という新しいサービスの提供を開始しました。当社は追加料金を支払うことで、基本サービスでのラインナップ以外に、番組単体またはパッケージで映画、スポーツ、競馬等、エンターテインメント番組のチャンネルを提供しております。当社は当社サービスを複数契約している顧客に対してはパッケージ・ディスカウント（バンドル・サービス料金）も提供しております。当社のケーブルテレビサービスではセットトップボックス1つで、地上波デジタル、BSデジタル、CSチャンネル、VOD、PPVといった全てのサービスを利用できることから、他社にはない価値を提供していると考えております。さらに、上述のケーブルテレビサービスを提供している顧客以外にも、長期契約で前払いで視聴料を頂いている世帯を含む約500万再送信世帯に対して地上波放送の再送信サービスを提供しております。

高速インターネットサービス

高速インターネット接続サービスの市場は競争が激しく、ケーブルテレビサービスに比べて価格志向型の市場となっております。従って、高速インターネット接続サービスの顧客獲得及び解約は、競合他社と比較した価格設定に大きく影響を受けております。当社の全ての運営会社ではアットネットホーム(株)、もしくは関西マルチメディアサービス(株)を通じて4種類のブロードバンドサービスを提供しており、通信速度は最小「下り1Mbps」最大「下り160Mbps」となっております。

電話サービス

高速インターネット接続サービスと同様に、電話サービスも競争が激しく、月額基本料金及び1分当たり通話料金ともに価格志向型の市場となっております。従って、顧客の獲得及び解約は、競合他社と比較した価格設定に大きく影響を受けております。当社は全ての運営会社において自社のネットワークを通じて電話サービスを提供しております。当社のヘッドエンド機器は、ローカル・ネットワークからの電話信号を、交換機によって順にボイス・シグナルや他の情報として送信する機能を有しております。また、IP技術を利用した電話サービスの提供も行っております。当社の電話サービスの顧客は主に個人の顧客であるため、一回線の利用が大半となっております。電話サービスに関する利用料収入は、月々の基本料金に加え、通話料金、キャッチコール、転送機能、番号ディスプレイ、3者同時通話機能などの有料サービスからなっております。また、当社はPHSプロバイダーである(株)ウィルコムとの提携によりJ:COM MOBILEというブランド名で携帯電話サービスも提供しております。J:COM MOBILEの加入者が当社の電話サービスに加入している場合には、一定の無料通話や割引等のサービスプランも提供しております。

バンドルサービス

加入世帯当たりRGUの増加のペースは、別々のプロバイダーから別々にサービスを受ける場合との比較において、当社より一括して複数のサービスを受けることによる価格メリットに大きく影響を受けております。当社連結グループのネットワークに接続されている顧客に複数のサービスを提供する費用は、接続されていない新規顧客にサービス提供する場合より、より少ない費用で実施できるため、より低価格で多くのサービスを提供することが可能となっております。

) その他

営業収益(その他)には以下のチャンネル・サービスに係る収益を含んでおります。

チャンネル・サービス

当社は、当社グループの番組供給会社だけでなく、グループ外の番組供給会社からも番組を購入しております。2007年9月1日、当社は(株)ジューピターTVと合併し、合併後はJupiter TVカンパニーとして番組の制作・供給を行っております。これにより当社グループは有料多チャンネル市場において競争力のある番組を市場に供給すること、番組の質の向上を促進させることが可能となりました。当社は、当連結会計年度末日時点において、番組供給子会社6社、関連会社及び出資先の会社を通じて、有料テレビサービスを主にケーブルテレビ事業者、衛星通信事業者、FTTH(Fiber To The Home)及びADSLプロバイダー事業者に、チャンネルを提供しております。当社の連結子会社は、洋画専門チャンネルである「ムービープラス」、ゴルフ番組を主に放送する「ゴルフネットワーク」、女性向け総合エンターテインメント・チャンネルである「LaLa TV」、中高年向けエンターテインメントチャンネル「アクトオンTV」等を運営しており、2008年4月からは「チャンネル銀河」が放送を開始いたしました。他に当社の関連会社である番組供給会社には、4つのスポーツチャンネルを運営する(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング、アニマル・プラネット・ジャパン(株)、ディスカバリー・ジャパン(株)及び(株)AXNジャパンがあります。当社は上記の番組供給会社に対して、販売、広告等の支援サービスを提供しております。

我が国の有料多チャンネル市場は、多数のケーブルテレビ事業者、衛星通信事業者、ブロードバンドプロバイダーなど異なる通信インフラを持つ事業者の参加により、高度に複雑化しております。2008年12月末時点で、ケーブルテレビは約2,165万世帯に普及しておりますが、これらの大部分は電波障害等で放送信号が受信できないため再送信サービスを必要とする世帯であり、再送信を主たるサービスとする事業者から配信を受けております。一方で、送信帯域を確保できる高度な設備を保有している事業者のサービス提供世帯として、当社が多チャンネルサービスを提供可能な世帯数は、当連結会計年度末現在660万世帯であります。

当社が出資する番組供給会社の大半は、ケーブルテレビ事業者に対して番組を販売しており、当連結会計年度末時点でムービープラスの約750万世帯を筆頭に、ディスカバリーHDにおいても約660万世帯において視聴されております。

当社グループの番組供給会社は、スカパーJ S A T(株)が運営する通信衛星設備を通じて番組を配信する「SKYPerfecTV!」等にもチャンネルを有することで、視聴者に番組を提供しております。

我が国において、FTTHやADSLといったブロードバンドを用いた有料多チャンネル市場は成長過程にあります。当社グループの番組供給会社は、こうしたブロードバンドを通じても視聴者に番組を提供しております。

営業収益（その他）は、他に以下の項目についても含んでおります。

- ・ 新規顧客回線設置料金
- ・ 地上波放送の電波障害を引き起こす建物の所有者から受け取る、ネットワークを構築し運営するための報酬
- ・ 非連結対象の番組供給会社から受け取る手数料及び報酬
- ・ 主に非連結対象運営会社に対する工事関連に係る収入
- ・ 主に非連結対象運営会社に対する番組の販売
- ・ ケーブルテレビ及び高速インターネット接続サービスに係る広告宣伝収入
- ・ 非連結対象運営会社から受け取る経営指導料

営業収益（その他）については、加入世帯数の拡大のペースに影響を受けております。さらに、営業収益（その他）は、非連結対象運営会社からの経営指導料その他の報酬を含むため、非連結対象運営会社の総加入世帯数によっても影響を受けております。

営業費用等

）番組・その他営業費用

番組・その他営業費用には当社連結グループのネットワークの運営、メンテナンス及び技術サポートに要する費用、並びに当社連結グループが顧客に提供するプログラムその他コンテンツを取得するための費用を含んでおります。また、他の電話通信事業者との相互接続に係る料金のそれら通信事業者への支払及び高速インターネット接続サービスに関するアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)の営業費用も含んでおります。

さらには非連結運営会社に対する工事関連売上にかかる労務費及び資材売上にかかるコストも含まれております。番組・その他営業費用は、主に当社連結グループの各サービスにおける顧客獲得のペース及び電話サービスにおける通話料金の多寡によって影響を受けております。

）販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主として人件費からなり、内勤、営業及びマーケティング人員に係る派遣労務費等を含んでおります。また、プロモーション費用及び委託料等、新規顧客獲得に要する費用を含んでおります。

）減価償却費

減価償却費は、主に当社連結グループのネットワーク設備の減価償却費からなっております。当社連結グループは、さらなるケーブルテレビ会社の買収に伴うネットワーク設備の取得や、取得するケーブルテレビ会社におけるネットワークの統合、アップグレード、サービス提供エリア拡大のための資本的支出によって、ネットワーク設備の減価償却費は将来増加すると考えております。

）法人税等

当社連結グループは、各社ごとに我が国の法人税、住民税及び損金算入可能な事業税を課税され、それらを合計した法定実効税率は現在、約41%であります。1995年以来、当社連結グループの連結対象会社の多くは税務申告上損失を計上しておりました。当社連結グループは100%子会社が少ないため、現在のところ、グループ全体での連結納税の要件は満たしておりません。その結果、連結対象会社の繰越欠損金は、損失を計上している連結対象会社の各々の将来の課税所得に対してのみ繰越控除が可能となっており、その一部が利用できない可能性があります。2001年4月1日以降開始した事業年度分以降の欠損金の法人税法における繰越控除期間は最大で5年間から7年間に延長されました。

当社連結グループはこれまで純損失を計上してきた各社については、繰延税金資産(繰越欠損金に対して計上されたものを含む)に対して評価性引当金を計上して全額相殺し、一方利益を計上し税務上の繰越欠損金が解消された各社については、課税所得を計上し始めた年度より繰延税金資産を認識しております。これに加え、2005年より当社連結グループ会社の中で利益を計上した会社については、繰延税金資産の実現可能性を検討し、実現可能と判断された額相当の評価性引当金を取り崩しております。一般に、評価性引当金が減少すると繰延税金資産は増加し、繰延税金費用は減少いたします。しかし、当社連結グループの繰延税金資産の多くが過去の企業買収に関連して取得されたものであるため、それらに対して計上されていた評価性引当金が減少させた場合、あるいは繰越欠損金を使用することによってそれら繰延税金資産を実現させた場合には、その影響額はまず関連する企業買収に関して計上されていたのれんを減額し、次にその他の無形固定資産があればこれを減額した後、残存額があれば初めて繰延税金費用を減少させることとなります。連結納税を行っていない結果、当社連結グループの税負担率は、連結対象会社個々の課税所得及び繰延税金(繰越欠損金に対して計上されたものを含む)の金額に左右され、年度によって異なるものとなっております。

その他の営業データ

）加入世帯当たり月次収益

加入世帯当たり月次収益は、当社連結グループの事業を測る指標の一つであり、営業成果を評価するために用いております。加入世帯当たり月次収益は所定の期間の運営会社の収益合計から新規顧客回線設置料金収入及び電波障害を引き起こす建物の所有者から受け取る報酬等を控除し、その期間の加重平均加入世帯数で除して算出されております。

）平均月次解約率

営業成果を評価するために用いられる指標としては、加入世帯当たり月次収益のほか、当社連結グループのサービスの解約率があります。当社連結グループの各サービスの平均月次解約率は、当該期間中の解約数を当該期間中の加重平均加入世帯数及び当該期間の月数で除して求められます。1か月以上の期間の解約率は、当該期間中の解約率を平均して求めております。各サービスの解約率には種々の要因が影響しております。例えば、賃貸集合住宅の顧客の解約率は、マンションや戸建住宅の顧客の解約率を一般的に上回っております。また、3月頃に集中する転勤等の影響により、年度の初めに、解約率が高くなる傾向があります。この他、複数のサービスに加入している世帯においてはバンドル・サービスによる割引や信頼の高さ等を背景に、解約率は低いものとなっております。

B 経営成績

概要

以下の表は、対象年度の連結損益計算書上の各項目の対営業収益比率、年度間の増減額、並びに連結対象運営会社の追加営業情報等を示したものであります。(連結損益計算書数値については単位：百万円)

連結損益計算書数値：	2007年度	対営業収益 比率	2008年度	対営業収益 比率	増減額	増減率
営業収益：						
利用料収入	230,061	87%	251,849	86%	21,788	10%
その他	34,447	13%	42,459	14%	8,012	23%
	<u>264,508</u>	100%	<u>294,308</u>	100%	<u>29,800</u>	11%
営業費用：						
番組・その他営業費用	104,748	40%	112,099	38%	7,351	7%
販売費及び一般管理費	52,722	20%	59,514	20%	6,792	13%
減価償却費	64,222	24%	69,020	24%	4,798	8%
	<u>221,692</u>	84%	<u>240,633</u>	82%	<u>18,941</u>	9%
営業利益	42,816	16%	53,675	18%	10,859	25%
支払利息 - 純額	4,276	1%	4,719	1%	443	10%
持分法投資利益	291	*	600	*	309	106%
その他の収益 - 純額	558	*	177	*	381	68%
少数株主利益	1,883	1%	2,293	1%	410	22%
税引前当期純利益	37,506	14%	47,440	16%	9,934	27%
法人税等	13,514	5%	19,476	6%	5,962	44%
当期純利益	<u>23,992</u>	9%	<u>27,964</u>	10%	<u>3,972</u>	17%

* : 営業収益の1%未満

その他営業データ：	2007年 12月31日現在	2008年 12月31日現在	増減	増減率
(連結対象運営会社合計)				
ケーブルテレビホームパス世帯数	9,438,200	12,241,500	2,803,300	30%
高速インターネット接続ホームパス世帯数	9,438,200	12,241,500	2,803,300	30%
電話ホームパス世帯数	9,415,300	11,393,200	1,977,900	21%
ケーブルテレビ加入世帯数	2,188,000	2,557,000	369,000	17%
高速インターネット接続加入世帯数	1,211,600	1,486,800	275,200	23%
電話加入世帯数	1,312,600	1,569,800	257,200	20%
RGU合計	<u>4,712,200</u>	<u>5,613,600</u>	<u>901,400</u>	19%
RGU接続獲得数	925,248	954,300	29,052	3%
総加入世帯数	2,659,100	3,167,400	508,300	19%
加入世帯当たりRGU	1.77	1.77	0.00	*
加入世帯当たり月次収益(円)(注)1	7,687	7,789	102	1%

* 1%未満の増減については重要性がないため記載を省略しております。

(注) 1 加入世帯当たり月次収益は、子会社の営業収益合計から、新規顧客の設置料金収入及び電波障害対策としてビル所有者から支払われる収入を除いた金額を、その期間の加重平均加入世帯数で除すことで計算されております。

当社は以下に続く収益・費用の分析において、買収による影響額を記載しております。買収による影響額とは、企業結合が損益に対して与えた影響の概算額です。当社では、被買収企業の買収後最初の3ヶ月間の損益を買収による影響額と定め、それを除いた増減額を既存会社における変動額としております。以下の記載において、2007年7月に買収した㈱ジュピタービジュアルコミュニケーションズ及び2007年9月に合併した㈱ジュピターTVとその子会社、2008年1月に買収した㈱京都ケーブルコミュニケーションズ、2008年2月に神戸市開発管理事業団より一部買収したケーブルテレビ事業部、2008年8月に買収した福岡ケーブルネットワーク㈱、2008年12月に買収した㈱城北ニューメディアの損益が買収による影響額に含まれております。ただし、2008年12月25日に買収した㈱メディアッティ・コミュニケーションズとその子会社については年度末に買収したため損益の影響額が小さいので影響額には含まれておりません。

営業収益

営業収益は、2007年度の264,508百万円から2008年度の294,308百万円に、29,800百万円増加(前年同期比11%増)いたしました。うち当連結会計年度の買収による影響額は11,761百万円となっております。買収の影響を除いた増加額は、18,039百万円(同7%増)であります。

) 利用料収入

利用料収入の合計は、前連結会計年度230,061百万円から21,788百万円増(前年同期比10%増)の251,849百万円となりました。この増加額には買収による影響額5,305百万円を含んでおります。買収による影響額を除くと、利用料収入は16,483百万円増加(同7%増)しております。ケーブルテレビの利用料収入は、主に既存加入世帯の利用料が前年同期比6%増加したこと及びアナログサービスに比べてより高額なデジタルサービス加入者の割合が増加したことにより、前連結会計年度123,071百万円から11,354百万円増(同9%増)の134,425百万円となりました。当連結会計年度末時点における当社のデジタルサービス加入者は、ケーブルテレビ加入者の78%を占め、前連結会計年度末の67%から増加しております。高速インターネット接続サービスの利用料収入は、バンドル契約によるディスカウントにより一部相殺されておりますが、主に既存加入世帯の利用料が前年同期比9%増加したことにより、前連結会計年度66,558百万円から6,921百万円増(同10%増)の73,479百万円となりました。電話サービスの利用料収入は、加入世帯あたりの利用料の減少によって一部相殺されておりますが、前連結会計年度40,432百万円から3,513百万円増(同9%増)の43,945百万円となりました。

) その他

その他は、前連結会計年度34,447百万円から8,012百万円増(前年同期比23%増)の42,459百万円となりました。うち買収による影響額は6,456百万円占めております。その他には、電波障害対策収入、工事収入、設置工事収入、広告、番組作成、手数料等に加え、非連結運営会社に対する運営・管理サービス、番組編成及び機器調達の支援やその他の経営指導サービスの売上が含まれております。

営業費用

) 番組・その他営業費用

番組・その他営業費用は、前連結会計年度104,748百万円から7,351百万円増（前年同期比7%増）の112,099百万円となりました。増加要因のうち3,799百万円は買収による影響額であり、その他では加入者関連費用が増加したことが主な要因であり、人件費、ネットワーク維持費用等も増加しております。

) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度52,722百万円から6,792百万円増（同13%増）の59,514百万円となりました。増加要因のうち4,248百万円は買収による影響額になります。主な要因は人件費が増加したことによるものであります。

) 減価償却費

減価償却費は、前連結会計年度64,222百万円から4,798百万円増（同7%増）の69,020百万円となりました。増加要因は新規連結子会社分の増加及び新規顧客へのサービス提供に関連した固定資産が増加したことによるものであります。

営業利益

営業利益は、以上の結果、前連結会計年度42,816百万円から10,859百万円増（前年同期比25%増）の53,675百万円となりました。

支払利息 - 純額

支払利息 - 純額は、前連結会計年度4,276百万円から443百万円増（前年同期比10%増）の4,719百万円となりました。

持分法投資利益

持分法投資利益は、前連結会計年度291百万円から309百万円増（前年同期比106%増）の600百万円となりました。

その他の収益 - 純額

その他の収益 - 純額は、前連結会計年度558百万円から381百万円減（前年同期比68%減）の177百万円となりました。

少数株主利益

少数株主利益は前連結会計年度1,883百万円から410百万円増（前年同期比22%増）の2,293百万円となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は、前連結会計年度37,506百万円から9,934百万円増（前年同期比26%増）の47,440百万円となりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度の13,514百万円から5,962百万円増（前年同期比44%増）の19,476百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、以上の結果、前連結会計年度23,992百万円から3,972百万円増（前年同期比17%増）の27,964百万円となりました。

その他営業データ

）加入世帯当たり月次収益

当社連結対象運営会社の総加入世帯数は、前連結会計年度末の2,659,100世帯から3,167,400世帯に増加いたしました。加入世帯当たりRGUは、前連結会計年度同様1.77となっております。加入世帯当たり月次収益は7,687円から7,789円に増加いたしました。

）平均月次解約率

当社連結対象運営会社のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの平均月次解約率は、前連結会計年度において各々1.0%、1.3%、0.7%であったのに対し、当連結会計年度においては、各々1.0%、1.2%、0.7%でありました。

C 流動性及び資本の源泉

流動性

運転資本、資本的支出、運営会社への投資のための、主たる資本の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローとシンジケートローン枠に基づく借入金であります。

当社連結グループは、ケーブルテレビのセットトップボックスについては主にキャピタルリースによって調達しております。2008年12月31日現在、キャピタルリース契約における債務残高は約63,931百万円となっております。さらに当社連結グループは2008年12月31日現在で総額37,972百万円の借入を㈱日本政策投資銀行から行っており、うち14,343百万円が無利息ローンであり、借入の契約期間は1年から12年となっております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度内において、営業活動によって得た現金及び現金同等物（以下「資金」という）は100,692百万円となっており、また投資活動、財務活動によって支出した資金は各々76,357百万円、25,722百万円でありました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は100,692百万円で、前連結会計年度の95,226百万円に比べ5,466百万円の増加（前年同期比6%増）となりました。これは、主にOCF（営業収益より、株式報酬費用を除いた番組・その他費用及び株式報酬費用を除いた販売費及び一般管理費を控除した額。減価償却費は含めない。）が改善したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は76,357百万円で、前連結会計年度の52,728百万円の使用に比べ23,629百万円の増加となりました。これは、主に資本的支出に要した資金が46,972百万円、新規子会社の株式及び事業の取得に要した資金（純額）が29,410百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は25,722百万円で、前連結会計年度の40,094百万円の使用に比べ、14,372百万円の減少（前年同期比36%減）となりました。当連結会計年度に支出した資金は、短期借入金と長期借入金の返済（純額）7,448百万円及びキャピタルリース債務の元本支払17,105百万円、株主への配当に3,428百万円で、株式発行による資金調達856百万円とその他の財務活動から得た1,403百万円により一部相殺されております。

将来の流動性に影響を与える要因

当社連結グループの将来の運転資本及び流動性の源泉は、以下を含む多くの要因に依存しております。

- ・ 当社連結グループの営業利益に左右される営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・ 借入コスト及び資金調達能力を左右する当社連結グループの信用力及び格付け
- ・ 一般的な金利環境や、営業活動によるキャッシュ・フローによって負債を軽減し、それによってシンジケートローン枠の下での将来の借入可能金額を増加させる能力
- ・ 債券及び株式発行に係る将来の資本市場の状況

資本的支出

資本的支出（キャピタルリースを含む）は、前連結会計年度65,281百万円から2,886百万円減（前年同期比4%減）の62,395百万円となりました。営業収益に占める資本的支出の割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ25%、21%でありました。

契約債務

当社連結グループの主な契約債務は、短期借入金、長期借入金、キャピタルリース、解約不能なオペレーティングリース、設備購入に関する融資契約その他の購入契約等であります。以下の表は、2008年12月31日現在の、弁済期が到来する年別の支払義務を示しております。（単位：百万円）

契約債務	合計	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年以降
短期借入金	6,092	6,092	-	-	-	-	-
長期借入金	182,941	12,453	34,353	19,248	18,602	69,882	28,403
キャピタルリース	63,931	18,463	16,713	12,929	9,340	5,102	1,384
解約不能なオペレーティングリース	1,717	578	516	207	156	97	163
解約不能な購入契約	8,549	3,495	2,245	1,042	618	247	902
契約支払義務合計	263,230	41,081	53,827	33,426	28,716	75,328	30,852
将来における借入金及びキャピタルリース債務への利息支払(注)1	12,654	3,910	3,302	2,503	1,909	919	111

(注)1 2008年12月31日現在の契約上の利率に基づいております。

偶発債務及びオフバランスシート取引

当社連結グループは現在のところ、重要な偶発債務を負っており、また開示されている取引以外にオフバランスシート取引を行っておりません。

金利

当社連結グループの主たる市場リスクは金利変動に関連したリスクであります。当社連結グループでは、当該リスクを一部ヘッジするため、金利スワップ契約を利用しております。従来より、当社連結グループはデリバティブ取引を投機あるいはトレーディング目的に使用しておりません。

2008年12月31日現在、当社の借入金のうち約69%にあたる130,561百万円が変動金利による借入であり、市場金利の変動による影響を受けております。当社連結グループは、変動金利による借入金のうち約33%にあたる61,500百万円の借入について、金利スワップ取引の対象としており、これにより日本円LIBOR及びTIBORに利率が連動する借入金について、有効に将来の金利上昇リスクをヘッジしております。金利スワップによるヘッジを考慮した場合、市場金利の1%の上昇はこれらのローンの支払利息を年間で約691百万円増加させることとなります。この金額は、借入金利については仮定を置いてその影響を考慮しておりますが、このような状況で起き得る経済活動全体に対する影響は考慮しておりません。

D 重要な会計上の見積り

米国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して財務諸表を作成する場合、貸借対照表の基準日における資産・負債の金額、偶発債権債務の開示及び会計年度における収益・費用の金額に影響を与える事項に関し、経営者が見積りや仮定を行う必要があります。こうした見積りは、実際と異なる結果になる可能性があります。特定の会計方針については、見積り日現在において未確定である事象について仮定を置くことが必要となり、それら見積りの変化は毎期ごとに十分に起こり得るものであることから、重要な会計上の見積りであると考えております。当社連結グループは、以下の重要な会計方針は、連結財務諸表作成に用いた、当社連結グループの重要な判断や見積りを反映していると考えております。当社の重要な会計方針の全体の要約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約」をご参照ください。

有形固定資産、無形固定資産及びのれんの減損の判定

当社の有形固定資産、無形固定資産及びのれんの簿価合計額は、2007年12月31日及び2008年12月31日現在においてそれぞれ総資産の87%、88%を占めております。当社はそれらの長期性資産の回収可能性を、SFAS142号及び144号に従って、評価することが求められております。

当社は、有形固定資産について、事象や環境変化が生じ、帳簿価額が回収できないという兆候を示す場合には、何時でも減損の要否を判定いたします。定期的な評価の結果、有形固定資産の帳簿価額が有形固定資産の使用及び処分によって将来生み出されると期待される将来キャッシュ・フロー(割引前かつ金利負担を除く)の合計を超過する場合には、帳簿価額がその有形固定資産の見積り公正価値を超過する部分について、減損損失を計上いたします。将来キャッシュ・フローの見積りは、本来的に未確定なものであり、最終的な資産の価値に影響を与える将来及び現在の市況や事象に関する主観的な仮定に依存いたします。

のれんの帳簿価額にも重要性があります。当社連結グループは、SFAS142号により、毎年、未償却のれんについて減損の判定を行うことが求められており、かかる判定は2つのステップからなります。第1のステップではまず報告セグメントの分類と個々の報告セグメントの公正価値の算定をいたします。次に個々の報告セグメントの公正価値を同報告セグメントの帳簿価額と比較いたします。報告セグメントの帳簿価額がその公正価値を超過する場合は、減損判定の次のステップに進みます。第2のステップでは、報告セグメントの公正価値を未計上の資産を含むそのセグメントの全ての資産負債に按分することにより、報告セグメントののれんの想定公正価値を算出し、それと比較することが求められております。このようにして求めた報告セグメントののれんの想定公正価値がその帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上いたします。当社連結グループは、会社内部における見通しとの整合性を持ち、合理的かつ適切な仮定に基づく見積りを用いて将来の割引キャッシュ・フローを作成し、それにより公正価値を算定しております。当社連結グループの仮定には、各種のサービス(ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービス)の市場加入率、営業マージン、資本的支出といった、その他の要因も含まれております。将来キャッシュ・フローを見積るには、多くの経営的判断が必要であり、それにはキャッシュ・フローの発生時期と金額及び割引率も含まれます。当社連結グループは2007年及び2008年の各連結会計年度において、減損損失を計上しておりませんが、上述のように、その評価には多く仮定が含まれております。また、当社連結グループの仮定に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、市場状況分析が変化することによって改訂される可能性がありますので、当社連結グループが将来の年度において、重要な減損を認識する必要があると判断した場合、当社連結グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

買収会社の資産及び負債の時価

当社は買収会社又は子会社の少数株主持分の取得価格を時価に応じて資産及び負債にそれぞれ配分いたします。時価を決定する際には、帳簿価額に影響を及ぼす見積りや想定が要求されております。そのため当社では通常、第三者の専門評価機関に資産及び負債の算定を依頼しております。取得資産及び負債の評価に使用される見積りは、将来のキャッシュ・フロー、市場状況、割引率等があります。当社では時価の算定に使用されている見積りが合理的と考えておりますが、本質的に不確実性を伴います。

工事費用及び設置費用の資産化

SFAS51号、「ケーブルテレビ会社の財務報告」に従い、当社では新しいケーブル放送設備及び伝送路の工事や設置に伴う費用を資産化しております。資産化する工事費用及び設置費用には、材料、労務費、その他該当する間接費を含めております。資産化する設置工事は、1)当社グループのケーブル会社から顧客への新規接続工事、2)引込線の張替、3)デジタルケーブルテレビ、電話、高速インターネット接続といった追加サービスのための機器の設置を含んでおります。既に引込済の顧客への再接続、接続の撤去工事、引込線の修繕や維持管理といった工事は費用としております。工事及び設置活動を内製する場合、その内容及び金額によって資産化する内部費用を判断しております。

税金会計

当連結会計年度に関する税金の支払額及び還付額の見積りとともに、財務諸表上の数値と税法上の資産・負債及び繰越欠損金の活用によって期待される便益との差異に起因する将来的な税金への影響を繰延税金資産及び繰延税金負債として見積もる必要がありますが、これはそれらの一時差異が解消されると見込まれる年度において当社グループが事業を営んでいる地域に適用される実効税率を使って算出しております。この過程には、当社経営陣によるそれらの項目の最終的な税金への影響の時期と可能性に関する評価が必要とされております。繰延税金資産純額は、実現の可能性が低いであろうと見込まれる場合には、評価性引当金によって減額されます。評価性引当金を計上する際には、予想される今後の課税所得や税務戦略を含む、将来の事象についてその発生時期を見積もる必要があります。当社グループが事業を営んでいる地域における将来的な税法の改正、当社グループが十分な課税所得を将来的に創出できない可能性、見込みと実績の差異及び税務当局から受ける支払税額についての予測不可能な最終判断等の影響により、実際の税金額はこれらの見積りと異なる可能性もあります。これらの要素はいずれも、添付の連結財務諸表に報告されている当社グループの短期及び長期の繰延税金に重要な影響を持っております。当社グループの短期及び長期の繰延税金において将来的に起こりうる事象の影響を評価するには、高度な判断が必要となっております。追加情報として、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「11 法人税等」に記載しております。

E 最近の会計基準の公表

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約 (t) 会計基準の変更及び最近の会計基準の公表」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資の総額は623億95百万円であります。

当連結会計年度の設備投資は、加入者設備工事を中心に、幹線延伸工事、幹線部分の電話サービス対応アップグレード工事、伝送装置であるヘッドエンド設備、電話事業にかかる交換機およびホストデジタルターミナル(注1)等を実施いたしました。

幹線については、(株)ジェイコム札幌、(株)ジェイコムさいたま、土浦ケーブルテレビ(株)等のサービスエリアにおいて実施した72億2百万円の工事のほか、当年度において新たに取得した連結子会社のサービスエリアを含め、12,804kmの延伸となり、当連結会計年度末現在の総延長は当社連結グループの合計で62,375kmとなりました。

この結果、ケーブルテレビサービスに加入することが可能な世帯数(ホームパス世帯数)は、回線敷設済みのエリアにおける新規住宅建設等による自然増及び買収による新たなエリアの拡大によるものを含め、当連結会計年度末現在で12,241千世帯(前連結会計年度末比2,803千世帯増)となりました。同じく、高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は12,241千世帯(同2,803千世帯増)、電話サービスでは11,393千世帯(同1,978千世帯増)となっております。

加入工事、集合住宅導入工事では、218億78百万円の投資を実施いたしました。ヘッドエンド設備に対する投資額は、32億56百万円となりました。

電話サービスにおける電話加入者系機器では、主としてVoIP方式(注2)に対応するEMTA(注3)を使用しておりますが、従来のレガシー方式に使用している電話用端末と合わせて22億51百万円、その他電話設備に25億50百万円を投資いたしました。

また、超高速インターネット接続サービス「J:COMNETウルトラ160Mコース」の推進に係る関連機器・設備への投資は合わせて11億98百万円となりました。

これらのほか、リース資産として154億23百万円を投資いたしました。その内容は、各社の設備投資の合計として、148億37百万円が加入者宅に設置するセット・トップ・ボックス、ボイスポート等の機器、5億86百万円がヘッドエンド関連装置等への投資となっております。

(注) 1 電話サービスの提供のために、各地域の有線テレビジョン放送事業会社に設置するネットワーク集線装置をいいます。

2 音声をIP化して伝送する方式(Voice over Internet Protocol)をいいます。

3 ケーブルモデム一体型の電話用ターミナルアダプタ(Embedded Media Terminal Adaptor)をいいます。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2008年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積千㎡)	伝送システム 及び装置	補助設備 及び建物	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備・ その他	()		1,514	1,514	593
ジェイコム メディアセンター (東京都練馬区)	その他設備	()		376	376	
ジェイコム メディアプラザ (福岡市中央区)	事務所設備	429 (2)		644	1,073	173
関東カスタマーセンター (さいたま市大宮区)	同上	()		284	284	461

(注) 1 主な賃借設備及び2008年1月1日から2008年12月31日までの支払賃借料

本社事務所 支払賃料 894百万円

ジェイコムメディアセンター 支払賃料 118百万円

関東カスタマーセンター 支払賃料 96百万円

2 ジェイコムメディアプラザは当社九州事務所の他、連結子会社である(株)ジェイコム福岡が入居(賃貸)しております。

3 表中の帳簿価額につきましては、米国会計基準にて調整された後の数値となっております。

(2) 国内子会社

(2008年12月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積千㎡)	伝送システム 及び装置	補助設備 及び建物	合計	
(株)ジェイコムウエスト (大阪市中央区)	ケーブルテレビ 放送設備等	163 (2)	76,357	2,997	79,517	2,190
(株)ジェイコム関東 (東京都港区)	同上	112 (3)	65,527	2,156	67,795	960
(株)ジェイコム東京 (東京都練馬区)	同上	96 (0)	38,756	975	39,827	570
(株)ジェイコム湘南 (神奈川県横須賀市)	同上	331 (2)	21,496	880	22,707	265
(株)ケーブルネット神戸芦屋 (神戸市東灘区)	同上	288 (7)	19,710	680	20,678	307
(株)ジェイコムさいたま (さいたま市浦和区)	同上	- (-)	19,784	410	20,194	260
(株)ジェイコム福岡 (福岡市中央区)	同上	595 (4)	18,503	428	19,526	421
(株)ジェイコム北九州 (北九州市八幡東区)	同上	380 (4)	12,762	706	13,848	241
(株)ジェイコム札幌 (札幌市豊平区)	同上	361 (5)	12,102	770	13,233	209
(株)ジェイコム千葉 (千葉県浦安市)	同上	40 (1)	10,415	416	10,871	166

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2008年12月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既計 上額 (注)2			
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコム湘南 他13社	大阪市中央区 東京都港区 東京都練馬区 神奈川県横須賀市	加入工事	17,324		借入及 び増資 資金等	2009年1月	2009年12月
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ケーブルネット神戸 芦屋 他13社	大阪市中央区 東京都港区 東京都練馬区 神戸市東灘区	デジタル セットトップ ボックス	15,814		借入及 び増資 資金等	2009年1月	2009年12月
(株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム福岡 (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコムウエスト 他13社	東京都港区 福岡市中央区 東京都練馬区 大阪市中央区	ネットワーク新 規建設及びアッ プグレード工事 (幹線設備)	8,965		借入及 び増資 資金等	2009年1月	2009年12月
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ケーブルネット神戸 芦屋 他13社	大阪市中央区 東京都港区 東京都練馬区 神戸市東灘区	集合住宅導入 工事	8,162		借入及 び増資 資金等	2009年1月	2009年12月
(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコムさいたま (株)ジェイコム福岡 他13社	大阪市中央区 東京都練馬区 さいたま市 浦和区 福岡市中央区	ヘッドエンド設 備(センター設 備)	4,225		借入及 び増資 資金等	2009年1月	2009年12月
(株)テクノロジーネット ワークス(注)4 (株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 他18社	東京都港区 大阪市中央区 東京都港区 東京都練馬区	電話設備	2,399		借入及 び増資 資金等	2009年1月	2009年12月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な決済条件は、当月末までに検収されているものを翌月末に支払うこととなっております。

3 上記会社は、米国会計基準上の当社の連結子会社であります。

4 2009年1月1日付で(株)ジェイコムテクノロジーがアットネットホーム(株)を合併し、(株)テクノロジーネットワークスに商号を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
優先株式	5,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日現在 (2009年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,938,107	6,939,508	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における標準的な株式
計	6,938,107	6,939,508		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2009年3月1日から提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの

(a) 中期インセンティブ型

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

2008年7月29日開催の取締役会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日の前月末現在 (2009年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	312	312
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	312 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)	312 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自2010年8月16日 至2016年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

3 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員等の地位を解任等の事由以外で退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由(ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア) 新株予約権者が2010年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2010年8月1日から2016年7月31日まで新株予約権を行使できるものとします。

- イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には)、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。
- 4 上記3 ア)に従い募集新株予約権を行使する場合、以下の又はに掲げる日までの間、既に行使した募集新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができます。この場合において、当該計算により得られた数が整数でないときには、その数を切り上げて得られる整数を新株予約権者が行使できる本新株予約権の数とします。
- 2011年7月31日まで 50%
2016年7月31日まで 100%
- 5 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 6 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2008年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」及び「2008年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

(b) 長期インセンティブ型

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

2007年4月27日開催の取締役会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日の前月末現在 (2009年2月28日)
新株予約権の数(個) (注) 1	243	243
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	243 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1株)	243 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2007年5月16日 至 2027年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役いずれの地位をも解任等の事由以外で喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。
新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア）又はイ）に定める事由（ただし、イ）については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
ア）新株予約権者が2025年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年4月1日から2027年3月31日まで新株予約権を行使できるものとします。
イ）当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には）、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。
- 4 2008年3月31日までに役員等退任日が到来した場合には、他の規定の適用がある場合を除き、割当個数に2007年4月から役員等退任日を含む月までの役員等在任月数を乗じた数を12で除した数の本新株予約権（ただし、1個未満の本新株予約権は、これを切り上げるものとする。）を継続保有するものとし、割当個数のうちの残りの本新株予約権は行使することができなくなり、当該残りの本新株予約権を役員等退任日に放棄することとします。
- 5 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 6 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2007年4月27日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2007年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日の前月末現在 (2009年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	209	196
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	209 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)	196 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自2006年4月26日 至2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格1円 資本組入額1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。ただし、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

この調整は当該時点で行使される新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。また、当社が他社と新設合併若しくは吸収合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 2 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び業務執行上で中枢的な役割を担う重要な役職の地位を、解任等の事由以外で喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)イ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア)2024年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年4月1日より新株予約権を行使できるものとします。

イ)当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日の前月末現在 (2009年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	2,145	2,137
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	12,870 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数6株)	12,822 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自2004年9月12日 至2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」の定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2004年6月24日及び同年7月9日開催の当社取締役会決議並びに同年7月9日開催の当社株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 7 上記の定めにかかわらずアットネットホーム(株)の取締役、監査役及び従業員である割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて一部又は全部を行使することができます。

2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日の前月末現在 (2009年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	3,540	3,531
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	21,240 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数6株)	21,186 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自2003年12月12日 至2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2003年9月18日開催の当社取締役会決議及び2003年10月3日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日の前月末現在 (2009年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	2,565	2,386
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	15,390 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数6株)	14,316 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自2002年9月12日 至2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2002年6月18日開催の当社取締役会決議及び2002年7月8日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

商法等の一部を改正する法律(2001年法律第128号)による改正前の商法(以下「旧商法」という)第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

2001年5月1日開催の臨時株主総会の特別決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2008年12月31日)	提出日の前月末現在 (2009年2月28日)
新株引受権の数		
新株引受権のうち自己新株引受権の数		
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	42,326	41,922
新株引受権の行使時の払込金額(注)2	80,000円	同左
新株引受権の行使期間	自2001年9月12日 至2010年8月23日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株引受権の行使の条件		同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項		

- (注) 1 株主総会において新株引受権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株引受権の目的となる株式の数を記載しております。
- 2 新株引受権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株引受権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株引受権行使の条件

- 1 新株引受権の譲渡、質入れ及び一切の処分は認めないものとします。
- 2 被付与者は、2010年8月23日までに、付与株式数のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 上記2の定めにかかわらず、被付与者のうち、新株引受権付与時点において、当社又は当社のグループ事業会社の役員若しくは従業員の地位を退任若しくは退職している認定支援者で当社が特に指定した者については、会社の新規株式公開の日から2年間に限り、付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができます。
- 4 新株引受権付与後、被付与者が、当社又は当社のグループ事業会社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には上記2の定めに加え、下記6記載の「新株引受権付与契約」に定めるところにより、新株引受権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 5 新株引受権付与後、新株引受権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株引受権の行使を認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、下記6記載の「新株引受権付与契約」に定めるところによるものとします。
- 6 上記の他、被付与者が当社又は当社のグループ事業会社の役員又は従業員の地位を喪失した場合の権利行使可能な株式数及び権利行使可能な期間等、新株引受権の喪失事由その他の新株引受権の行使の条件及び細目については、2001年4月27日開催の取締役会決議及び2001年5月1日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と当社取締役、従業員又は認定支援者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定めるところによります。
- 7 新株引受権付与後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株引受権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月6日(注)1	461,539	5,146,074.74	15,000	78,133	15,000	32,768
2005年3月22日(注)2	1,091,500	6,237,574.74	32,472	110,605	50,482	83,250
2005年4月20日(注)3	114,608		3,410		5,301	
2005年3月23日～ 2005年12月31日(注)4	11,658	6,363,840.74	466	114,481	466	89,017
2006年5月2日(注)5		6,363,840.74		114,481	60,396	28,621
2006年1月1日～ 2006年12月31日(注)4	18,771	6,382,611.74	751	115,232	750	29,371
2007年9月1日(注)6	507,351					
2007年1月1日～ 2007年12月31日(注)7	37,395	6,927,357.74	1,502	116,734	1,502	30,873
2008年10月31日(注)8	0.74	6,927,357				
2008年1月1日～ 2008年12月31日(注)9	10,749.26	6,938,107	428	117,162	429	31,302

(注)1 有償第三者割当

発行価格 65,000円

資本組入額 32,500円

(注)2 上場に伴う公募増資及び海外募集

発行価格 80,000円

発行価額 59,500円

引受価額 76,000円

資本組入額 29,750円

(注)3 グリーンシュエーション行使による増加

発行価格 76,000円

発行価額 59,500円

資本組入額 29,750円

(注)4 ストックオプション行使による増加

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

(注)5 2006年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金60,396百万円を取り崩し、資本の欠損の補填に充当するとともに、その他資本剰余金に振り替えております。

(注)6 2007年9月1日付で株式会社ジュピターTVと合併(合併比率1:1.40665)したことにより、株式会社ジュピターTVの株主であった住友商事株式会社に対して普通株式253,676株を、リバティグローバルジャパンツアー、エルエルシーに対して普通株式253,675株を割当交付しております。なお、資本金及び資本準備金は増加しておりません。

(注)7 ストックオプション行使による増加

1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額 株数

80,000円 40,000円 36,295株

92,000円 46,000円 1,100株

(注)8 2008年10月31日に、当社は保有する自己株式のうち、0.74株を消却いたしました。

(注)9 ストックオプション行使による増加

1株当たり発行価格 1株当たり資本組入額 株数

80,000円 40,000円 10,705株

1円 1円 45株

(注)10 2009年1月1日から2009年2月28日までの間にストックオプションの行使により、発行済株式総数1,401株、資本金56百万円及び資本準備金56百万円が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2008年12月31日現在)

区分	株式の状況							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	18	103	322	6	10,500	10,980	
所有株式数 (株)		619,020	11,234	269,323	5,895,524	41	142,965	6,938,107	
所有株式数 の割合(%)		8.93	0.16	3.88	84.97	0.00	2.06	100.0	

(注) 自己株式80,000株は、「個人その他」の欄に含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

(2008年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
住商 / エルジーアイ・スーパー・メ ディア・エルエルシー	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, CO 80112, U.S.A	3,987,238	57.47
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	253,676	3.66
リパティ - グローバル ジャパン ツウー, エルエルシー (常任代理人 J P モルガン証券株)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビル ディング)	253,675	3.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株みずほコーポレート銀 行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	218,968	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株(信 託口)(注2)	東京都港区浜松町2丁目11-3	187,207	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	152,621	2.20
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	146,513	2.11
ノーザン トラスト カンパニー(エイ ブイエフシー) アカウント ノン ト リーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	93,564	1.35
全国共済農業共同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株)	東京都千代田区平河町2丁目7-9 (全共連ビル) (東京都港区浜松町2丁目11-3)	74,240	1.07
シービーニューヨーク オービス エス アイ シーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	31, Z.A. BOURMISCHT, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	62,452	0.90
計		5,430,154	78.28

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式80,000株(当期末発行済株式総数に対する所有割合1.15%)があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株が所有する株式は、すべて信託業務にかかる株式であります。

3 2008年6月17日付(報告義務発生日2008年6月13日)で、アーチザン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップ(Artisan Partners Limited Partnership)から、279,788株、保有割合4.04%を所有している旨の大量保有報告書に関する変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当期末現在の実質所有株式数を確認できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2008年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,858,107	6,858,107	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
端株			
発行済株式総数	6,938,107		
総株主の議決権		6,858,107	

【自己株式等】

(2008年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュピターテレコム	東京都港区芝大門1-1-30	80,000		80,000	1.15
計		80,000		80,000	1.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第240条の規定、又は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の発行によるものであります。

2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの（中期インセンティブ型）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2007年3月27日開催の当社株主総会で決議された範囲内で、当社が当社の取締役等（専ら当社の業務執行に従事している者に限る）に対し、中期的な会社業績や株価の向上を図ること等を目的に付与する中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2008年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。」
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの（長期インセンティブ型）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2007年3月27日開催の当社株主総会で決議された範囲内で、当社が当社の取締役（専ら当社の業務執行に従事している者に限る）及び監査役（非常勤を除く）に対し、長期的な会社業績や株価の向上を図ること等を目的に付与する長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

決議年月日	2007年4月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整することが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役（専ら当社の業務執行に従事している者に限る）、監査役（非常勤を除く）及び業務執行上で中枢的な役割を担う重要な役職者であって取締役会で特に指定する者に対し、新株予約権を付与することを、2006年3月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年3月28日株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2004年6月24日及び同年7月9日開催の当社取締役会決議並びに2004年7月9日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に基づき、当社が当社の取締役及び従業員、当社の子会社、関連会社及び経営を支援している会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2004年7月9日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員248名、当社の子会社、関連会社及び経営を支援している会社の取締役、監査役及び従業員305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2003年9月18日開催の当社取締役会決議及び2003年10月3日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2003年10月3日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員465名、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2002年6月18日開催の当社取締役会決議及び2002年7月8日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2002年7月8日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社監査役2名、当社従業員499名、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員246名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2001年5月1日開催の臨時株主総会決議によるもの

当該制度は2001年4月27日開催の当社取締役会決議及び2001年5月1日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき、旧商法第280条ノ19第1項及び新事業創出促進法の規定により新株引受権を付与したものであります。

決議年月日	2001年5月1日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	2001年5月1日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく新株引受権にかかる権利付与日において当社に在任又は在職する当社の取締役12名、従業員461名及び新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める当社認定支援者1,397名、但し、付与対象者のうち、2000年8月23日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める新株引受権を付与された者については、当社の求めに従って、所定の期間内に当該新株引受権全てにつき放棄を行ったことを条件とします。
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株引受権の行使時の払込金額	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	0.74			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	80,000		80,000	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の重要課題であるとの認識のもと、将来の成長・企業価値向上に向けた事業展開が可能となる財務体質の維持・強化を図りつつ、長期的な視点から適切な利益還元策を検討してまいりました。この結果、株主の皆さまへの利益還元を目的として、2008年12月期の中間配当金より配当を実施することを決議いたしました。当事業年度の配当金は、期末配当金を250円とし、中間配当金500円と合わせて750円としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当は年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2008年7月29日 取締役会決議	3,428	500
2009年3月25日 定時株主総会決議	1,715	250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2004年12月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月
最高(円)		106,000	105,000	113,000	102,000
最低(円)		79,100	71,100	72,900	53,500

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、2005年3月23日にジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2008年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	89,100	86,000	83,500	80,200	85,000	93,600
最低(円)	82,100	78,000	68,200	53,500	66,900	70,300

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	最高経営責任者	森 泉 知 行	1948年 1月3日生	1970年4月 住友商事(株)入社 1993年1月 米国住友商會社 SCOA投資事業部 1995年1月 米国住友商會社 Phoenixcor Inc. 会長 1996年10月 ジュビター・ショッピングチャンネル(株) 代表取締役 2000年2月 (株)ジュビター・プログラミング代表 取締役 ジュビター・サテライト放送(株) 代表取締役 2000年4月 住友商事(株)理事 2003年1月 当社社長付 2003年3月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	299
取締役副社長 代表取締役	最高執行責任者 J:COMカンパニー プレジデント	福 田 峰 夫	1951年 11月4日生	1975年4月 (株)日本リクルートセンター入社 1991年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2001年6月 (株)角川書店 常務取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2003年4月 (株)角川ホールディングス 専務取締役 2006年3月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役副社長(現在) 2006年7月 当社オペレーション部門分掌 2007年9月 当社J:COMカンパニープレジデント (現在)	(注)3	35
常務取締役	JupiterTV カンパニー Coプレジデント	マーク・ ルイス	1953年 4月22日生	1988年9月 United Artists Entertainment Programming (現Telewest plc)入社 2000年4月 Telewest plc Chief Executive Officer, Content Division 2002年4月 同社 Chief Operating Officer Cable Division 2002年8月 同社Finance Director 2005年8月 (株)ジュビター・プログラミング代表 取締役副社長 2007年3月 当社取締役 2007年9月 当社常務取締役兼JupiterTVカンパ ニーCoプレジデント(現在)	(注)3	
常務取締役	最高財務責任者	青 木 智 也	1961年 12月1日生	1984年4月 (株)日本興業銀行入行 2000年3月 日本ゼネラル・エレクトリック(株)企 画開発部長 2001年3月 GEプラスチック アジア・太平洋 地域事業部門事業開発統括ディレク ター 2003年2月 キャピタル・インターナショナル・ リサーチ グローバル プライベート エクイティ プリンシパル 2007年7月 当社経営戦略部門担当補佐 2007年9月 当社経営戦略部門担当兼経営戦略本 部長兼財務・経理本部長(現在) 2008年3月 当社常務取締役(現在) 2008年12月 (株)メディアアッティ・コミュニケー ションズ代表取締役社長(現在)	(注)3	142
常務取締役		西 村 泰 重	1935年 10月25日生	1959年4月 住友商事(株)入社 1995年1月 当社代表取締役社長 1998年3月 当社顧問 1998年11月 Liberty Media Corporation. 在日顧問 2000年9月 当社取締役 2004年2月 (株)メディアアッティ・コミュニケー ションズ代表取締役 2004年6月 Liberty Media International, Inc. 在日顧問 2005年6月 Liberty Global, Inc. Executive Advisor, Liberty Global Japan(現在) 2008年12月 (株)メディアアッティ・コミュニケー ションズ代表取締役(現在) 2009年3月 当社常務取締役(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	J:COMカンパニー バイス プレジデント	山口 舜三	1946年 9月4日生	1970年4月 住友商事(株)入社 1994年6月 同社メディア事業本部ケーブルテレビ事業部長付 1997年11月 当社技術部長 1998年4月 当社ネットワーク技術部長 2000年12月 当社技術統轄部長 2004年10月 当社取締役(現在) 2005年6月 (株)ジェイコムテクノロジー(現(株)テクノロジーネットワークス)代表取締役社長(現在) 2006年1月 当社技術本部長兼情報システム本部長 2006年10月 当社技術本部長 2007年4月 当社技術システム部門担当兼技術本部長 2007年9月 当社J:COMカンパニーバイスプレジデント兼技術本部長 2007年10月 当社J:COMカンパニーバイスプレジデント(現在)	(注)3	48
取締役	事業戦略部門担当	加藤 徹	1964年 2月12日生	1988年4月 住友商事(株)入社 1995年4月 同社映像メディア事業部事業企画チーム長 1997年3月 (株)ジュビター・プログラミング経営企画室長 2000年4月 ソフトバンク・ブロードメディア(株)執行役員経営企画本部長 2003年9月 当社事業開発部長 2004年4月 当社事業開発統轄部長兼事業開発部長 2005年3月 当社取締役(現在) 2005年11月 当社商品戦略統轄部長兼商品企画開発部長 2006年1月 当社商品戦略本部長 2007年4月 当社商品戦略部門担当兼商品戦略本部長 2007年9月 当社グループ戦略部門担当兼グループ統括部長 2008年5月 当社事業戦略部門担当兼グループ統括部長兼J:COMカンパニー商品戦略本部長 2008年10月 当社事業戦略部門担当兼グループ統括部長兼J:COMカンパニー商品戦略本部長兼デジタル推進室長 2008年11月 当社事業戦略部門担当兼グループ統括部長兼J:COMカンパニー商品戦略本部長兼J:COMカンパニー営業本部長兼デジタル推進室長(現在)	(注)3	48
取締役	J:COMカンパニー 関西地区本部長	松本 正幸	1947年 1月12日生	1969年4月 松下電器産業(株)入社 1995年4月 同社ビデオ事業本部商品技術部部長 2000年10月 同社AVC社ビデオ事業部事業部長 2001年1月 大阪セントラルケーブルネットワーク(株)顧問 2002年4月 同社代表取締役社長 2004年12月 ケーブルウエスト(株)代表取締役社長 2007年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 当社オペレーショングループ分掌役員補佐 2007年7月 当社カスタマーリレーション部門関西地区本部長 2007年9月 当社J:COMカンパニー関西地区本部長(現在) 2008年1月 (株)ジェイコムウエスト代表取締役社長(現在)	(注)3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		大澤 善雄	1952年 1月22日生	1975年4月 住友商事(株)入社 1999年9月 同社エレクトロニクス本部電子材部長 2001年4月 同社ネットワーク事業本部ネットワークシステム部長 2002年5月 同社ネットワーク事業本部長補佐兼ネットワークシステム部長 2003年4月 同社理事 ネットワーク事業本部長 2005年4月 同社執行役員 ネットワーク事業本部長 2007年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 住友商事(株)執行役員 メディア事業本部長 2008年4月 同社常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長(現在)	(注)3	
取締役		中村 仁	1951年 9月19日生	1975年4月 住友商事(株)入社 1995年1月 米国住友商會社SCOA財務部 1998年9月 住友商事(株)主計部次長 1999年4月 同社生活物資経理部長 2000年12月 同社主計部長 2003年4月 同社理事 主計部長 2005年1月 当社社長補佐 2005年10月 住友商事(株)理事 コーポレート・コーディネーションオフィサー付 2006年4月 同社理事 財務部長 2007年4月 同社執行役員 フィナンシャル・リソースグループ長補佐 財務部長 2008年3月 当社取締役(現在) 2008年4月 住友商事(株)執行役員 メディア・ライフスタイル総括部長(現在)	(注)3	
取締役		林 正俊	1956年 1月20日生	1978年4月 住友商事(株)入社 1996年7月 同社メディア事業本部長付 2000年5月 同社情報産業業務部長付 2001年4月 同社情報産業総括部長付 2002年4月 同社メディア事業本部映像メディア事業部長 2003年3月 同社情報産業総括部長 当社監査役 2005年4月 住友商事(株)理事 情報産業総括部長 2007年4月 同社理事 メディア・ライフスタイル総括部長 2008年3月 当社取締役(現在) 2008年4月 住友商事(株)理事 メディア事業本部長(現在)	(注)3	
取締役		ミランダ・カーチス	1955年 11月26日生	1992年5月 Tele-Communications International, Inc.入社 1995年1月 当社取締役(現在) 1996年9月 Tele-Communications International, Inc. Executive Vice President 1999年2月 Liberty Media International, Inc. President 2004年6月 同社 Senior Vice President and President Asia Region 2005年6月 Liberty Global, Inc. President, Liberty Global Japan(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		グラハム・ホリス	1952年 1月9日生	1994年7月 Tele-Communications International, Inc.入社 1995年5月 同社 Executive Vice President and Chief Financial Officer 1998年3月 当社監査役 2000年9月 当社取締役(現在) 2004年6月 Liberty Media International, Inc. Senior Vice President and Treasurer 2005年6月 Liberty Global, Inc. Executive Vice President and Chief Operating Officer, Liberty Global Japan(現在)	(注)3	
常勤 監査役		青木 二仁	1947年 3月13日生	1970年5月 住友商事(株)入社 1998年12月 同社ケーブルテレビ事業部長 1999年3月 当社取締役 1999年4月 住友商事(株)ケーブルテレビ・衛星事業部長 2001年4月 同社理事 メディア事業本部副本部長 ケーブルテレビ・衛星事業部長 2002年4月 同社理事 情報産業事業部門長付 2005年3月 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役		ジョン・サンドバル	1969年 9月27日生	1992年9月 KPMG LLP入所 1997年6月 同所Senior Manager 2001年1月 Liberty Media International, Inc.入社 当社財務会計部長 2004年7月 Liberty Media International, Inc. Vice President 2004年9月 当社監査役(現在) 2005年6月 Liberty Global, Inc. Vice President, Finance, Liberty Global Japan(現在)	(注)4	
監査役		マイケル・エリクソン	1966年 4月9日生	1988年9月 KPMG LLP入所 1995年9月 CareerTrack, Inc. Director of Accounting and Finance 1996年9月 Liberty Media International, Inc. Director of Finance 1997年12月 同社Vice President and Controller 2001年4月 Liberty Media Corporation Vice President, Investor Relations 2005年8月 Liberty Global, Inc. Senior Vice President Operations and Development Liberty Global Japan(現在) 2006年3月 当社監査役(現在) 2008年3月 (株)メディアアッティ・コミュニケーションズ代表取締役	(注)5	
監査役		長瀬 仁	1969年 9月28日生	1993年4月 住友商事(株)入社 2003年10月 同社情報産業総括部長付 2007年4月 同社メディア・ライフスタイル総括部長付(現在) 2008年3月 当社監査役(現在)	(注)4	
計						613

- (注) 1 取締役 大澤 善雄氏、林 正俊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 マイケル・エリクソン氏、長瀬 仁氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 2009年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2008年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2009年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 常務取締役 青木 智也氏と常務取締役 西村 泰重氏は姻戚関係にあります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考えております。そして当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、「株主、顧客、従業員、社会に対する中長期的な企業価値の最大化」を図るべく、コーポレートガバナンスを強化しております。

(2)コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

(取締役・監査役制度を軸とした経営の意思決定と監督機能)

取締役会の状況

取締役会は社外取締役2名を含む取締役13名（本報告書提出日現在）で構成され、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、取締役の任期を就任後1年としており、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を図っております。

監査体制の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む4名（本報告書提出日現在）で構成され、1名が常勤であります。各監査役は、監査役会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監査を行い、これらを監査役会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書についても検討を加えております。

その他

当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社のうちJ:COM運営会社（以上を当「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」では「グループ各社」とする）及び番組・コンテンツ関係事業会社の業績管理を含む経営上の重要事項につき討議し、臨時取締役会開催の進言を含め、社長以下、取締役の業務の適切な遂行への助言を行うことを目的に、常勤取締役及び執行役員を主メンバーとした経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定に資する体制となっております。

(内部管理体制の整備・運用状況)

内部監査の組織・体制

内部監査組織としては、社長直属の検査部を設置し、グループ各社の内部監査に当たっております。検査部では12名の陣容にて、監査計画に基づき全ての社内組織及び連結子会社の監査を少なくとも2年に1回実施しております。また監査の結果について、社長に監査報告書を提出するとともに、被監査部門における監査指摘事項の改善状況を定期的にトレースしております。

検査部と監査役は独立した関係にありますが、監査の結果については監査役監査に資するよう常勤監査役に報告する等、緊密な連絡を図っております。

インターナルコントロール委員会

当社は米国ナスダック市場の上場会社であるLiberty Global, Inc.の連結子会社として、2006年度より米国企業改革法（サーベンス・オックスレー法）への対応を実施してきました。実施組織として、最高財務責任者を委員長とする社長直結のインターナルコントロール委員会及び委員会の下で具体的な企画・実行を担う同じく社長直結のインターナルコントロール推進部を設置し、サーベンス・オックスレー法対応を中心とした内部統制強化・推進の取り組みを行っております。

なお、金融商品取引法による内部統制報告書への対応は2009年度からとなります。

コンプライアンス体制の整備

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に、上席執行役員人事・管理部門担当を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。2005年8月、2006年7月及び2007年11月に、コンプライアンス・マニュアルを改訂し、連結子会社に加え、持分法適用会社であるディスカバリー・ジャパン(株)及びアニマル・プラネット・ジャパン(株)の正社員及び契約社員に配布し、管理職研修等の際にコンプライアンス研修を行い、コンプライアンスを推進しております。

また、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合で、何らかの事情で通常での職制ラインでの処理・報告が困難であるときに備えて、問題に気づいた者が直接コンプライアンス委員会あるいは外部の弁護士に情報連絡できる制度である「スピークアップ制度」を2005年5月からグループ各社で順次導入し、2006年5月からは情報連絡先に当社常勤監査役を追加しております。

情報管理及びリスク管理体制の整備

当社では、定期的に、管理本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの強化施策を推進しております。また、全てのシステムに対するセキュリティ・ホール(注)対策も講じております。さらに、個人情報の保護に関しては、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)のプライバシーマーク認定制度を活用しており、当社を含むほぼ全ての連結子会社に加え、持分法適用会社であるディスカバリー・ジャパン(株)およびアニマル・プラネット・ジャパン(株)にてプライバシーマークを取得した上で、個人情報の適切な取り扱い及び管理体制を構築しております。リスク管理体制としては、放送・通信サービスの安定した供給を目的とし、障害発生時には迅速に対応できるよう、グループ各社のネットワーク状況を24時間監視する体制を構築するとともに、「危機管理マニュアル」を制定し、危急時の対処及び報告体制を構築しております。

(注)セキュリティ・ホール：ソフトウェア、ネットワークの設計上の問題点、脆弱性。セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザによって不正にコンピュータを操作され、当社情報資産を脅かされてしまう危険性がある為、定期的な確認・修復作業が必要になる。

(3) 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、従前の決議を見直し、2008年7月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりであります。

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考え、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、当社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

(1) 『行動指針』において役職員のコンプライアンスを掲げ、法令及び定款その他社内規程等の遵守を徹底している。

(2) 『コンプライアンス委員会等に関する規程』を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。同委員会においてコンプライアンスマニュアルを作成し、「反社会的勢力との対決」の項目を含むコンプライアンスを遵守するための各指針を定め、当社グループの役職員に配布している。また、新人研修、管理職研修等の各種研修において、役職に応じたコンプライアンス研修を行っている。

(3) 「スピークアップ制度」により、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、コンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。

なお、同制度においては、当該情報連絡の秘密は厳守され、当社が連絡者に対して不利益な処遇を行わないことを明確にしている。

- (4) 全社業務のモニタリングのための独立した組織として検査部を置き、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務的確性や効率性について内部監査を実施し、改善策の指導、支援、助言を行うとともに、代表取締役社長に定期的に報告している。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第1号）
- (1) 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他重要な職務執行や意思決定に係る書類及び情報（以下「書類等」という）は、『文書規程』に従い、適切に保存、管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持するとともに、情報の社外への漏洩の防止等のために必要な措置を講じている。
- (2) 監査役から求められたときは、適時、これらの書類等を閲覧に供している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第2号）
- (1) 代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役は、企業活動に伴うあらゆるリスクについて、当社グループの総合的なリスクマネジメント体制を整備するとともに、以下をはじめとする担当各部署のリスク管理を推進している。
- 管理部が全社的なリスク管理活動を統括し、平時のリスク分析及びリスクの軽減に努めるとともに、各部署はそれぞれの所管業務に係る規程の制定、リスク管理の方針・マニュアル等の策定を通じ、リスク管理レベルの向上を図っている。また、各部署は、損失の危険を発見したときは、直ちに担当取締役及び監査役に報告することとしている。
- 検査部は『内部監査規程』に則り内部監査を実施することにより、経営組織の整備状況及び業務運営の規程に対する準拠性その他を検討、評価し、当社グループの横断的なリスク状況の監視を行っている。
- (2) 『情報セキュリティ管理に関する基本規程』を制定するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化施策を推進している。
- (3) 個人情報保護の取り組みとして、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク認定取得を完了し、認定基準に則った個人情報の適切な取り扱いを推進、強化している。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第3号）
- (1) 取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、職務の執行を行わせている。
- (2) 取締役会において、特定組織の業務を執行する責任者として執行役員を任命し、組織における意思決定の迅速化、及び業務執行の円滑化を図っている。
- (3) 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としている。
- (4) 『取締役会規程』において取締役会への要付議事項を規定し、付議される議案に関する資料については、取締役会での審議が十分に行われるように、事前に全役員に配布され、各取締役が十分に事前準備できる体制をとっている。
- (5) 当社グループ各社の事業における業績データをもとに予算と実績の管理を継続的に行い、事業の見通しや資源の再配分を適切に判断、決定している。
- (6) 業務の効率化を実現するため、その時々々の要請に応じた社内組織の編成を行うことができる体制をとっている。
- (7) 取締役の職務の適切な遂行への助言等を行うことを目的に、常勤取締役、カンパニープレジデント、部門担当等で構成される経営会議を設置し、迅速且つ適切な意思決定に資する体制をとっている。
- (8) 日常の職務の執行に際しては、『業務分掌、職務権限及び稟議に関する規程』に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者の職責を明確にするとともに、効率的に職務を遂行できる体制を構築している。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）
- (1) 当社グループ共通の企業理念、行動指針を制定し、役職員一体となった遵法意識や価値観の共有を図るとともに、各社の自主性、独自性を尊重している。各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任は、各社が有する。

- (2) 当社グループにおける内部統制の構築、業務効率性の向上のため、必要に応じて、当社子会社に職員を出向させ、また、ケーブルテレビ事業、番組供給事業の運営・管理サービス、営業研修、その他経営に関する指導を行っている。
- (3) 『関係会社管理規程』により、当社子会社の経営上の重要事項に関して、当社あて打ち合わせ及び報告事項を定めている。
- (4) 検査部は、当社子会社において、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務的的確性や効率性につき、評価及び監査を実施し、改善策の助言、運用支援を行うとともに、その結果を当社代表取締役社長に定期的に報告している。
- (5) インターナルコントロール委員会を設置し、企画・推進業務を行うための独立した組織としてインターナルコントロール推進部を置き、特に当社の連結ベースでの財務・経理面での内部統制を強化、推進している。
- (6) 当社グループ共通の「スピークアップ制度」を設け、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、当社のコンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。
- (7) 当社グループ各社間の利益が実質的に相反するおそれのある取引、その他異例又は重要な施策の実施に当たっては、取締役会に付議の上、適切に決定している。
- (8) 当社は、常勤取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自の意思決定により事業活動を行っており、親会社からの独立性を確保している。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第3項第1号）
- 検査部等が監査役をサポートする体制をとっており、現在、監査役の職務を補助する専任部署、スタッフは置いていない。今後、必要に応じて、監査役の職務を補助するスタッフを置くことを検討する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法第362条第4項第6号、会社法 施行規則第100条第3項第2号）
- 監査役を補助するスタッフを置く場合には、任命、異動、考課等につき、取締役からの独立性を確保するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
- (1) 経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、業務執行の状況について適宜報告するとともに、重要書類の回付を行っている。また、会議に上程される事項以外であっても、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実等については、監査役に報告することとしている。
- (2) 検査部は内部監査の結果について常勤監査役に報告するとともに、適宜、監査役と意見交換を行っている。
- (3) 『稟議書に関する注意事項』に従い、取締役が決裁を行った稟議内容については、常勤監査役に報告している。
- (4) 「スピークアップ制度」においてコンプライアンス委員会又は社外弁護士に直接連絡された事項については、速やかに常勤監査役に報告し、情報を共有することとしている。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第3項第4号）
- (1) 監査役及び監査役会は、代表取締役社長、各業務担当役職員、会計監査人と意見交換の場を設け、又は個別のヒヤリングを実施している。
- (2) 監査役は、その職務を適切に遂行するため、当社子会社の監査役等と連絡会を行い、意思疎通及び情報の交換を図ることとしている。
- (3) 検査部は内部監査の結果を、適時、監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と連携を図っている。
- (4) 監査役は会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を行い、監査役監査の効率化と質的向上を図っている。

(4)役員報酬の内容

2008年度に支払った役員報酬は、取締役のうち8名に対し、404百万円(全ての社外取締役を含む残りの取締役に対する支払いはない)、監査役3名に対し23百万円の総額427百万円(全ての社外監査役を含む残りの監査役に対する支払いはない)であります。なお、株式報酬型新株予約権として、新株予約権312個を取締役5名、上席執行役員1名(取締役として業務執行に従事した期間に対するもの)に付与しておりますが、上記の金額には2008年度において費用計上した新株予約権等による報酬額、34百万円(取締役6名に対し33百万円、監査役1名に対し1百万円)が含まれております。

(5)社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的關係、資本關係、取引關係その他の利害關係はありません。

(6)監査報酬の内容

2008年度において当社及び当社の子会社が、会計監査人であるあずさ監査法人に対して支払った報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 284百万円

上記以外の報酬 - 百万円

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋勉、福田秀敏及び岩出博男であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補2名、その他18名であります。

(7)取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(8)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9)中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10)自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(11)取締役、監査役及び会計監査人の責任免除等

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に規定する取締役(取締役であったものを含む。)、監査役(監査役であったものを含む。)及び会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、同法423条第1項に規定する社外取締役、社外監査役及び会計監査人の損害賠償責任を、それぞれ500万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役、監査役及び会計監査人が、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

なお、連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(2007年1月1日から2007年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(2008年1月1日から2008年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2007年1月1日から2007年12月31日まで)及び当連結会計年度(2008年1月1日から2008年12月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(2007年1月1日から2007年12月31日まで)及び当事業年度(2008年1月1日から2008年12月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2007年12月31日)		当連結会計年度 (2008年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動資産：					
現金及び現金同等物		22,890		21,503	
売掛金		13,198		14,838	
貸倒引当金		356		396	
繰延税金資産（短期）	11	11,738		11,429	
前払費用及びその他の流動資産	10	5,164		7,250	
流動資産合計		52,634	7.7	54,624	7.2
投資：					
関連会社への投資	4, 6	19,502		13,363	
その他有価証券 - 取得原価		2,139		2,141	
投資合計		21,641	3.2	15,504	2.1
有形固定資産 - 取得原価：	6, 8				
土地		2,789		3,056	
伝送システム及び設備		523,599		620,017	
補助設備及び建物		39,148		45,580	
		565,536		668,653	
控除：減価償却累計額		228,341		284,919	
有形固定資産合計		337,195	49.6	383,734	50.8
その他資産：					
のれん	3, 5	221,493		246,196	
識別可能な無形固定資産 - 純額	5	32,862		38,159	
繰延税金資産（長期）	11	4,423		4,137	
その他		10,168		13,316	
その他資産合計		268,946	39.5	301,808	39.9
資産合計		680,416	100.0	755,670	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2007年12月31日)		当連結会計年度 (2008年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動負債：					
短期借入金	7	2,625		6,092	
長期借入金 - 1年以内返済予定分	7, 9	21,308		12,453	
キャピタルリース債務 - 1年以内支払予定分：	6, 8				
関連当事者債務		11,671		15,355	
その他		2,947		3,108	
買掛金		24,279		21,298	
未払法人税等		7,082		9,907	
関連当事者預り金	6	3,536		4,124	
繰延収益 - 1年以内実現予定分	2	6,088		7,314	
未払費用及びその他負債	10	6,236		10,059	
流動負債合計		85,772	12.6	89,710	11.9
長期借入金 - 1年以内返済予定分控除後：	7, 9	143,219		170,488	
キャピタルリース債務 - 1年以内支払予定分控除後：	6, 8				
関連当事者債務		34,335		38,705	
その他		6,911		6,763	
繰延収益	2	54,708		66,537	
連結子会社優先償還株式		500			
繰延税金負債（長期）	11	12,643		11,827	
その他負債	2, 10, 11, 12	6,920		13,353	
負債合計		345,008	50.7	397,383	52.6
契約及び偶発債務	15				
少数株主持分		5,399	0.8	8,935	1.2
資本：	13				
資本金 - 無額面普通株式 (授權株式数)		116,734 (15,000,000)	17.2	117,162 (15,000,000)	15.5
(発行済株式数)		(6,927,357.74)		(6,938,107.00)	
資本剰余金		231,493	34.0	226,388	30.0
利益剰余金		10,079	1.5	14,457	1.9
自己株式		7,520	1.1	7,520	1.0
その他包括損失累計額		619	0.1	1,135	0.2
資本合計		330,009	48.5	349,352	46.2
負債、少数株主持分及び資本合計		680,416	100.0	755,670	100.0

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)		当連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益：					
利用料収入		230,061		251,849	
その他	2, 6	34,447		42,459	
営業収益合計		264,508	100.0	294,308	100.0
営業費用：					
番組・その他営業費用	2, 6, 13	104,748		112,099	
販売費及び一般管理費	2, 6, 13	52,722		59,514	
減価償却費	2, 5	64,222		69,020	
営業費用合計		221,692	83.8	240,633	81.8
営業利益		42,816	16.2	53,675	18.2
その他の収益(費用)：					
支払利息 - 純額：					
関連当事者に対するもの	6	1,332		1,479	
その他		2,944		3,240	
持分法投資利益	2, 4, 13	291		600	
その他の収益 - 純額		558		177	
税金等控除前利益		39,389	14.9	49,733	16.9
少数株主利益		1,883		2,293	
税引前当期純利益		37,506	14.2	47,440	16.1
法人税等	11	13,514		19,476	
当期純利益		23,992	9.1	27,964	9.5
1株当たり当期純利益		3,650.27円		4,079.61円	
希薄化後1株当たり当期純利益		3,638.93円		4,076.17円	
加重平均発行済普通株式数					
- 基本的		6,572,638株		6,854,535株	
- 希薄化後		6,593,130株		6,860,334株	

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
資本金			
1 期首残高		115,232	116,734
2 ストックオプションの行使による普通株式発行 (1株80,000円、当期10,705株、前期36,295株) (1株92,000円、前期1,100株) (1株1円、当期45株)		1,502	428
3 期末残高		116,734	117,162
資本剰余金			
1 期首残高		196,335	231,493
2 ストックオプションの行使による普通株式発行 (1株80,000円、当期10,705株、前期36,295株) (1株92,000円、前期1,100株) (1株1円、当期45株)		1,470	428
3 株式報酬費用	2, 13	141	55
4 連結親会社からの関係会社株式取得に伴う調整	3	-	5,588
5 合併による増加	3	33,547	-
6 自己株式の消却		-	0
7 期末残高		231,493	226,388
利益剰余金			
1 期首残高		34,071	10,079
2 当期純利益		23,992	27,964
3 現金配当支払額		-	3,428
4 期末残高		10,079	14,457
その他包括損失累計額			
1 期首残高		200	619
2 その他包括損失純額		419	516
3 期末残高		619	1,135
自己株式			
1 期首残高		0	7,520
2 期中増減額		7,520	0
3 期末残高		7,520	7,520
資本合計		330,009	349,352

包括利益（損失）			
1 当期純利益		23,992	27,964
2 その他包括損失	2		
キャッシュ・フローヘッジ未実現損失		416	808
当期純利益への組替修正額		3	292
その他包括損失純額		419	516
3 当期包括利益		23,573	27,448

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当連結会計年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		23,992	27,964
2 当期純利益を営業活動による現金の増加(純額)に調整するための修正			
減価償却費		64,222	69,020
持分法投資利益		291	600
少数株主利益		1,883	2,293
株式報酬費用		140	55
繰延税額		1,657	2,772
債務免除益			135
資産・負債の増減(企業結合を除く):			
売掛金の減少		2,477	96
前払費用の増加()又は減少		214	1,273
その他資産の増加		2,478	2,339
買掛金の増加又は減少()		412	3,418
未払費用及びその他負債の増加		2,834	7,247
繰延収益の増加又は減少()		164	990
計		95,226	100,692
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 資本的支出		46,348	46,972
2 新規子会社の取得及び合併 - 取得した現金との純額	3	634	27,700
3 事業譲受による支出	3		1,710
4 関連当事者に対する出資	4	1,138	
5 関連当事者に対する貸付金の増加		5,166	
6 関連当事者に対する貸付金の回収		1,350	
7 子会社株式追加取得による支出	3	2,543	132
8 その他の投資活動		483	157
計		52,728	76,357
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		2,973	856
2 自己株式の取得		7,520	
3 短期借入金の増加又は減少() - 純額		335	294
4 長期借入金の増加	7	613	55,284
5 長期借入金の元本支払	7	25,699	62,438
6 キャピタルリース債務の元本支払	8	15,689	17,105
7 配当金の支払			3,428
8 その他財務活動		4,893	1,403
計		40,094	25,722
現金及び現金同等物の増減 純額		2,404	1,387
現金及び現金同等物の期首残高		20,486	22,890
現金及び現金同等物の期末残高		22,890	21,503

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国における会計処理の原則及び手続き並びに用語、様式及び作成方法(会計調査公報、会計原則審議会意見書(Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」)、財務会計審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)意見書及び財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)等)及び会計慣行に従っております。

当社は、改正前の1934年米国証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、改正後の同規則に基づき米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した連結財務諸表及びその他の開示書類を作成し、開示しております。

当社が採用する会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則及び手続き並びに表示方法と異なるもので、主要なものは以下のとおりであります。

(1) リース

リース取引に関して、SFAS13号「リースの会計処理」に準拠した会計処理を行っております。

(2) 企業結合

SFAS142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

(3) 退職給付

未払退職費用及び年金費用についてはSFAS87号「年金に関する事業主の会計」に基づき、保険数理計算に基づく未払退職費用及び年金費用を計上しております。またSFAS158号「従業員定額給付年金及びその他の退職金の会計」に基づき年金の積み立て不足もしくは積み立て過剰額を期末において算定し、貸借対照表に反映させております。

2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約

事業及び組織体制

株式会社ジュピターテレコム及び子会社は、日本全国にケーブル情報通信システムを保有及び運営し、ケーブルテレビサービス、電話サービス、高速インターネット接続サービス(総合的ブロードバンドサービス)を提供しております。日本における情報通信産業は総務省により高度に規制を受けております。一般的に、総務省より許可された当社の子会社のケーブル情報通信システム事業の権利は、当該地域において独占的なものではありません。

2005年2月18日、当社が株式公開を発表したことをうけ、Liberty Media International Inc.(以下LMI)が当社の親会社であるSuper Mediaの100%議決権を取得する旨を、Super Mediaの株主である2社(LMI、住友商事)間の協定で締結したため、当社はLMIの連結子会社となりました。同年6月16日にLiberty Global Inc.(以下LGI)がLMIを子会社化し、米国NASDAQ証券市場に株式を上場いたしました。その結果、LGIは当社の親会社となりました。なお以下の記載中のLGIは前身のLMIを指す場合もあります。

2007年9月1日、当社は、チャンネル会社を通じて番組の制作・番組供給を行う㈱ジュピターTVと合併いたしました。これにより当社は有料多チャンネル市場において競争力のある番組を市場に供給すること、番組の質の向上を促進させることが可能となりました。当社はチャンネル会社を通じて、主にケーブルテレビ事業者やDTH(Direct-to-home)プロバイダー、FTTH(Fiber To The Home)プロバイダー及びADSLブロードバンドプロバイダー等の事業者に番組を提供しております。詳細に関しては注記3をご参照ください。

2008年12月25日、当社は加入世帯数で国内第三位の株式会社メディアアッティ・コミュニケーションズの発行済全株式を取得し、連結子会社としました。詳細は注記3をご参照ください。

財務諸表の作成基準

当社は日本の会計基準に準拠して会計記帳を行っております。当連結財務諸表は米国において一般に認められている会計基準(米国会計基準)に準拠して作成し、又そのために必要な修正を行っております。主な修正は連結の範囲、企業結合会計、税効果会計、のれん及び無形資産に係る会計、リース会計、株式報酬制度に係る会計、繰延収益に係る会計、資産除去債務に係る会計、金融派生商品に係る会計、特定の収益の認識基準、退職給付、減価償却、特定の費用の未払計上等となっております。

重要な会計方針の概要

(a) 連結の方針

当連結財務諸表には、当社及び当社が直接又は間接的に過半数の議決権を有する会社、並びに当社が主たる受益者である変動持分事業体を含みます。すべての重要な連結会社間取引残高及び取引高は連結上相殺消去しております。債務超過にある連結子会社については、当社は持分割合にかかわらず当該子会社の損失を全額計上しております。

(b) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、容易に換金可能で取得日から3か月以内に満期の到来する投資資産を含んでおります。重要な非資金取引については注記14をご参照下さい。

(c) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛金のうち当社が回収不能と予想される金額を見積もったものであり、算定は過去の貸倒実績に基づき、さらに個別の回収不能見積り額を含めて計上しております。当社の売掛金の多くは小口の個人顧客に対するものであるため、信用リスクは限定されております。また、当社では顧客からの支払が滞った場合にはサービスの提供を停止することによってリスクを軽減しております。

(d) 投資

当社が議決権の20%から50%を所有しており、かつ経営及び財務方針に関して重要な影響力を行使しうる関連会社への投資については、持分法を適用しております。持分法においては、当初取得原価で計上された投資持分について、当該関連会社の損益のうち当社持分相当分を認識するために修正を行います。損失については一般的に投資額を限度として認識します。関連会社から生じた全ての重要な内部利益については、当社の持分に応じて当社もしくは被投資会社の帳簿上に関連する資産が残っている取引において相殺消去しております。

その他有価証券は、当社持分が20%未満であり、また当社が経営及び財務方針に対して重要な影響力を有していない会社の市場性の無い株式を表しております。

当社は関係会社株式及び市場性のない株式について、一時的でない価値の下落による減損の要否の判定を行っております。評価を行うにあたっては、株式の公正価値がその簿価を下回った程度及び期間、被投資会社の財政状態、経営成績及び業績予想、業界特有の要因等を考慮します。また該当がある場合には株価分析、外部機関による評価、為替レートの変動による影響等についても考慮します。公正価値の下落が一時的ではないと判断された場合には、損失として当期損益に計上し、当該投資の新たな取得原価を決定いたします。

(e) デリバティブ商品

為替リスクと金利リスクへのエクスポージャーを管理するためにデリバティブを用いております。当社は円貨以外の通貨による約定支払に係る短期(通常は1年以内)の為替レート変動エクスポージャーを減少させるために為替予約を締結することがあります。また、固定金利負債と変動金利負債の望ましい全体的比率を達成するための金利コスト管理のために、金利スワップ等の金利デリバティブを使用しております。方針として、当社はトレーディング目的又は投機目的のデリバティブ取引は行いません。

デリバティブ取引について、SFAS133号「デリバティブ商品とヘッジ活動の会計」及びSFAS138号「特定のデリバティブ商品と特定のヘッジ活動の会計 SFAS133号の修正」に準拠して会計処理しております。修正SFAS133号では、全てのデリバティブ商品を貸借対照表上、資産ないし負債に公正価値で計上することを求めております。公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品については、デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を、当期損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ商品は、ヘッジが有効に機能している部分については、ヘッジ対象を損益計上する年度と同じ年度に損益計上するまでは、その他包括利益に計上しております。ヘッジ非有効部分については毎期の損益に計上しております。ヘッジ指定されていないデリバティブ商品の公正価値の変動は、毎期の損益に計上しております。

当社はヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクマネジメントの目的及びヘッジ取引の戦略を正式に文書化しております。この文書化のプロセスには、公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジとして指定された全てのデリバティブ取引を、特定の資産及び負債、確定契約あるいは予定取引に紐つけることも含まれております。当社は、以下のような場合にはヘッジ会計の適用を中止いたします。

デリバティブがヘッジ対象の公正価値あるいはキャッシュ・フローの変動を相殺することの有効性を満たさなくなった、デリバティブが満期になった、売却、終了もしくは行使済の状態になった、ヘッジの対象の予定取引が発生しないと判断された、ヘッジの対象となった確定契約が確定契約としての要件を満たさない、ヘッジ手段としてのデリバティブのヘッジ指定がもはや適切でないと経営陣が判断している、これらのような有効性の判定は、3か月ごとに行われております。

当社は商業銀行との間で、米国ドル建ての設備購入やその他の約定に係る為替リスクエクスポージャーのヘッジのために為替予約契約を締結しております。2007年、2008年12月31日現在、これらの為替予約残高は、想定元本合計で各々708百万円、984百万円であり、2009年12月までに期日を迎えることとなります。これらの為替予約はヘッジ指定されておきませんが、米国ドル建ての約定に強く関連したものであり、為替リスクを管理するためのものであると考えております。ヘッジ指定されていない為替予約は毎期末評価しております。

一方、当社は商業銀行との間で米国ドル建ての約定に係る為替リスクエクスポージャーのヘッジのために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された為替予約契約を締結しております。2007年、2008年12月31日現在、これらの為替予約残高は、想定元本合計で各々1,772百万円、1,507百万円であり、2010年12月までに期日を迎えることとなります。また、当社は変動金利負債の管理のために利息レートのスワップ契約を締結しております。当該契約はキャッシュ・フローヘッジとして指定されております。これらの利息レート換算契約は2011年9月から2014年4月に期日を迎える借入金61,500百万円の変動金利を構成する日本円TIBORと日本円LIBORを有効に固定しております。

(f) 放映権及び日本語版制作費

番組会社で取得した放映権と日本語版制作費は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。放映権の契約には番組を放映できる期間及び回数が定められております。ライセンスは契約の終了時まで、番組の所有権を維持します。放映権と日本語版制作費は契約や番組により異なるライセンスの有効期間で償却します。放映回数が制限されている場合には、放映回数で償却し、放映回数に制限がない場合には毎期均等に放映しているものとみなして、定額法で償却しております。特定のスポーツ番組の中には最初の放映時に全額償却するものもあります。当該償却費は連結損益計算書上、番組・その他営業費用に計上しております。未償却の放映権と日本語版制作費のうち1年以内償却予定分については、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産に計上しております。

(g) 有形固定資産

有形固定資産は工事資材を含め取得原価で計上いたしますが、当該取得原価にはケーブルテレビの放送局及び伝送システムの工事に係る全ての直接費と特定の間接費及び新規加入者の設備コストを含んでおります。減価償却は、伝送システム及び設備については10年から17年、建物については15年から40年、補助設備については5年から15年の見積経済耐用年数に亘って定額法で計算しております。キャピタルリースで取得した設備については、最低リース料の現在価値で計上しております。キャピタルリースにて取得した設備は、リース契約期間又は資産の見積経済耐用年数のいずれか短い方の期間により、2年から20年に亘って定額法で償却しております。伝送システムの耐用年数は、その期間の妥当性を定期的に査定し、必要であると判断されれば修正されます。また、取り替え中の伝送システムのうち、除却する旧システムについては、取替え作業が完了するまでの期間において全額償却致します。

当社はSFAS51号「ケーブルテレビ会社の財務報告」（以下SFAS51号）に従って新しいケーブル放送設備や分配線設備の工事費用及びケーブルサービスの設置費用を資産化しております。資産化される工事費用及び設置費用には材料費、労務費及び関連する間接費が含まれます。資産化される設置費用には顧客宅に当社のケーブルシステムを繋ぐ初期の接続にかかる費用、引込線の交換にかかる費用、デジタル、電話、インターネット等のサービスの追加により発生する費用が含まれます。

一方、既に引込線が存在する顧客宅に対する再接続にかかる工事費用、サービスの停止や引込線の修理や維持に係る費用については発生した期に費用計上しております。

補助設備には、社内利用のためのソフトウェア開発費を資産計上したものを含んでおりますが、この開発費には外部からの資材、サービス及び従業員のソフトウェアプロジェクトに費消した人件費も含んでおります。これらの費用は当該資産が実質的に使用可能になった時点から5年を超えない期間に亘って償却しております。プロジェクト発足前に発生したコストは、メンテナンス費、研修費と同様に発生した期に費用計上しております。

通常の修理費については発生時に費用処理しております。大規模な取替ないし改良については資産計上しております。有形固定資産を廃棄ないし除却した場合は、取得原価と減価償却累計額を消去し、差額は減価償却費として処理しております。そうした廃棄ないし除却によって生じた減価償却費は2007年、2008年度において、各々2,154百万円、1,995百万円でありました。

2005年3月にFASBはFASB解釈指針47号「条件付資産除去債務の会計 SFAS143号の解釈指針」(以下「FIN47号」)を公表いたしました。FIN47号ではSFAS143号に規定している「条件付資産除去債務」とは、清算の時期や方法が企業の管理化にあるとは限らない将来における資産除去活動に対する法的債務であるとしております。言い換えれば、清算の時期や方法が不確かであっても、資産除去活動自体は無条件で発生するということとなります。したがって、負債の現在価値を合理的に見積もれる場合には、条件付資産除去債務の公正価値で負債を認識しなければなりません。当社においては条件付法的債務を賃借建物等に対する原状回復義務及びケーブル設備等を除却する際の産廃費用と決めました。当社は貸借対照表のその他負債に資産除去債務を2007年、2008年度においてそれぞれ1,758百万円、2,059百万円認識しております。

(h) のれん

のれんは、運営会社等の買収額とその持分純資産の公正価値との差額であります。当社はこのれんの二段階の減損テストを少なくとも毎年一回実施し、減損の兆候が窺える場合にはそれ以上の頻度で、実施しております。第一段階では、減損テストの報告単位を特定し、報告単位ごとの公正価値を測定しております。次に報告単位の公正価値と各報告単位に配賦されたのれんを含めた帳簿価額を比較いたします。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っていた場合、第二段階が実施され、ここではのれんの公正価値とその帳簿価額を比較いたします。のれんの公正価値が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を認識いたします。当社は、毎月10月1日を減損テスト日としております。当社は報告単位を報告可能セグメントと同一に特定しております。2007年、2008年度において、当社はこのれんの減損による損失は計上しておりません。

(i) 長期性資産

のれんを除く長期性資産については、資産の帳簿価額が回収不能となるような事象や環境変化の兆候が生じた場合には何時でも減損の要否を検討いたします。保有かつ使用される資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生み出される将来キャッシュフロー(割引前かつ金利負担除く)との比較によって判断いたします。資産の減損が必要と考えられる場合には、減損すべき金額は資産の帳簿価額が資産の見積公正価値を超過する部分となります。処分予定の資産については、帳簿価額と公正価値(売却コストを控除後)のうちいずれか低い方により計上しております。

(j) その他の資産

その他の資産には繰延ローン費用を含んでおります。これは主として弁護士費用や銀行のシンジケートローン枠手数料等、交渉やシンジケートローン枠確保のための費用(注記7参照)であります。これらの費用は当該シンジケートローン枠の期間に亘って利息法を用いて償却され、支払利息に計上しております。

(k) 法人税等

法人税等について資産負債法に従って会計処理しております。財務諸表上の資産・負債とそれらに対応する税務上の金額との一時差異による将来の税金に関する影響に関して、一時差異が解消される予定の期に適用される実効税率を用い、資産負債法に基づき繰延税金を計上しております。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は当該変更が行われた期の損益に計上しております。なお、繰延税金資産は、実現の可能性が低いと考えられる場合に、評価性引当金により減額します。

当社はFASB解釈指針48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理 - 「法人所得税の会計処理」SFAS109号の解釈指針」（以下FIN48号という）の規定により、申告書上選択した税務ポジションが、税務当局の調査を経た後も申告通りに維持される可能性が高いと思われる場合に税務ベネフィットを認識しております。申告通り維持される可能性が低い場合には、潜在的に発生する利息は支払利息に、課徴金等については法人税等に含めて計上しております。

(l) 退職金制度

2006年度より、当社はSFAS158号「従業員定額給付及びその他の退職金の会計」を採用いたしております。詳細に関しては注記12をご参照下さい。

(m) 収益認識

ケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話サービス収入について、これらのサービスが加入者に提供された期に収益計上しております。加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しております。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を持続すると見積られる平均期間に亘って認識いたします。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しております。

番組供給事業については、プラットフォーム事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しています。プラットフォーム事業者は、番組供給事業者に対して顧客管理サービスを提供しており、その対価として視聴料収入に基づいた報酬を受け取っています。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で、番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っています。ケーブルテレビやブロードバンド放送は、各局の加入者へ番組を配信する権利に対して、一般的に毎年更新される配信契約に基づいて、世帯数に応じて算定された料金を支払っています。こうした視聴料収入を含めた番組供給事業にかかる収益は、サービスがケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者、ブロードバンド放送事業者等に提供された期に計上しております。

当社及び子会社は受信障害地域を対象とした再送信サービスを、人工的障害物によるテレビ電波の受信障害に悩むケーブルテレビ契約を締結していない視聴者に提供しております。視聴者にコスト負担をしてもらうことなくこのようなサービスを提供するために、電波障害を生む障害物を建設した当事者とケーブル設備の工事及び保守に関する契約を結んでおります。これらの契約の下では、工事費と保守費用について当初に一括して合計額を受領しております。これらの契約による収益は繰り延べ、定額法により通常20年間の契約期間に亘って収益認識しております。当社はこうした電波障害契約からの収益を損益計算書の営業収益 - その他に2007年、2008年度にそれぞれ5,604百万円、5,984百万円、貸借対照表に短期の繰延収益それぞれ4,054百万円、5,366百万円、長期の繰延収益それぞれ54,195百万円、65,546百万円計上しております。

上記の連結損益計算書上の、営業収益 その他に計上している関連当事者への工事関係の収益及び番組販売収益に関しては、注記6の記載をご参照ください。

(n) 広告宣伝費用

広告宣伝に関連する費用は発生した期に損益に計上いたします。2007年、2008年度においては各々3,520百万円、4,064百万円でした。これは上記の連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に計上しております。

(o) 消費税

当社は税抜きの金額で表示しております。

(p) 株式報酬制度

2006年1月、当社はSFAS123号改の適用に際し、修正将来法を採用することにいたしました。その結果、株式報酬費用を公正価値で認識し、権利確定前の株式報酬に対する公正価値を認識するために失権部分を見積もり、2006年1月1日以降に付与されるオプションに対する全ての株式報酬費用を定額法で認識し、2006年1月以前に付与されたオプションに対する株式報酬費用については加速償却いたしました。

当社は上記のように株式報酬にかかる費用を、公正価値法により会計処理しております。株式報酬の公正価値はブラックショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて算出し、通常は権利確定日である約定期日に達するまでは毎期末その見直しを実施いたします。当社は2007年12月31日及び2008年12月31日において、次の前提条件を用いて、株式報酬費用を算定いたしました。

2007年度に付与したオプションについては、配当は無し、ボラティリティは30.85%、リスクフリーレートは1.66%、想定期間は10年間として計算しております。

2008年度に付与したオプションについては、配当は0.64%、ボラティリティは32.51%、リスクフリーレートは0.96%、想定期間は4年間として計算しております。

(q) 1株当たり損益

1株当たり損益(以下EPS)はSFAS128号「1株当たり利益」に準拠して開示しております。SFAS128号では、基本的EPSは潜在的な普通株式による希薄化を除外し、純利益(損失)を当該年度の加重平均発行済普通株式数で除して算定いたします。希薄化後EPSは潜在的な希薄化について、株式の発行を伴う有価証券その他の契約が実行されるか、あるいは普通株式に転換された場合の影響を反映したものであります。

以下の表は、2007年、2008年度における、基本的及び希薄化後1株当たり情報を示したものであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
当期純利益.....	23,992	27,964
加重平均発行済普通株式(株)		
基本的.....	6,572,638	6,854,535
希薄化効果の影響.....	20,492	5,799
希薄化後.....	6,593,130	6,860,334
1株当たり当期純利益(円)		
基本的.....	3,650.27	4,079.61
希薄化後.....	3,638.93	4,076.17

(r) セグメント

SFAS131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」に従い、事業セグメントの情報を開示しております。SFAS131号は事業セグメントについて、事業上の最高意思決定者が経営資源を個々のセグメントにどのように配分するかといった意思決定や当該セグメントの業績を分析する際に、定期的な評価を行う個別財務情報が入手可能である企業の構成単位であると規定しております。

当社グループのチャンネル事業サービスは、独立した事業セグメントと考えられますが、当連結会計年度末において、チャンネル事業の重要性が乏しいため、当社はブロードバンド・サービスに含めて単一のセグメントとして開示しております。

(s) 見積りの活用

米国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して連結財務諸表を作成するために、連結財務諸表基準日における資産・負債の計上や会計期間中における収益と費用について、多くの見積りや仮定を行っております。重要な見積りや仮定には、企業結合における資産・負債、貸倒引当金、繰延税金資産・負債及びそれに関連した評価性引当金、偶発債務、金融商品及びデリバティブ取引の公正価値、長期性資産の減損、減価償却費、工事・設置活動に関連した内部費用の資産化、株式報酬費用、年金負債等が含まれております。実際の金額はそれらの見積りから乖離する可能性があります。

(t) 会計基準の変更及び最近の会計基準の公表

会計基準の変更

2006年6月、FASBはFIN48号を公表いたしました。FIN48号では、税務申告において採用される、または採用されることが予想される税務ポジションの財務諸表における認識及び測定の基準について規定しております。さらにFIN48号では、税金の認識の中止、分類、利息、罰則、期中における会計処理、開示や変更等について規定しております。当社では2007年1月からFIN48号が適用となりましたが、連結財務諸表上、重要な影響はありませんでした。

2006年9月、FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」（以下SFAS157号という）を公表いたしました。SFAS157号は公正価値の解釈を明確に定義し、会計基準における公正価値の測定方法を明確化するとともに、公正価値の測定に関する開示項目を拡大しております。SFAS157号は2007年11月15日以降に始まる会計年度より適用となりましたが、この基準は公正価値の測定を他の会計原則のもとで適用されるものに要求されるものであり、新しく公正価値による測定を要求するものではありません。ただし、経常的に公正価値で認識することのない非金融資産・非金融負債については、2008年11月15日以降に始まる会計年度まで適用が延期されております。当社の2009年連結会計年度より資産除去債務や企業結合によって取得した資産・負債の公正価値の測定、SFAS142号「のれん及びその他の無形固定資産」及びSFAS144号「長期性資産」で求められる公正価値の測定に適用されます。詳細については、注記10をご参照ください。

2008年10月、FASBはFASBスタッフ意見書157-3号「活発ではない市場における金融資産の公正価値の決定」（以下FSP157-3号という）を公表いたしました。FSP157-3号は観測可能な情報が存在しない場合に、経営者が独自の見積りを公正価値の算定にあたりどのように考慮すべきか、活発ではない市場において観測可能な情報を公正価値の算定にあたりどのように考慮すべきか、公正価値評価のために入手可能な観測可能データと観測不可能なデータを利用することが合理的であるか否かを判断するに際して、ブローカーの予測やプライシング・サービスをどのように考慮すべきかを規定しております。FSP157-3号は発行と同時に適用され、連結財務諸表がまだ公開されていない過去の期間も含めて適用されます。当社ではFSP157-3号を適用しましたが、連結財務諸表上、重要な影響はありませんでした。

2007年2月、FASBはSFAS第159号「金融資産・負債の公正価値の測定」（以下SFAS159号という）を公表いたしました。SFAS159号では企業が金融資産・負債を公正価値で測定するかどうかを選択することを認めております。公正価値で測定することを選択した金融資産・負債に係る未実現損益は、その期の損益として計上されます。当連結会計年度中に、この基準における公正価値による測定を行う項目はありませんでした。

最近の会計基準の公表

2007年12月、FASBはSFAS第141号「企業結合」を改訂いたしました（以下改訂後のSFAS141号を「SFAS141号改」という）。同基準では、買収企業が取得した資産、引き受けた負債（契約に基づく偶発債務を含む）、条件付対価及び買収日における被買収企業の非支配持分を、取得日における公正価値で認識することを規定しております。また、被買収企業の純資産を持分割合に関係なく100%時価評価することにより、買収企業は支配持分に対するのれんに加え、非支配持分に対するのれんも認識することとなります。SFAS141号改は買収企業に対し、測定期間後、確定した企業結合に係る取得原価の配分を、企業結合により取得した税務上の不確実性、又は繰延税金資産に係る評価性引当金の変更のために修正することを禁止しております。SFAS141号改は、買収日が2008年12月15日以降に始まる最初の会計年度以降となる企業結合に適用されます。当社では2009年連結会計年度より当規定が適用されます。当社は、SFAS141号の適用によって、当社の業績がどのような影響を受けるかをまだ特定しておりません。

2007年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表中の非支配持分」（以下SFAS160号という）を公表いたしました。SFAS160号では子会社の非支配持分に関する会計処理及び子会社を連結から除外する際における会計処理について定めております。また、子会社の非支配持分は親会社における株主持分として、連結財務諸表上資本の部で計上することを定めております。さらに連結純利益には親会社持分だけでなく非支配持分に係る損益を含むこと、子会社が連結から除外された際に、親会社は利益又は損失を認識すること及び親会社持分と子会社の非支配持分を明確に区別することを規定しております。SFAS160号は2008年12月15日以降に始まる会計年度から適用されます。当社は2009年連結会計年度より当規定を適用し、少数株主持分を、株主資本の部で非支配持分として表示いたします。またその他の当基準にて規定する事項は、2009年連結会計年度以降において該当する事項が発生した時から適用されます。当社は、SFAS160号の適用によって、当社の業績がどのような影響を受けるかをまだ特定しておりません。

2008年3月、FASBはSFAS第161号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示」（以下SFAS161号という）を公表いたしました。SFAS161号ではデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示要件を変更しました。企業がデリバティブ商品を利用するに至った経緯と理由、デリバティブ商品とヘッジ活動がSFAS133号と関連した解釈指針のもと、どのように会計処理されているか、デリバティブ商品とヘッジ活動がどのように企業の財政状態、財務業績、キャッシュ・フローに影響を与えているかについて、企業により一層の開示を求めています。SFAS161号は2008年11月15日以降に始まる会計年度から適用され、早期適用が奨励されています。当社では2009年連結会計年度より当規定が適用されます。当社は、SFAS161号の適用によって、当社の業績がどのような影響を受けるかをまだ特定しておりません。

2008年4月、FASBはFASBスタッフ意見書（FSP）第142-3号「無形資産の利用期間の決定」（以下FSP142-3号という）を公表いたしました。FSP142-3号は、企業に、SFAS第142号のもとでの、無形資産の利用期間決定に使用する契約の更改又は延長の仮定条件の作成時に考慮すべき要素を修正するものです。この修正は、SFAS142号に基づいて認識され、決定された無形資産の耐用年数と、SFAS141号改やその他一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて算定される無形資産の公正価値を測定するために使用する期待キャッシュ・フローとの間の整合性を向上させるためのものです。FSP142-3号はさらに、無形資産の耐用年数の決定に関して、より広範な開示を求めています。この新しい指針は、新しく単独で取得した無形資産や、企業結合等により取得された無形資産に適用されます。FSP142-3号は2008年12月15日以降に始まる会計年度から適用され、早期適用は禁止されております。当社では2009年連結会計年度より当規定が適用されます。当社は、FSP142-3号の適用によって、当社の業績がどのような影響を受けるかをまだ特定しておりません。

2008年9月、EITF(FASB Emerging Issues Task Force、以下EITF)はEITF08-06「持分法に関する考慮事項」について合意に達しました。EITF08-06はSFAS160号とSFAS141号改による従来 of 会計処理の変更の結果を受けて、これまでの持分法会計を補足すべく指針を示しております。EITF08-06は以下の点を明確にしています。(1) 投資に係る取引費用を取得価額に含めること(2) 被投資会社に潜在的に存在する耐用年数の定めのない無形資産の減損の査定は、持分法投資に対する一時的ではない減損の査定の一環として行われればよく、それ自体を対象として年に一度の定期的な査定をすることは不要であること(3) 被投資会社側の株式の発行は、投資会社側で投資の割合に応じた持分の売却として扱い、その結果利益又は損失が発生すること(4) 発生した利益又は損失は、会計処理が持分法から原価法に変更された場合には、認識しないこと。

EITF08-06は2008年12月15日以降に始まる会計年度から適用され、早期適用は禁止されております。当社はEITF08-06の適用によって、当社の業績に重要な影響を与えるとは予測しておりません。

(u) 組替表示

現在の表記に合わせるため、過去の一部の金額の組み替えを行っております。

3 買収

当社は、各々異なる持分割合によるケーブルテレビ会社等の買収を行っております。これら全ての買収についてパーチェス法を採用しており、従って被買収会社の各資産・負債の見積公正価値に基づいて取得価額の配分を行っております。これらの会社の財政状態・経営成績は各々の取得日より当連結財務諸表に含まれております。2007年、2008年に行われた重要な企業買収は以下の通りであります。

(株)ジューピターTVの吸収合併

2007年9月、当社と(株)ジューピターTV(以下JTV)は、当社を存続会社として合併致しました。SFAS141号「企業結合」に基づき、住友商事(株)から取得したJTV持分についてはパーチェス法を適用し時価で計上し、当社親会社であるLGIの100%間接子会社であるLiberty Programming Japan(以下LPJ)から取得した持分については「共通支配グループ内の資産移転」としてLPJの簿価で計上しております。この合併における当社の取得原価は(1)住友商事(株)に対して発行した当社普通株式253,676株、26,839百万円(株数に合併公表日(2007年5月22日)を含む前後5営業日の終値の平均を乗じて算定)、(2)LPJに対して発行した当社普通株式253,675株、6,708百万円(2007年9月1日におけるLPJ保有のJTV株式の簿価)、(3)合併に直接関連したアドバイザー費用399百万円であります。上述の方法により算定された取得原価は、時価評価した純資産に配分され、その純資産の公正価値を上回る投資額がのれんとして認識されております。2007年12月31日時点において上記時価評価は仮段階のものでありましたが、最終的な査定の結果、2008年12月31日現在において、当社は取得価額と時価評価した純資産額の差額、18,507百万円をのれんとして計上しております。

当該合併により連結子会社となった会社は、2007年12月31日時点において以下の6社です。ジューピターエンタテインメント(株)(当社持分割合100.00%)、ジューピターゴルフネットワーク(株)(当社持分割合89.41%)、JSBC2(株)(当社持分割合100.00%)、リアリティTVジャパン(株)(当社持分割合50.00%)、(有)ジューピタースポーツ(当社持分割合100.00%)、J-Sports, LLC(当社持分割合100.00%)。

(株)メディアッティ・コミュニケーションズの買収

2008年12月25日、当社は加入世帯数で国内第3位の、(株)メディアッティ・コミュニケーションズ(以下メディアッティ)発行の全発行済株式68,275株を28,351百万円で取得し、連結子会社としました。SFAS141号「企業結合」に基づき、第三者から取得したメディアッティ持分についてはパーチェス法を適用し時価で計上し、当社親会社であるLGIの子会社であるLiberty Japan MC, LLC(以下LMC)から取得した持分については「共通支配グループ内の資産移転」としてLMCの簿価で計上しております。この買収における当社の取得原価は(1)第三者に対して支払った現金15,463百万円(2)LMCに対して支払った現金12,888百万円、(3)買収に直接関連したアドバイザー費用229百万円であります。LMCに支払われた現金12,888百万円と、LMCにおけるメディアッティへの投資簿価との差額5,588百万円は、連結親会社からの関係会社株式取得に伴う調整のため、資本剰余金の減少として計上しております。

上述の方法により算定された取得原価は、時価評価した純資産に配分され、その純資産の公正価値を上回る投資額がのれんとして認識されております。2008年12月31日時点におけるメディアッティの時価評価額は仮段階のものであり、最終的な査定結果によって修正される可能性があります。

2007年、2008年に行われた重要な企業結合に係る開始残高及び取得の対価は、以下の表のとおりであります。(単位：百万円)

	(株)ジュピターTV 2007年9月1日	メディアッティ 2008年12月25日
< 開始残高 >		
現金、売掛金及びその他資産	3,667	9,723
投資	12,221	307
有形固定資産	1,025	27,403
のれん	18,507	19,737
識別可能な無形固定資産(顧客関連資産)		4,555
識別可能な無形固定資産(番組供給関連資産)	15,380	
借入金及びキャピタルリース債務	3,061	26,307
その他負債	13,793	12,426
資本剰余金		5,588
合計	33,946	28,580
< 取得の対価 >		
現金		28,351
当社の株式	33,547	
アドバイザー費用	399	229
合計	33,946	28,580

以下のプロフォーマ連結財務情報は、2007年度及び2008年度の重要な買収である(株)ジュピターTV及びメディアッティが連結損益に及ぼした影響に関して、2007年度の(株)ジュピターTVの買収が2007年1月1日に行われたと仮定し、2008年度のメディアッティの買収が2007年及び2008年の1月1日に行われたと仮定して算定しております。この算定は現在入手可能な情報と上述の仮定に基づいており、当社はこれが合理的なものであると考えております。なお、この概算額の算定結果については監査を受けておりません。(単位：百万円)

上記企業買収が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の 2007年及び2008年連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額	2007年	2008年
営業収益	285,765	310,452
当期純利益	23,725	27,480
1株当たり当期純利益(円)		
基本的	3,433.03	4,009.09
希薄化後	3,422.88	4,005.70

当社は2007年、2008年において、上記以外にも買収及び少数株主より株式の追加取得を行っております。(1)2007年7月に(株)ケーブルネット神戸芦屋の株式を追加取得し、その結果当社持分が69.41%から78.85%となりました。(2)2007年7月に(株)リクルートビジュアルコミュニケーションズ(現(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ)の株式80.01%を取得し、連結子会社としました。同社の業績を2007年7月1日より当社に連結しております。(3)2008年1月に(株)京都ケーブルコミュニケーションズの株式を追加取得し、その結果当社持分が46.6%から99.2%となり、連結子会社としました。(4)2008年2月に財団法人神戸市開発管理事業団が運営するケーブルテレビ事業の一部を当社の連結子会社である(株)ケーブルネット神戸芦屋が譲り受けました。(5)2008年8月に福岡ケーブルネットワーク(株)の株式を追加取得し、その結果当社持分が45.0%から63.5%となり、連結子会社としました。(6)2008年12月に(株)城北ニューメディアの株式97.9%を取得し、連結子会社としました。

4 関連会社への投資

当社の関連会社は主にブロードバンドサービス事業とその関連事業を日本で行っております。2008年12月31日現在の持分割合は以下のとおりであります。

会社名	持分割合
ディスカバリー・ジャパン(株)	50.00%
(株)角川ジェイコム・メディア	50.00%
ジュピターサテライト放送(株)	50.00%
(株)AXNジャパン	35.00%
(株)ジェイ・スポーツ・ブロード・キャスティング	33.37%
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	33.33%
(株)インタラクティブヴィ	32.50%
日本デジタル配信(株)	26.51%
グリーンシティケーブルテレビ(株)	20.00%

2007年、2008年12月31日現在において、これらの関連会社投資の帳簿価額の中には、当該関連会社の純資産を当社の保有する株式投資取得原価が超過した部分である未償却ののれんを各々、14,734百万円、6,002百万円含んでおります。また、他に識別可能な無形固定資産を含んでおり、見積り耐用年数17年で償却しております。

当社の非連結関連会社の2007年及び2008年度の合算財務情報は以下のとおりであります。(単位：百万円)

合算財務状況：	2007年	2008年
有形固定資産 純額	21,759	4,629
その他資産 純額	24,780	26,702
資産合計	46,539	31,331
借入金	10,463	1,820
その他負債	24,731	16,217
資本	11,345	13,294
負債及び資本合計	46,539	31,331

合算経営成績：	2007年	2008年
営業収益	29,980	52,333
販売費及び一般管理費	24,656	45,350
減価償却費	2,990	3,104
営業利益	2,334	3,879
支払利息 純額	235	139
その他費用 純額	1,049	1,561
当期純利益	1,050	2,179

5 のれん及び無形固定資産

のれん

2007年、2008年度ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
のれん 期首残高	202,267	221,493
のれん 期中取得高	19,956	25,507
買収会社ののれんと相殺される税効果の 当初認識額(注記11参照)	730	804
のれん 期末残高	221,493	246,196

識別可能な無形固定資産

識別可能な無形固定資産は、顧客関連資産、番組供給関連資産に係る無形固定資産及び商標権であります。これらは子会社取得時に当該子会社の既存顧客、番組供給契約から将来的にもたらされる経済価値及びブランド名を評価した無形固定資産であります。顧客関連資産は10年、番組供給関連資産は17年に亘り定額法により償却し、定期的にSFAS144号に基づきその価値を評価しております。商標権は耐用年数の定めのない無形固定資産として償却は行わず、SFAS142号に基づき評価しております。2007年、2008年12月31日現在、当社の識別可能な無形固定資産の残高はそれぞれ以下のとおりであります。(単位：百万円)

2007年	取得原価	償却累計額	期末残高-純額
顧客関連資産	22,891	3,598	19,293
番組供給関連資産	13,827	258	13,569
合計	36,718	3,856	32,862
2008年			
顧客関連資産	29,775	6,026	23,749
番組供給関連資産	15,333	1,163	14,170
商標権	240		240
合計	45,348	7,189	38,159

2007年、2008年の識別可能な無形固定資産の償却費はそれぞれ、2,528百万円、3,334百万円であります。

2008年12月31日現在における識別可能な無形固定資産の残高に基づいて見積もった、今後5年間及びそれ以降における償却費は以下のようになります。(単位：百万円)

2009年	3,882
2010年	3,882
2011年	3,882
2012年	3,882
2013年	3,882
2014年以降	18,509
合計	<u>37,919</u>

6 関連当事者取引

2007年、2008年度における主な関連当事者取引は以下のとおりとなっております。(単位：百万円)

	2007年	2008年
関連当事者からの収益 (a)	9,589	12,755
関連当事者に対する営業費用 (b)	10,734	13,824
関連当事者に対する販売費及び一般管理費 (c)	2,482	3,359
関連当事者に対する支払利息-純額 (d)	1,332	1,479
キャピタルリースによる購入 (e)	18,105	14,822

(a) 当社は関連会社等より、番組、工事、経営管理、コールセンター、配信等サービスの対価を得ております。また、工事用資機材を販売し、その対価を得ております。

(b) 当社は、関連当事者よりケーブルテレビ用の番組を購入しております。また、住友商事(株)の子会社2社より車両、機器をオペレーティングリースにより賃借しており、その費用を支払っております。さらに、住友商事(株)の子会社からの課金システムに関するサービスの対価を支払っております。

(c) 当社は住友商事(株)及びLGIとの経営管理に関する合意に基づき、役員及び管理職レベルの人材を受け入れております。出向契約に基づき、職員の人件費を役務提供料として費用を負担しております。また、上記住友商事(株)の子会社から車両をオペレーティングリースにより賃借しており、その費用を支払っております。

(d) 主に住友商事(株)の子会社からのキャピタルリースの利息となっております。

(e) 当社は住友商事(株)の子会社より、顧客用の機器、各種事務機器、車両運搬具等をキャピタルリースにより購入しております。2007年、2008年12月31日現在においてそれらのリース取引に対する債務残高はそれぞれ46,006百万円、54,060百万円となっております。

なお、上記の他に当社の持分法適用関連会社は、金融子会社である(有)ジェイコムファイナンスに余剰資金を預託しております。2007年、2008年12月31日現在における関連当事者預り金残高はそれぞれ3,536百万円、4,124百万円であります。

7 借入金

2007年、2008年度における借入金の概要は以下のとおりとなっております。(単位：百万円)

	2007年	2008年
短期借入金		
2007年 変動利率1.35-3.50%	2,625	6,092
2008年 変動利率1.11-1.98%		
シンジケートローン枠による借入金	54,226	39,969
満期 2009-2010年.....		
タームローンによる借入金	92,000	125,000
満期 2011-2013年.....		
日本政策投資銀行からの有担保借入金	14,287	14,343
満期 2009-2019年、0%		
日本政策投資銀行からの有担保借入金	4,014	3,629
満期 2009-2018年、利率0.65-4.85%		
合計	167,152	189,033
控除：1年以内返済予定分	23,933	18,545
1年以内返済予定分控除後長期借入金	143,219	170,488

1,550億円のシンジケートローン

2005年12月、当社は銀行団と新たに1,550億円のシンジケートローン枠を取得いたしました(以下「シンジケートローン枠契約」という)。このシンジケートローン枠契約は期限5年間の300億円のリボルビングローン契約、期限5年間の850億円のトランチャローン契約及び期限7年間の400億円のトランチャBローン契約からとなっており、1,550億円までの借入が可能となっております。

シンジケートローン枠契約は無担保であり、トランチャA及びBローンについては返済した金額の再借入はできません。

リボルビングローン契約及びトランチャAローン契約の金利は、シンジケートローン枠契約の定めにより日本円TIBORにマージンを加えたものとなっております。2008年12月31日現在におけるトランチャAローン契約のマージンも含めた加重平均利率は1.12%となっております。リボルビングローン契約による借入は運転資金に使用することができます。トランチャAローン契約による借入の最終返済期限は2010年12月31日ですが、すでに2006年3月31日より3ヶ月毎に分割支払を行っております。リボルビングローン契約の最終返済期限も2010年12月31日となっておりますが、その1ヶ月前までの借入が可能となっております。未使用枠に対し、年率0.20%のコミットメントフィーが借入可能期間に亘り賦課されることとなっております。

さらにシンジケートローン枠契約においては、優先債務・EBITDA比率、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、純資産の各項目に関して財務条項を遵守することが求められております。

2008年12月、当社はメディアアッティの買収資金及びメディアアッティの既存債務返済のための資金220億円を借入れました。

2008年12月31日現在、リボルビングローン契約に基き、いつでも80億円の借入が可能な状態となっております。

その他の借入金

当社は2006年3月から5月に総額400億円の借入を行い、トランチャBローン契約に基づく借入金400億円を全額返済いたしました。新たな借入金は固定金利、変動金利それぞれ200億円ずつからなり、2008年12月31日現在、固定金利の加重平均利率は2.08%、日本円LIBORに0.30%を加算した変動金利は1.408%となっております。この新たな借入金は2005年12月に締結したシンジケートローン枠契約と類似した財務制限条項の遵守が求められており、返済は2013年の期日に一括返済となっております。

2006年9月のケーブルウエスト㈱の取得に伴い、当社は変動金利による借入金契約20億円、7年間の固定金利による借入金契約200億円、シンジケートローン枠契約による300億円の借入を行いました。20億円及び200億円の借入は9月中に全額実施され、シンジケートローン枠契約による300億円の借入については2006年10月27日に全額がなされ、うち140億円についてはリボルビングローン契約の返済に使用されました。これらの借入金は2011年から2013年に返済期を迎えます。20億円の借入金の利率は、2008年12月31日現在の日本円TIBORに0.25%のマージンを加えた1.155%となっております。200億円の借入金のうち100億円に対する利率は1.72%、残りの100億円については1.90%となっております。300億円のシンジケートローン枠契約による借入のうち、100億円については2011年10月が返済期日で利率は日本円LIBORにマージン0.25%を加算したもので、195億円については2013年10月が返済期日で利率は日本円LIBORにマージン0.35%を加算したもので、残りの5億円については2013年10月が返済期日で固定金利2.05%となっております。これらの借入についてもシンジケートローン枠契約同様の財務制限条項の遵守が求められております。

2008年3月31日に当社はシンジケートローン枠契約で新たにタームローンによる借入を行い、2008年4月16日に、当タームローンによる借入250億円全額を2005年のトランチAローンの一部支払に充当しました。2008年に借入れたタームローンに対する利率は、日本円TIBORに0.20%のマージンを加算したもので、最初の分割による支払期日が2014年4月16日であります。これらの借入についてもシンジケートローン枠契約同様の財務制限条項の遵守が求められております。

100億円のコミットメントライン契約

2007年9月28日に当社はシンジケート銀行団から新たに100億円のコミットメントライン枠を取得いたしました。同契約は、返済期日2012年9月14日、利率は日本円TIBORに0.35%マージンを加えたものとなっております。同契約についても、シンジケートローン枠契約同様の財務制限条項の遵守が求められております。

2008年12月、当社はメディアッティの買収資金及びメディアッティの既存債務返済のための資金80億円を借入れました。

2008年12月31日現在、同契約に基づき、いつでも20億円の借入が可能な状態となっております。コミットメントフィーは、未使用枠に対し、年率0.10%が借入可能期間に亘り課されることとなっております。

ケーブルテレビ会社の日本政策投資銀行からの借入金

この借入金は日本政策投資銀行からの制度ローンであり、その大半は総務省の指定した「テレトピア」という特定の地域において事業を営む情報通信会社に対して当該地域の情報通信ネットワーク開発を促進するために利用可能となっているローンであります。この資金調達を利用する要件には、光ファイバーケーブルの使用、地方自治体の資本参加、第三者による保証等が含まれております。これらの借入金は当社の子会社によって利用されておりますが、主に直接又は間接的にその時点における主要な株主の保証を得ておりました。2005年のリファイナンス契約に伴い、これらの借入金は、当社が保証しております。

長期借入金に対する資産担保

2008年12月31日現在、ケーブルテレビ運営子会社の日本政策投資銀行からの借入金に対しては、当該会社が保有する79,895百万円相当の伝送システム及び設備を担保に供しております。

2008年12月31日現在の長期借入金の各期における弁済金額合計は以下の通りであります。(単位：百万円)

2009年	12,453
2010年	34,353
2011年	19,248
2012年	18,602
2013年	69,882
2014年以降	28,403
	182,941

8 リース契約

当社は、今後20年以内に満期の到来する様々なキャピタルリース契約(主にセットトップボックス)及び解約不能なオペレーティングリース契約を締結しております。

なお、この内住友商事(株)の子会社からのキャピタルリースに関する詳細は注記6をご参照下さい。

2007年、2008年12月31日現在、キャピタルリースに係る設備の金額及び減価償却累計額は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
伝送システム及び設備	79,657	91,465
補助設備及び建物	5,258	6,005
その他資産 取得原価(減価償却控除後)	278	351
控除：減価償却累計額	31,445	39,365
	53,748	58,456

キャピタルリースの下での資産の減価償却費は連結損益計算書の減価償却費に含まれております。

2008年12月31日現在における、キャピタルリース及び解約不能なオペレーティングリースの下での将来の最低リース料は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	キャピタル リース	オペレーティング リース
2009年	20,022	578
2010年	17,778	516
2011年	13,576	207
2012年	9,676	156
2013年	5,233	97
2014年以降	1,401	163
最低リース料総額	67,686	1,717
控除：金利相当額(0.20%から9.98%)	3,755	
最低リース料の現在価値	63,931	
控除：1年以内支払予定分	18,463	
長期債務金額	45,468	

当社は、事務所を解約可能な賃貸借契約で賃借しております。それらの賃料は2007年、2008年度において各々4,307百万円、5,997百万円であり、連結損益計算書の番組・その他営業費用と販売費及び一般管理費に含んでおります。また当社は特定の伝送設備及び電柱等の設備を解約可能なリース契約で賃借しております。これらのリース料は2007年、2008年度において各々12,699百万円、13,882百万円であり、連結損益計算書の番組・その他営業費用に含んでおります。

9 金融商品の時価

当社は借入金の時価は、概ね帳簿価額と等しくなっております。借入金以外の金融商品についても、満期までの期間が短いいためその時価は概ね帳簿価額と等しくなっております。デリバティブ商品については、注記10をご参照ください。

10 公正価値の測定

2006年9月、FASBはSFAS第157号「公正価額の測定」（以下SFAS157号という）を公表いたしました。SFAS157号は公正価値の解釈を明確に定義し、会計基準における公正価値の測定方法を明確化するとともに、公正価値の測定に関する開示項目を拡大しております。SFAS157号は2007年11月15日以降に始まる会計年度より適用となりましたが、この基準は公正価値の測定を他の会計原則のもとで適用されるものに要求されるものであり、新しく公正価値による測定を要求するものではありません。ただし、経常的に公正価値で認識することのない非金融資産・非金融負債については、2008年11月15日以降に始まる会計年度まで適用が延期されております。

SFAS157号では、公正価値を、資産を売却した場合に受取る価格、負債を移転した場合に支払う金額と定義しております。また、これら出口価格として定義される公正価値の測定に使用するインプットに関して、その優先順位で最上位のレベル1から最下位のレベル3までの3段階の階層関係を規定しております。

レベル1のインプット	同一資産又は負債の、活発な市場における取引価格で、報告企業が測定日において入手可能なインプット
レベル2のインプット	レベル1の取引相場価格以外で、資産又は負債の公正価値測定において直接又は間接的に観察可能なインプット
レベル3のインプット	資産・負債の公正価値測定において観察不能なインプット

当社は、重要な会計方針の概要（e）に記載の通り、金利スワップ契約及び為替予約契約を締結しております。これらデリバティブ商品の公正価値はレベル2の市場で観察可能な、利率、スワップ・レート、イールドカーブを基に算定したキャッシュ・フローにより測定しております。当社はこれらデリバティブ商品の評価はレベル2に該当すると結論しております。

2008年12月31日現在、公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りです。（単位：百万円）

2008年	レベル1	レベル2	レベル3
資産			
デリバティブ商品		8	
資産合計		8	
負債			
デリバティブ商品		1,995	
負債合計		1,995	

11 法人税等

全ての法人税等の額は、日本国内の事業活動から発生しております。

2007年、2008年度の法人税等の内訳は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
当期分	11,857	16,704
繰延分	1,657	2,772
合計	13,514	19,476

2007年、2008年度の法人税等の法定実効税率と税負担率についての差異の内訳は以下のとおりであります。

	2007年	2008年
通常法定実効税率	40.7%	40.7%
評価性引当金の取崩し	8.7	1.6
損金不算入費用及びその他	2.3	0.1
税負担率	34.3%	39.2%

2007年、2008年12月31日現在における繰延税金資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
繰延税金資産：		
リース債務	22,438	25,898
繰延収益	19,546	23,752
未払費用等	5,087	5,377
繰越欠損金	3,760	4,353
有形固定資産	2,282	1,686
繰延税金資産 - 総額	53,113	61,066
控除：評価性引当金	1,849	1,991
繰延税金資産	51,264	59,075
繰延税金負債：		
有形固定資産	29,004	35,801
無形固定資産（主として識別可能な無形資産）	13,620	15,798
関係会社投資	4,357	2,975
その他	765	762
繰延税金負債 - 総額	47,746	55,336
繰延税金資産 - 純額	3,518	3,739

評価性引当金の残高は2007年末の1,849百万円から142百万円増加し、2008年末現在1,991百万円となりました。評価性引当金の増減の要因は、法人税等を相手勘定とする取崩しによる減少808百万円、買収及び合併等の取引による増加1,894百万円、のれんを相手勘定とする取崩しによる減少804百万円、その他による減少140百万円であります。

繰延税金資産の実現可能性の評価について、当社は繰延税金資産の実現する可能性が高いか否かを検討しております。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、将来的に一時差異項目が減算可能になる期において課税所得を計上できるか否かによって判断しております。当社は繰延税金負債の取崩しの予定、将来の課税所得の見通し、本分析を行う上での税務戦略について検討を行っております。過去の課税所得の水準、繰延税金資産が減算可能となる各期における将来の見積課税所得の水準を基に、当社は評価性引当金と相殺した繰延税金資産の純額が実現すると見込んでおります。

2008年12月31日現在、当社及び子会社は税務上の繰越欠損金を10,699百万円有しており、これを将来の課税所得との相殺に利用することができます。繰越欠損金は利用されない場合、次期以降、以下のように消滅いたします。(単位：百万円)

2009年.....	2,321
2010年.....	2,678
2011年.....	1,145
2012年.....	1,971
2013年.....	1,084
2014年以降.....	1,500
	10,699

2008年12月31日現在、当社は当社の税負担率が減少することとなる税務ベネフィットを有しておりますが、FIN48号の規定により連結財務諸表上全額を認識しておりません。

当社及び子会社は国税局による税務調査を受け、概ね2003年以前に関する税務調査については終了しており、現在当社及び子会社において調査中の案件はありません。今後行われる税務調査の結果によっては、2008年12月31日時点の未認識の税務ベネフィットの金額が変わる可能性があります。当社はその結果が2009年度の税負担率に重要な影響を与えるとは考えておりません。今後当社が行う取引により財務諸表上未認識の税務ベネフィットが追加発生する可能性もありますが、将来の税務ポジションの内容や影響について現状では確証がありませんので、そうした将来の税務ベネフィット増加見込み額について開示することはできません。

なお当社は、2008年度中に不確実な税務ポジションより生じた課徴金等546百万円を「法人税等」に計上しており、延滞利息については支払利息-純額に507百万円計上しております。また、未払いの利息及び課徴金1,202百万円を、長期の負債として連結貸借対照表に計上しております。

2008年度における未認識の税務ベネフィットの変動額は下記のとおりであります。(単位：百万円)

2008年1月1日	16,458
当期増加額	3,617
当期減少額	3,617
2008年12月31日	16,458

12 退職給付制度

2005年10月1日、当社は確定拠出年金制度を採用いたしました。確定拠出年金制度は、2005年9月30日で終了した非積立型退職金制度に代わり、役員及び一部の子会社を除いた全ての正社員に対して採用され、当社は同制度に対し2007年、2008年度にそれぞれ329百万円、528百万円を拠出したしました。

確定拠出年金制度に加入していない役員及び一部の子会社の正社員は、非積立型退職金制度に加入していません。正社員については、非積立型退職金制度の下では、勤続2年もしくは3年という権利付与期間を経てから退職する場合に退職一時金を受け取る権利が与えられますが、その金額は退職時の給与水準、勤続年数等によって決定されます。債務測定の日は2008年12月31日であります。

SFAS87号の下での、当社及び子会社の退職給付制度における、2007年、2008年度の退職給付費用には以下の項目を含んでおります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
勤務費用 期中獲得給付	67	11
予測給付債務の利息費用	10	1
数理計算上の損失又は利益()	29	1
当期費用	48	11

当社及び子会社の退職給付制度の、SFAS87号の下での退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
給付債務の変動：		
給付債務 期首残高	480	54
勤務費用	67	11
利息費用	10	1
数理計算上の損失又は利益().....	29	1
給付額	474	2
給付債務 期末残高	54	63

当社及び子会社の退職給付制度の退職給付費用及び退職給付債務を算定するために用いられた加重平均割引率は2007年、2008年度において、以下のとおりであります。

	2007年	2008年
退職給付債務割引率	2.0%	2.0%
退職給付費用割引率	2.0%	2.0%

SFAS87号では確定給付退職金制度における積立超過額もしくは不足額を期末において測定し、その算定値を貸借対照表に資産もしくは負債として認識することを求めています。給付費用の算定上、未認識となっている項目については、その他包括利益もしくは損失として認識することも求めており、さらに退職給付債務及び制度資産の公正価値の測定日を貸借対照表日とすることを求めています。当社は2006年12月31日よりSFAS158号を採用いたしました。2005年度において既存の各社については確定給付制度をすでに解約しており、一方新規連結子会社においては、予測給付債務に基づいて年金負債を計上しましたが、それにより過去の未実現損益、過去勤務費用及び引き継がれた資産もしくは負債は消去されたため、当社の連結財務諸表に対して重要な影響はございませんでした。

さらに、当社及び一部の子会社の従業員は複数雇用者確定給付制度に加入しております。当社の同制度への拠出金は2007年、2008年度において各々872百万円、1,073百万円であります。

13 資本

配当

会社法の規定により、配当可能金額は当社が日本の会計基準に準拠して作成した帳簿上の利益剰余金を基礎として決定されます。当社の帳簿には記帳されていない一定の修正が上記の連結財務諸表において、注記2に示された理由により反映されております。2008年12月31日現在、当社の帳簿上の利益剰余金は16,363百万円でありました。

会社法では、それぞれの期において現金配当及び現金流出を伴う利益処分金額の10%に相当する金額について、利益準備金と資本準備金を合わせた額が、資本金の25%に達するまでは利益準備金として計上しなければならないとされております。また、会社法においては株主総会の決議により、資本準備金及び利益準備金の一定額を資本金に振り替えることも認めております。

株式報酬制度

当社は新株予約権及び新株引受権を、当社及び連結子会社の特定の取締役、監査役、従業員、また当社の持分法適用運営会社の特定の取締役、監査役、従業員及び非従業員に対して付与しております(総称して「ジュピターオプションプラン」という)。これらの権利のうち、2001年に付与されたものは行使期限が2010年8月23日までとなっており、2002年から2004年までに付与されたものについては、行使期限が2012年8月23日までとなっています。2006年、2007年及び2008年に付与された役員へのインセンティブとしての株式報酬型ストックオプションについてはそれぞれ2026年3月31日、2027年4月30日、2016年7月31日に行使期限が満了いたします。

以下は2008年12月31日現在のジュピターオプションプランの推移を要約したものであります。

	2008年 株式数	加重平均行使 価格(円)	加重平均 契約残存期間	本源的価値 (百万円)
期首現在未行使残高	105,956	79,625		
付与	312	1		
解約	2,910	80,000		
失権	18	80,000		
行使	10,750	89,406		
期末現在未行使残高.....	92,590	79,340	2.85年	1,320
行使可能オプション期末残高	91,839	79,989	2.72年	1,250

なお、「番組・その他営業費用」、「販売費及び一般管理費」、「持分法投資利益」に含まれる株式報酬費用の金額は以下の通りであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
株式報酬費用：		
番組・その他営業費用	35	7
販売費及び一般管理費	105	48
持分法投資利益	1	

14 連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2007年	2008年
当期現金支出額：		
利息支払額.....	4,369	4,267
法人税等支払額.....	6,365	11,399
重要な非資金取引：		
普通株式の発行による買収額.....	33,547	
キャピタルリースによる期中資産取得金額.....	18,934	15,423

15 契約義務

当社は一部の関連会社の銀行からの借入について債務保証を行っております。2007年、2008年12月31日現在、保証額はそれぞれ7,936百万円、5百万円となっており、2008年12月31日現在の債務保証の期間は15ヶ月を限度としております。経営陣は当社が保証の実行を求められるか、あるいは当該保証に関連して重要な損失が発生する可能性は低いと考えております。

また、当社は放映ライセンスを保有する子会社及び関連会社を通じて、トランスポンダー事業者より、3つの衛星の機能を利用する契約をしております。衛星の利用可能年数は通常15年程度であります。また、当社のチャンネル事業子会社は個々のチャンネルが必要とする帯域幅に応じてトランスポンダー機能の利用に関して契約をしております。また、放映ライセンスを所有するこれら会社はそれぞれのチャンネル事業会社の発信する信号を衛星に送信するために、アップリンク・サービスを第三者企業と契約しております。また、当社はビデオ・オン・デマンドビジネスに関する最低保証契約を締結しております。

2008年12月31日現在、当社が契約している放映権の購入、アップリンク・サービス及びビトランスポンダー・サービスの利用に関する契約額は下記の通りであります。(単位：百万円)

	2008年12月31日
2009年	3,495
2010年	2,245
2011年	1,042
2012年	618
2013年	247
2014年以降	902
合計	<u>8,549</u>

16 重要な後発事象

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「連結財務諸表注記7 借入金」をご参照ください。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2007年12月31日)		当事業年度 (2008年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	1,437	8.8	402	8.8
2 売掛金		11,533		12,091	
3 有価証券		14,290		10,495	
4 商品		359		1,848	
5 前払費用		622		645	
6 預け金		4,000		5,000	
7 繰延税金資産		845		4,408	
8 その他		4,332		3,943	
流動資産合計		37,418		38,832	
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		1,421		1,460	
減価償却累計額		380	1,041	452	1,008
(2) 構築物		51		51	
減価償却累計額		21	30	24	27
(3) 工具・器具及び備品		2,237		2,473	
減価償却累計額		775	1,462	1,055	1,418
(4) 土地			429		429
有形固定資産合計			2,962		2,882
2 無形固定資産					
(1) のれん			15,680		6,744
(2) ソフトウェア			4,106		3,853
(3) その他無形固定資産			14		17
無形固定資産合計			19,800		10,614
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			2,706		2,706
(2) 関係会社株式			269,612		297,427
(3) 長期貸付金			251		233
(4) 関係会社長期貸付金			92,300		84,500
(5) 長期前払費用			753		543
(6) 差入保証金			1,315		1,717
(7) その他投資			29		25
投資その他の資産合計			366,966		387,151
固定資産合計			389,728		400,647
資産合計			427,146		439,479
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (2007年12月31日)		当事業年度 (2008年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		7,964		7,012	
2 1年以内返済予定 長期借入金		18,075		8,984	
3 未払金		2,630		2,672	
4 未払費用		1,492		1,380	
5 未払法人税等		4,076		221	
6 預り金		2,614		387	
7 その他		37		182	
流動負債合計		36,888	8.6	20,838	4.7
固定負債					
1 長期借入金		128,151		155,984	
2 繰延税金負債		14,620		10,313	
3 その他		1,029		1,940	
固定負債合計		143,800	33.7	168,237	38.3
負債合計		180,688	42.3	189,075	43.0
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		116,734	27.3	117,162	26.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		30,873		31,302	
(2) その他資本剰余金		94,132		94,132	
資本剰余金合計		125,005	29.3	125,434	28.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		12,809		16,363	
利益剰余金合計		12,809	3.0	16,363	3.7
4 自己株式		7,520	1.8	7,520	1.7
株主資本合計		247,028	57.8	251,439	57.2
評価・換算差額等					
1 繰延ヘッジ損益		584	0.1	1,083	0.2
評価・換算差額等合計		584	0.1	1,083	0.2
新株予約権		14	0.0	48	0.0
純資産合計		246,458	57.7	250,404	57.0
負債純資産合計		427,146	100.0	439,479	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)			当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		107,807	100.0		117,933	100.0
売上原価	1						
1 商品期首たな卸高		769					
2 当期商品仕入高		87,542					
合計		88,311					
3 商品期末たな卸高		359	87,952	81.6		93,448	79.2
売上総利益			19,855	18.4		24,485	20.8
販売費及び一般管理費							
1 俸給諸給与		3,678			4,605		
2 退職給付費用		69			89		
3 福利厚生費		661			698		
4 地代家賃		890			1,322		
5 営繕費					878		
6 業務委託費		2,226			2,162		
7 減価償却費		1,044			1,131		
8 のれん償却額		541			779		
9 雑費		2,599	11,708	10.8	2,373	14,037	11.9
営業利益			8,147	7.6		10,448	8.9
営業外収益							
1 受取利息	1	2,814			2,212		
2 受取配当金	1	373			129		
3 受取保証料	1	104			91		
4 その他		344	3,635	3.4	326	2,758	2.3
営業外費用							
1 支払利息	1	2,597			2,434		
2 長期前払費用償却		219			188		
3 株式交付費償却		214					
4 その他		96	3,126	2.9	107	2,729	2.3
経常利益			8,656	8.1		10,477	8.9
特別利益							
1 関係会社株式売却益					428		
2 過年度のれん償却額					282	710	0.6
特別損失							
1 ローン費用一括償却に伴う損失		59	59	0.1	144	144	0.1
税引前当期純利益			8,597	8.0		11,043	9.4
法人税、住民税及び事業税		3,661			32		
法人税等調整額		1,391	2,270	2.1	4,029	4,061	3.5
当期純利益			6,327	5.9		6,982	5.9

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)		当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
番組購入費				29,853	31.9
販売用資機材				28,065	30.0
外注費				18,559	19.9
労務費				8,381	9.0
その他経費				8,590	9.2
合計				93,448	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)

	株主資本								
	資本金	新株式 申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
			資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
2006年12月31日残高(百万円)	115,232	32	29,371	42,230	71,601	6,482	6,482	0	193,347
事業年度中の変動額									
当期純利益						6,327	6,327		6,327
合併による増加				51,902	51,902				51,902
自己株式の取得								7,520	7,520
新株の発行 (ストックオプションの行使)	1,486		1,486		1,486				2,972
期首新株式申込証拠金から 資本金及び資本準備金への振替額	16	32	16		16				
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,502	32	1,502	51,902	53,404	6,327	6,327	7,520	53,681
2007年12月31日残高(百万円)	116,734		30,873	94,132	125,005	12,809	12,809	7,520	247,028

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2006年12月31日残高(百万円)	192	192		193,155
事業年度中の変動額				
当期純利益				6,327
合併による増加				51,902
自己株式の取得				7,520
新株の発行 (ストックオプションの行使)				2,972
期首新株式申込証拠金から 資本金及び資本準備金への振替額				
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	392	392	14	378
事業年度中の変動額合計(百万円)	392	392	14	53,303
2007年12月31日残高(百万円)	584	584	14	246,458

当事業年度(自 2008年 1月 1日 至 2008年12月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2007年12月31日残高(百万円)	116,734	30,873	94,132	125,005	12,809	12,809	7,520	247,028
事業年度中の変動額								
当期純利益					6,982	6,982		6,982
剰余金の配当					3,428	3,428		3,428
自己株式の消却			0	0			0	
新株の発行 (ストックオプションの行使)	428	429		429				857
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	428	429	0	429	3,554	3,554	0	4,411
2008年12月31日残高(百万円)	117,162	31,302	94,132	125,434	16,363	16,363	7,520	251,439

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2007年12月31日残高(百万円)	584	584	14	246,458
事業年度中の変動額				
当期純利益				6,982
剰余金の配当				3,428
自己株式の消却				
新株の発行 (ストックオプションの行使)				857
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	499	499	34	465
事業年度中の変動額合計(百万円)	499	499	34	3,946
2008年12月31日残高(百万円)	1,083	1,083	48	250,404

重要な会計方針

前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)						
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のないもの...移動平均法に基づく原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく低価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産：定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数</p> <table data-bbox="220 611 555 712"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～60年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産： ソフトウェア 定額法によっております。ただし、ソフトウェアのうち自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれん 10年の定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用：定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。</p>	建物	15～50年	構築物	10～60年	工具器具備品	4～15年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産：同左</p> <p>同左</p> <p>(追加情報) 2007年度の法人税法改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法を適用し、取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これによる当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産： ソフトウェア 同左</p> <p>のれん 同左</p> <p>ハ 長期前払費用：同左</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金：同左</p>
建物	15～50年						
構築物	10～60年						
工具器具備品	4～15年						

前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)
<p>6 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ ヘッジ対象：外貨建金銭債務、変動金利借入金利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び変動金利借入金利率変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュフローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。 金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>6 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 2003年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2005年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正2006年12月22日)を適用しております。</p> <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 2007年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 2007年3月30日 政令第83号)) に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(税効果会計に関する実務指針)</p> <p>当事業年度より、「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」会計制度委員会報告第10号 最終改正平成20年3月25日)を早期適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度における営業利益、経常利益は844百万円の増加となり、税引前当期純利益は1,125百万円の増加となっております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)																					
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度まで、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2007年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。なお、当事業年度末における「有価証券」に含まれる譲渡性預金の残高は、8,300百万円であり、前事業年度末における「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の残高は2,300百万円であります。</p> <p>2 前事業年度まで区分掲記しておりました「預り保証金」(当事業年度末残高35百万円)は、金額の重要性がなくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1 当社はケーブルテレビ子会社の統括運営会社として、子会社への資材の販売、経営指導等の役務提供を行っておりますが、役務提供等に伴う原価が増加したことから、売上原価の実態をより適切に示すために当事業年度より売上原価の科目をもって掲記することといたしました。なお、当事業年度の売上原価の内訳に従って、前事業年度の売上原価の内訳を示すと次の通りとなります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区 分</th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: right;">構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>番組購入費</td> <td style="text-align: right;">27,052</td> <td style="text-align: right;">30.8</td> </tr> <tr> <td>販売用資機材</td> <td style="text-align: right;">29,361</td> <td style="text-align: right;">33.4</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">16,900</td> <td style="text-align: right;">19.2</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td style="text-align: right;">7,893</td> <td style="text-align: right;">9.0</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td style="text-align: right;">6,746</td> <td style="text-align: right;">7.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,952</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 前事業年度まで、「雑費」に含めておりました営繕費は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より「営繕費」として区分掲記することに変更しております。なお、前事業年度末における「雑費」に含まれる営繕費は、576百万円であります。</p>	区 分	金額(百万円)	構成比(%)	番組購入費	27,052	30.8	販売用資機材	29,361	33.4	外注費	16,900	19.2	労務費	7,893	9.0	その他経費	6,746	7.6	合計	87,952	100.0
区 分	金額(百万円)	構成比(%)																				
番組購入費	27,052	30.8																				
販売用資機材	29,361	33.4																				
外注費	16,900	19.2																				
労務費	7,893	9.0																				
その他経費	6,746	7.6																				
合計	87,952	100.0																				

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2007年12月31日)	当事業年度 (2008年12月31日)
1 関係会社に対する資産・負債 売掛金 8,445百万円	1 関係会社に対する資産・負債 売掛金 9,224百万円
2 保証債務等 下記の会社の銀行等借入に対する保証及び下記の会社に代わり為替予約を締結しております。	2 保証債務等 下記の会社の銀行等借入に対する保証及び下記の会社に代わり為替予約を締結しております。
福岡ケーブルネットワーク(株) 7,514百万円	(株)ジェイコム福岡 6,291百万円
(株)ジェイコム北九州 2,424	(株)ジェイコムウエスト 2,269
(株)ジェイコム湘南 2,355	(株)ジェイコム北九州 2,161
(株)ジェイコム関西 2,261	(株)ジェイコム湘南 1,974
(株)ジェイコムさいたま 2,046	(株)ジェイコムさいたま 1,839
(株)ジェイコム札幌 1,518	土浦ケーブルテレビ(株) 1,244
土浦ケーブルテレビ(株) 1,502	(株)ジェイコム札幌 1,161
(株)ジェイコム千葉 1,064	(株)ジェイコム千葉 893
(株)ケーブルネット神戸芦屋 971	(株)ケーブルネット下関 807
(株)ケーブルネット下関 856	(株)ケーブルネット神戸芦屋 803
(株)ジェイコム関東 646	(株)ジェイコム関東 530
(株)京都ケーブルコミュニケーションズ 409	(株)ジェイコム東京 168
(株)ジェイコム東京 327	(株)ベイ・コミュニケーションズ 5
(株)ケーブルビジョン21 20	銀行借入 小計 20,145
(株)ベイ・コミュニケーションズ 13	ディスカバリー・ジャパン(株) 1,245
銀行借入 小計 23,926	ジューピターゴルフネットワーク(株) 1,190
ディスカバリー・ジャパン(株) 1,811	アニマル・プラネット・ジャパン(株) 383
ジューピターゴルフネットワーク(株) 1,695	ジューピターエンタテインメント(株) 28
アニマル・プラネット・ジャパン(株) 563	為替予約取引 小計 2,846
為替予約取引 小計 4,069	計 22,991百万円
計 27,995百万円	
3 貸出コミットメント(シンジケートローンに基づくリボルビングファシリティ) 当社は、運転資金の効率的な調達及び設備投資等を行うため、取引銀行21行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。	3 当座貸越及び貸出コミットメント(シンジケートローンに基づくリボルビングファシリティ) 当社は、運転資金の効率的な調達及び設備投資等を行うため、取引銀行21行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 40,000百万円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 48,000百万円
借入実行残高	借入実行残高 30,000百万円
差引額 40,000百万円	差引額 18,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社への売上高 83,509百万円	関係会社への売上高 95,464百万円
関係会社よりの仕入高 23,633百万円	関係会社よりの仕入高 27,542百万円
関係会社よりの受取利息 2,667百万円	関係会社よりの受取利息 2,005百万円
関係会社よりの受取保証料 104百万円	関係会社よりの受取保証料 91百万円
関係会社よりの受取配当金 362百万円	関係会社よりの受取配当金 111百万円
関係会社への支払利息 12百万円	関係会社への支払利息 8百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,382,611.74	544,746.00		6,927,357.74
合計	6,382,611.74	544,746.00		6,927,357.74
自己株式				
普通株式(注)2	0.74	80,000.00		80,000.74
合計	0.74	80,000.00		80,000.74

(注) 1 発行済株式の普通株式の株式数の増加544,746株は、ストックオプションの行使による増加37,395株、合併(2007年9月1日)による新株発行による増加507,351株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加80,000株は、市場買付による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	合計	-	-	-	-	-	14

当事業年度(自 2008年 1月 1日 至 2008年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	6,927,357.74	10,750.00	0.74	6,938,107.00
合計	6,927,357.74	10,750.00	0.74	6,938,107.00
自己株式				
普通株式(注) 3	80,000.74	-	0.74	80,000.00
合計	80,000.74	-	0.74	80,000.00

(注) 1 発行済株式の普通株式の株式数の増加10,750株は、ストックオプションの行使による増加であります。

2 発行済株式の普通株式の株式数の減少0.74株は、端株の消却による減少であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少0.74株は、端株の消却による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	48
	合計	-	-	-	-	-	48

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2008年7月29日 取締役会	普通株式	3,428	500円00銭	2008年6月30日	2008年9月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2009年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,715	250円00銭	2008年12月31日	2009年3月26日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)				当事業年度 (自 2008年 1月 1日 至 2008年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. 借主側				1. 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び付属設備	44	16	28	建物及び付属設備	44	20	24
機械及び装置	88	26	62	機械及び装置	88	38	50
工具・器具及び備品	2,496	1,007	1,489	車両及び運搬具	1	0	1
ソフトウェア	455	245	210	工具・器具及び備品	2,744	1,556	1,188
合計	3,083	1,294	1,789	ソフトウェア	469	299	170
				合計	3,346	1,913	1,433
(2) 未経過リース料期末残高相当額(関係会社への転貸分を含む)				(2) 未経過リース料期末残高相当額(関係会社への転貸分を含む)			
				1年以内	8,128	10,703	
				1年超	28,052	31,718	
				合計	36,180	42,421	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(関係会社への転貸分を除く)				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(関係会社への転貸分を除く)			
				支払リース料	657	778	
				減価償却費相当額	605	683	
				支払利息相当額	63	94	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. 貸主側(関係会社への転貸)				2. 貸主側(関係会社への転貸)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
				1年以内	7,530	10,018	
				1年超	26,816	30,884	
				合計	34,346	40,902	

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 14百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内訳

	2000年分	2001年分	2002年分	2003年分
付与対象者の区分及び人数	2000年 8月23日開催の当社臨時株主総会終結時に在任又は在籍する当社の取締役7名、従業員378名、2000年 9月 1日付けで新たに当社の取締役として就任した者6名及び同日付で新たに当社の従業員として入社した者6名並びに新事業創出促進法第11条の5第2項に定める当社認定支援者1,505名	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2001年 5月 1日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2002年 7月 8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2003年10月 3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
付与日	2000年 9月11日	2001年 5月18日	2002年 9月11日	2003年12月11日
株式の種類別のストック・オプションの数	(注)	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「 2001年 5月 1日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「 2002年 7月 8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「 2003年10月 3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
権利確定条件	(注)	同上	同上	同上
対象勤務期間	(注)	同上	同上	同上
権利行使期間	(注)	同上	同上	同上

(注) 2007年度中に全ての新株引受権の行使が完了しております。

	2004年分	2006年分	2007年分
付与対象者の区分及び人数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「 2004年 7月 9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「 2006年 3月28日開催の株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「 2007年 3月27日開催の株主総会決議によるもの(長期インセンティブ型)」に記載のとおりであります。
付与日	2004年 8月16日	2006年 4月26日	2007年 5月15日
株式の種類別のストック・オプションの数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2004年 7月 9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2006年 3月28日開催の株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2007年 3月27日開催の株主総会決議によるもの(b)」に記載のとおりであります。
権利確定条件	同上	同上	同上
対象勤務期間	同上	同上	同上
権利行使期間	同上	同上	同上

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2007年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2000年分	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年分
権利確定前(株)							
前事業年度末				5,640	4,878	222	
付与							243
失効				468	462		
権利確定				5,172	3,006		
未確定残					1,410	222	243
権利確定後(株)							
前事業年度末	2,088	71,969	25,422	29,328	16,362	32	
権利確定				5,172	3,006		
権利行使	1,100	19,885	2,886	11,076	2,448		
失効	988	7,273	1,344	1,440	858		
未行使残		44,811	21,192	21,984	16,062	32	

単価情報

	2000年分	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年分
権利行使価格(円)	92,000	80,000	80,000	80,000	80,000	1	1
行使時平均株価(円)	99,564	99,515	95,394	98,672	97,893		
付与日における公正な 評価単価(円)							98,499

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2007年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.85%
予想残存期間(注2)	10年
予想配当(注3)	0円/株
無リスク利率(注4)	1.66%

- (注) 1 上場後の株価実績(2005年3月23日から2007年5月15日まで)に基づき年率で算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 過去1年間の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 2008年 1月 1日 至 2008年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費34百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	2001年分	2002年分	2003年分
付与対象者の区分及び人数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2001年5月1日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
付与日	2001年5月18日	2002年9月11日	2003年12月11日
株式の種類別のストック・オプションの数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2001年5月1日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
権利確定条件	同上	同上	同上
対象勤務期間	同上	同上	同上
権利行使期間	同上	同上	同上

	2004年分	2006年分	2007年分	2008年分
付与対象者の区分及び人数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの(長期インセンティブ型)」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容「2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの(中期インセンティブ型)」に記載のとおりであります。
付与日	2004年8月16日	2006年4月26日	2007年5月15日	2008年8月15日
株式の種類別のストック・オプションの数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの(b)」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 「2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの(a)」に記載のとおりであります。
権利確定条件	同上	同上	同上	同上
対象勤務期間	同上	同上	同上	同上
権利行使期間	同上	同上	同上	同上

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2008年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年	2008年分
権利確定前(株)							
前事業年度末				1,410	222	243	
付与							312
失効							
権利確定				1,410	222	243	312
未確定残							
権利確定後(株)							
前事業年度末	44,811	21,192	21,984	16,062	32		
権利確定				1,410	222	243	312
権利行使	2,101	5,574	528	2,502	45		
失効	384	228	216	2,100			
未行使残	42,326	15,390	21,240	12,870	209	243	312

単価情報

	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年分	2008年分
権利行使価格(円)	80,000	80,000	80,000	80,000	1	1	1
行使時平均株価(円)	90,411	92,389	85,031	90,288	76,451		
付与日における公正な 評価単価(円)						98,499	76,524

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2008年ストック・オプション
株価変動性(注1)	32.51%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	500円/株
無リスク利率(注4)	0.96%

- (注) 1 上場後の株価実績（2005年3月23日から2008年8月15日まで）に基づき年率で算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 過去1年間の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">2,094百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却超過</td><td style="text-align: right;">1,145</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">404</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">218</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">347</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,533</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">2,041</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,492</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">15,779</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">484</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">16,267</td></tr> </table> <p>繰延税金負債純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">13,775</td></tr> </table>	関係会社株式	2,094百万円	長期前払費用償却超過	1,145	繰延ヘッジ損失	404	未払事業税	325	未払費用	218	その他	347	繰延税金資産小計	4,533	評価性引当金	2,041	繰延税金資産合計	2,492	関係会社株式	15,779	投資有価証券	484	その他	4	繰延税金負債合計	16,267		13,775	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,923百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">1,890</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">743</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却超過</td><td style="text-align: right;">623</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,622</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,988</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,634</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">16,055</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">484</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">16,539</td></tr> </table> <p>繰延税金負債純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">5,905</td></tr> </table>	繰越欠損金	8,923百万円	関係会社株式	1,890	繰延ヘッジ損失	743	長期前払費用償却超過	623	未払費用	215	投資有価証券	98	未払事業税	77	その他	53	繰延税金資産小計	12,622	評価性引当金	1,988	繰延税金資産合計	10,634	関係会社株式	16,055	投資有価証券	484	繰延税金負債合計	16,539		5,905
関係会社株式	2,094百万円																																																										
長期前払費用償却超過	1,145																																																										
繰延ヘッジ損失	404																																																										
未払事業税	325																																																										
未払費用	218																																																										
その他	347																																																										
繰延税金資産小計	4,533																																																										
評価性引当金	2,041																																																										
繰延税金資産合計	2,492																																																										
関係会社株式	15,779																																																										
投資有価証券	484																																																										
その他	4																																																										
繰延税金負債合計	16,267																																																										
	13,775																																																										
繰越欠損金	8,923百万円																																																										
関係会社株式	1,890																																																										
繰延ヘッジ損失	743																																																										
長期前払費用償却超過	623																																																										
未払費用	215																																																										
投資有価証券	98																																																										
未払事業税	77																																																										
その他	53																																																										
繰延税金資産小計	12,622																																																										
評価性引当金	1,988																																																										
繰延税金資産合計	10,634																																																										
関係会社株式	16,055																																																										
投資有価証券	484																																																										
繰延税金負債合計	16,539																																																										
	5,905																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">26.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割等	0.4	のれん償却額	2.6	過年度法人税等	3.6	評価性引当額	21.1	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割等	0.3	のれん償却額	1.4	過年度法人税等	0.8	評価性引当額	5.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8																								
法定実効税率	40.7%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																										
住民税均等割等	0.4																																																										
のれん償却額	2.6																																																										
過年度法人税等	3.6																																																										
評価性引当額	21.1																																																										
その他	0.1																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4																																																										
法定実効税率	40.7%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																										
住民税均等割等	0.3																																																										
のれん償却額	1.4																																																										
過年度法人税等	0.8																																																										
評価性引当額	5.1																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)		当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)	
1株当たり純資産額	35,991.30円	1株当たり純資産額	36,505.18円
1株当たり当期純利益	962.71円	1株当たり当期純利益	1,018.59円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	959.72円	1株当たり当期純利益	1,017.73円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年1月1日 至 2008年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,327	6,982
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,327	6,982
普通株式の期中平均株式数(株)	6,572,638	6,854,535
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	20,492	5,799
(うち新株予約権)	(20,492)	(5,799)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 (株)ジュピターTV

事業の内容 ケーブルテレビ事業者及び衛星放送事業者等への番組供給事業統括等

(2) 企業結合を行った主な理由

ケーブルテレビ事業者である当社と、番組供給事業者である(株)ジュピターTVとの合併により、有料多チャンネル放送市場における番組の制作・供給事業から顧客への番組配信事業まで一貫したサービスの提供が実現することになります。

これにより当社は、当社の資金力、顧客基盤、番組に関する顧客ニーズを直接把握することができる営業体制等の経営資源を最大限に活用し、より質の高い魅力的な番組の制作・編成及び配信事業を展開することで、当社グループのケーブルテレビサービス加入世帯の更なる増加を図るとともに、同サービスの一層の強化・差別化を目指します。同時に、当社グループ外のケーブルテレビ事業者及び衛星放送事業者等に対する番組供給事業の拡大を積極的に推進いたします。

さらに、番組の質の向上を梃子にした有料多チャンネル放送市場全体の活性化を図ることにより、当社グループのケーブルテレビ事業及び番組供給事業を拡大し、当社グループの企業価値を高めることを目的といたします。

(3) 企業結合日

2007年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)ジュピターTVを解散会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

(株)ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2007年9月1日から2007年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

当社の株式 51,902百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用 399百万円

取得原価 52,301百万円

4. 合併に際して(株)ジュピターTVの株主に交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

(株)ジュピターTVの普通株式1株に対して当社の普通株式1.40665株を交付しました。

(2) 交換比率の算定方法

交換比率は、第三者機関である日興コーディアル証券(株)及びゴールドマン・サックス証券(株)の2社から合併比率を検討する価値評価に関する助言を得、当事者間で協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 507,351株

評価額 51,902百万円

評価額は、交付株式数に当社の株価(合併公表前5営業日の終値の平均)を乗じて算出しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 16,221百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

定額法により10年間で償却しております。

なお、取得原価の配分については、財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っており、のれん金額について増減する可能性があります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

(1) 資産の額	
流動資産	2,482百万円
固定資産	57,036百万円
資産合計	59,518百万円
(2) 負債の額	
流動負債	5,034百万円
固定負債	18,404百万円
負債合計	23,438百万円

当事業年度（自 2008年1月1日 至 2008年12月31日）

当社が2007年度において取得いたしました(株)ジュピターTVから受け入れた資産・負債への取得原価の配分につきましては、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当期において追加的に入手した情報に基づき、評価額の見直しを行った結果、受け入れた資産・負債への取得原価の配分が確定いたしました。

さらに財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当事業年度より「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第10号最終改正平成20年3月25日）を早期適用しております。

当事業年度における取得原価の配分の見直し及び早期適用によるのれんの修正額は次の通りであります。

< 取得原価の見直しによる影響 >

修正科目	のれんの修正金額
流動資産（その他）	12百万円
固定資産（関係会社株式）	7,168百万円
小計	7,180百万円

< 早期適用による影響 >

修正科目	のれんの修正金額
固定負債（繰延税金負債）	15,619百万円
合計	8,439百万円

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)	当事業年度 (自 2008年 1月 1日 至 2008年12月31日)
	<p>(連結子会社の吸収合併)</p> <p>当社は2009年 2月27日開催の当社取締役会において、2009年 4月 1日を効力発生日として、連結子会社である(株)メディアッティ・コミュニケーションズ(以下、メディアッティという)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1)吸収合併の目的</p> <p>当社及びメディアッティのケーブルテレビ会社の統括運営機能を統合することで、連結子会社の管理体制を一本化したします。それにより、コスト削減及び経営の効率化を推進することを目的といたします。</p> <p>(2)吸収合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式とし、メディアッティは解散いたします。</p> <p>(3)合併の期日</p> <p>2009年 4月 1日</p> <p>(4)合併の比率等</p> <p>メディアッティは当社の100%子会社であるため、吸収合併に際して当社株式その他の金銭等の交付はありません。</p> <p>(5)合併の相手会社の名称及び事業の概要等(2008年12月31日現在)</p> <p>商号：株式会社メディアッティ・コミュニケーションズ</p> <p>本店の所在地：東京都港区西麻布一丁目 2番 7号</p> <p>代表者の氏名：代表取締役社長 青木 智也</p> <p>資本金の額：10,125百万円</p> <p>純資産の額：10,471百万円</p> <p>総資産の額：24,392百万円</p> <p>事業の内容：有線テレビジョン放送事業及び電気通信事業を行うケーブルテレビ事業会社の統括運営</p> <p>(6)実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理に従って会計処理をいたします。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本映画衛星放送(株)	666	788
(株)キッズステーション	870	774
(株)ベイ・コミュニケーションズ	8,440	729
(株)日経シー・エヌ・ビー・シー	1,765	193
(株)エー・ティー・エックス	2,800	150
ケーブルネット埼玉(株)	1,000	50
(株)サテライト・サービス	480	22
計	16,021	2,706

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
コマーシャルペーパー 三菱UFJリース(株)	3,000	2,998
コマーシャルペーパー 三井住友ファイナンス&リース(株)	3,000	2,997
計	6,000	5,995

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金 住友信託銀行(株)		4,500
計		4,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,421	39	0	1,460	452	72	1,008
構築物	51			51	24	3	27
工具・器具及び備品	2,237	315	79	2,473	1,055	355	1,418
土地	429			429			429
有形固定資産計	4,138	354	79	4,413	1,531	430	2,882
無形固定資産							
のれん	16,221	7,180	15,619	7,782	1,038	497	6,744
ソフトウェア	7,425	1,039	218	8,246	4,393	1,242	3,853
その他無形固定資産	35	3		38	21	1	17
無形固定資産計	23,681	8,222	15,837	16,066	5,452	1,740	10,614
長期前払費用	968	101	305	764	221	6	543

(注1) 当期増減額のうち主なもの

のれん 当期増加額

・取得原価の見直し 7,180百万円

当期減少額

・個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針早期適用による影響 15,619百万円

(注2) のれんの償却額497百万円は過年度のれん償却額282百万円を相殺して表示しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
普通預金	402
合計	402

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジェイコム関東	1,862
エイジェイシーシー(株)	1,635
(株)ジェイコムウエスト	1,595
(株)ジェイコム東京	1,156
(株)ジェイコム湘南	698
(株)ジェイコムさいたま	640
ジュピターショップチャンネル(株)	594
その他	3,911
合計	12,091

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	
11,533	123,830	123,272	12,091	91	35

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
ケーブルテレビ局向けの資機材	1,838
ケータイ端末等	10
合計	1,848

二 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ジェイコムウエスト	92,377
(株)ジェイコム関東	40,814
(株)メディアッティ・コミュニケーションズ	28,580
ジュピターエンタテインメント(株)	26,984
(株)ジェイコム東京	25,514
アットネットホーム(株)	10,209
(株)ケーブルネット神戸芦屋	9,444
(株)ジェイコム北九州	8,475
(株)ジェイコム湘南	8,232
ジュピターゴルフネットワーク(株)	6,786
(株)ジェイコムさいたま	6,665
ディスカバリー・ジャパン(株)	5,990
その他	27,357
合計	297,427

ホ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(有)ジェイコムファイナンス	84,500

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
アットネットホーム(株)	839
(株)WOWOW	608
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	509
ジュピターエンタテインメント(株)	483
住商情報システム(株)	289
パナソニック システムソリューションズ ジャパン(株)	255
(株)ジェイコムウエスト	213
(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	181
その他	3,635
合計	7,012

ロ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	29,225
(株)日本政策投資銀行	25,708
(株)三井住友銀行	21,025
(株)みずほコーポレート銀行	19,065
住友信託銀行(株)	8,820
住友生命保険(相)	7,000
日本生命保険(相)	5,000
その他	49,125
合計	164,968

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人および特別口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚当たり 印紙税相当額
株券喪失登録手数料	株券喪失登録の請求1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jcom.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、2008年10月23日開催の取締役会決議により2009年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改正を行い、当報告書提出日現在は、該当事項はなくなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名	親会社等状況報告書提出日
LGI International Inc. (エルジーアイ・インターナショナル・インク)	2009年3月24日
Liberty Programming Australia, Inc. (リバティ・プログラミング・オーストラリア・インク)	2009年3月24日
Liberty Media International Holdings, LLC (リバティ・メディア・インターナショナル・ホールディングズ・エルエルシー)	2009年3月24日
Liberty Global Japan, LLC (リバティ・グローバル・ジャパン・エルエルシー)	2009年3月24日
LGJ Holdings LLC (エルジージェイ・ホールディングズ・エルエルシー)	2009年3月24日
Liberty Japan, Inc. (リバティ・ジャパン・インク)	2009年3月24日
LGI/Sumisho Super Media, LLC (住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー)	2009年3月24日

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------------|---|---|
| (1) 自己株券買付状況
報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく報告書であります。 | 2008年1月11日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第14期) | 自 2007年1月1日
至 2007年12月31日
2008年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | 2008年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正有価証券報告書 | (2)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 2008年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | (3)の発行登録書に係る訂正報告書であります。 | 2008年9月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書 | (第15期中) | 自 2008年1月1日
至 2008年6月30日
2008年9月26日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条5の第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2009年3月2日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2008年3月27日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合 利 治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出 博 男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2007年1月1日から2007年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表 注記事項 1 及び 2 参照)に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社の2007年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2009年3月25日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勉
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2008年1月1日から2008年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表 注記事項1及び2参照）に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社の2008年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2008年3月27日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2007年1月1日から2007年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュピターテレコムの2007年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2009年3月25日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勉
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2008年1月1日から2008年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュピターテレコムの2008年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2009年2月27日開催の取締役会において、2009年4月1日を効力発生日として100%子会社である株式会社メディアッティ・コミュニケーションズを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。